

アジアからの挑戦

——人口と開発——

総括 世界の牽引車アジア

黒田俊夫

1 人口増加と人口構造

岡崎陽一

2 人口分布と人口移動

廣嶋清志

3 女性の地位と人口問題

河野稠果

4 社会変動と家族

清水浩昭

5 人口変動に伴う人口政策の変遷

阿藤誠

6 人口・開発・環境の相互関係

黒田俊夫

7 人口と開発統計データ

1994年3月

(財) アジア人口・開発協会
(APDA)

アジアからの挑戦

——人口と開発——

1994年 3 月

(財) アジア人口・開発協会
(APDA)

は し が き

21世紀はアジアの時代、あるいは太平洋の時代といわれてかなり久しい。しかし、実際に世界の眼がアジアに注がれ、外交上にも経済的にもめざましい対アジア活動が始まったのはごく最近のことである。1983年以降、太平洋貿易額が大西洋貿易額を上回るに至ったことは、大西洋、太平洋をかかえた大国アメリカの関心を構想から実行への決断を促した。1993年11月、クリントン大統領の強い要請の下に開催されたシアトルのAPEC会議は、アメリカの明確なアジアに対するひとかたならぬ関心を表明している。

東アジア、東南アジア諸国の2桁の経済成長率の持続と人口増加抑制のめざましい成功と巨大な人口のもつ膨大な消費市場の存在は、改めて世界におけるアジアの経済的潜在力、政治的発言力を強く先進諸国に認識せしめることとなった。

世界の人口問題や世界経済の活性化は、アジアの動向にかかっているとと言っても過言ではないであろう。

アジアの時代の到来、中国の抬頭を今から約半世紀近くも前に予測した学者がいる。アメリカの歴史学者で長く中国に滞在して、徹底した実状観察と思索を重ねた Owen Lattimore で、彼は1947年に出版した *China, A Short History* において、20世紀後半におけるアジアの時代、そして中国のめざましい抬頭を明確に予言した。

本書はこのようなアジアの世界史における新しい役割と貢献を“挑戦”の名においてとりあげてみた。分析執筆の先生方に厚く御礼申し上げますと共に、アジアを構成する多くの人々の認識と理解を高めることにいささかでも貢献することができればと願っている。

終わりに、本書作成事業に当たり、多大なご支援をいただいた（財）日本船舶振興会（笹川良一会長）ならびに国連人口基金（ナフィス・サディック事務局長）に感謝申し上げます。

平成6年3月

財団法人 アジア人口・開発協会
理事長 前田 福三郎

目 次

| | |
|----------------------------|----|
| はしがき | 3 |
| 総括 世界の牽引車アジア | 7 |
| 1 アジアの地政学 | 9 |
| 2 人口・経済・環境のジレンマ | 10 |
| 3 アジア・モデルの構築とその意義 | 11 |
| 第1章 人口増加と人口構造 | 13 |
| 1 世界の中のアジア | 15 |
| 2 出生率の動向 | 16 |
| 3 死亡率 | 18 |
| 4 年齢構成 | 19 |
| 5 経済的・社会的条件 | 20 |
| 第2章 人口分布と人口移動 | 27 |
| 1 はじめに | 29 |
| 2 都市化と国内人口移動 | 29 |
| 3 国際人口移動 | 33 |
| 第3章 女性の地位と人口問題 | 43 |
| 1 序 論 | 45 |
| 2 女性の健康と平均寿命 | 47 |
| 3 インド亜大陸の男女平均寿命 | 48 |
| 4 日本における死亡率格差 | 49 |
| 5 出生率と経済的要因 | 50 |
| 6 女性の就学と出生・子育ての矛盾・調和 | 51 |
| 7 女性の地位と出生率との関係 | 52 |

| | |
|--------------------------------|----|
| 第4章 社会変動と家族 | 57 |
| 1 はじめに | 59 |
| 2 小家族化をめぐる研究動向と分析枠組 | 59 |
| 3 小家族化の動向と動因 | 60 |
| 4 社会変動と家族 | 62 |
| 5 むすびにかえて | 63 |
| | |
| 第5章 人口変動に伴う人口政策の変遷 | 71 |
| 1 人口転換と人口問題 | 73 |
| 2 過剰人口問題への政策的対応 | 74 |
| 3 過密・過疎問題への政策的対応 | 76 |
| 4 人口高齢化問題と政策的対応 | 78 |
| 5 国際人口移動の増大と超低出生率への政策的対応 | 79 |
| | |
| 第6章 人口・開発・環境の相互関係 | 83 |
| 1 長期的展望からみた世界人口 | 85 |
| 2 人口増加の Impact-エアリックの方程式 | 87 |
| 3 アジアの人口・開発の連関 | 89 |
| 4 新しいアジア・モデルの開発と日本 | 92 |
| | |
| 第7章 人口と開発統計データ | 99 |

総括 世界の牽引車アジア

日本大学人口研究所名誉所長
黒田俊夫

1 アジアの地政学

アジアが改めて国際的、地球規模的視点から脚光を浴びるに至った。アジアの時代、アジアの21世紀がいわれ出したのは1970年代の後半である。しかし、その後1983年以降、太平洋貿易額が大西洋貿易額を上回るに至り、アジアに対する関心も単なる構想論から、より具体的に長期政策的視点へと展開してきた。そのもっとも具体的なあらわれは1993年11月アメリカのシアトルで開催されたAPEC（アジア太平洋経済協力閣僚会議）であろう。

アジアの人口は32億3,000万（1992）で、世界人口のほぼ60%を占める世界最大地域である。しかし、その面積は2,760万平方キロで世界全体の20.2%にすぎない。したがって、人口密度も117人（1992年、1平方キロ当たり）で、世界主要地域の中でもっとも高い。世界全体についての人口密度40人の約3倍である。世界でもっとも人口稠密の地域である。アジアの基本的特徴の1つである。

人口学的にみても極めて多様化している。人口規模からみても人口12億に近い中国、9億にまもなく達しようとするインドといった巨大人口国もあれば、160万のブータン、300万のシンガポールといった小人口国もある、合計特殊出生率が6人を越えるパキスタン、アフガニスタンもあれば、置換水準をとくに割っている日本や韓国、シンガポールがある。出生時平均余命を女子についてみると、アフガニスタンの44年から日本の82年まで広い範囲に分散している。人口転換の過程からみると、高出生率、高死亡率の初期的段階にある国と低出生率・低死亡率を達成している国と両者の中間にある国が階層構造を形成している。

このような人口転換の諸段階にほぼ対応して、経済成長の異なった諸段階がみられる。人口転換を完了している日本の1人当たり国民所得は25,430ドル（1990年、国連人口基金の世界人口白書1993、以下同じ）、人口転換をほぼ完了しようとしているシンガポール11,160ドル、韓国5,400ドルと高くなっており、経済の高度化を示している。しかし、農業の支配的なパキスタン、バングラデシュといった国では人口転換の初期の段階にあり、1人当たり国民所得もそれぞれ380ドル、210ドルと著しく低い。また人口転換がかなり急速に進行しているタイやマレーシアの1人当たり国民所得はそれぞれ1,420ドル、2,320ドルと高くなっており、農業中心から工業化への経済発展がみられる。

特に、東アジアから東南アジアにかけての地域ではめざましい経済成長を遂げており、1980年代には年間2桁の成長率を維持した国も少なくない。世界銀行は中国経済のめざまし

い発展から、2002年には中国の国民総生産（GNP）は世界第1位に達すると予測している。アジアの経済の分野における高い潜在力は世界経済の活性化に貢献することが期待されているのも、以上のような事情によるものである。

2 人口・経済・環境のジレンマ

先進諸国における高度な経済構造、豊かなライフスタイル、大量消費社会への転換は周知の通り深刻な環境問題をひきおこしている。公害問題については、新しい技術の開発により部分的には解消されてきた。しかし、今日では国内の地域や国のレベルでは対応できない地球規模の環境問題が発生してきている。たとえば、地球温暖化、フロンによるオゾン層の破壊、湖沼の酸性化と森林破壊、有害物質の拡散といった問題はマクロ公害とも呼ばれるが、人類の生存に直接かかわってくる問題である。

これらの地球規模的環境問題は、今までのところ主として高度に工業化し、高度の生活水準をもった先進諸国によって引きおこされたものである。世界人口の80%を占める開発途上国の人口が貧困を克服し、生活水準を高めるためには、先進諸国の工業化のパターンを採用しなければならないかもしれない。しかし、もし南の国々が無原則に「北」を模倣すれば、先進国がいま苦しんでいるのと同じ病にとりつかれる⁹⁾。

人口、開発（経済）、環境は相互に密接な関係をもっているが、人口が基本的な要因となっていることに注目する必要がある。現在、世界人口の増加率は2%を割っているが、もし世界人口が1950年から年率1%で増加してきたとすると1950年の25億が2倍の50億に達するのは2020年となる。しかし、実際には1987年に50億になっている。33年も早くなっている。年率1%といえば現在の先進諸国の平均増加率0.5%の2倍という高さである。それでもなおかつ50億になるまでに33年もおくれることとなり、今日の環境、資源問題はなおかなり遠い将来の課題として先送りすることができたであろう。

環境への人口、経済（豊かさ）の圧迫についてのEhrlichの方程式は興味深い⁹⁾。彼の方程式は単純であって分かりやすい。環境が受けるimpactは人口、資源消費（豊かさ）および技術の3つの要因であるとして次の方程式を作った。すなわち $I = P \times A \times T$ であらわされる。先進諸国ではPは小さいがAとTの乗数は極めて大きいためIを深刻化している。しかし、人口増加率の低減はIを若干緩和する可能性があるが、ATが巨大すぎる。開発途上国ではATはなお極めて低い、Pが巨大である。世界の人口は開発途上国の人口によって決

定されているため、グローバルにみれば爆発する世界の巨大な人口とその増加の圧力が決定的な影響力をもってくることとなる。たとえばEhrlichは次のような例を示している。かりに地球上の1人当たり資源消費(A)を5%削減することに成功し、また他方で技術の改善(T)によって環境への影響を5%軽減することができたとすると、人類に与える環境へのimpactをほぼ10%減少させることになる。しかし、もし世界人口の増加率が今日のように年率1.7%であるとする、せっかくの環境への圧迫緩和の10%も10年足らずで以前の水準にまで戻ってしまうことになる。

生活水準を向上させ、生活の質を高めることはどのような社会においても望ましい目標である。そのためには経済成長を促進させなければならない。経済成長は有限の資源の減少をもたらす、環境の悪化につながりやすいことは先進工業諸国の経験で十分に立証されている。また、このような経済成長、資源、環境のバランスを維持するためには、さらに将来の世代を考慮に入れた「持続性」の新しい条件を計画の中に組み込まなければならない。

3 アジア・モデルの構築とその意義

アジアの時代に応えるかの如く、アジアは人類の新しい危機的課題に挑戦しようとしている。それにはアジア的価値観を基礎とする新しい発展モデルの構築が必要である。もちろん、それはなお具体化されたものではない。アジアの多くの国々にみられる積極的な、しかし、なおばらばらの素材的政策であり、アイデアにすぎなかつたりする。民族的、宗教的、文化的に多様性があり、かつまた経済的發展段階を異にしながらも共通の将来像に向かって全力を投球し始めている。

人口転換、人口増加率の低水準は、いわばこの共通理念の現実的目標である。1992年の第4回アジア・太平洋人口会議での「バリ宣言」では2010年までに合計特殊出生率を置換水準にまで達成することが声明されており、人口増加抑制に対する決意がみられる。また、1993年10月、マレーシアのクアラルンプールで開催された「人口と開発に関するアジア国会議員フォーラム第4回大会」にもこのような出生抑制目標に対する満場一致の合意が「クアラルンプール宣言」に盛り込まれている。

人口転換の早期達成についても、経済開発との関連において注目すべき成果が、特に東アジアや東南アジアの諸国においてみられつつある。

人口転換と経済成長の同時平行的達成、あるいは低開発の下における人口転換の促進といっ

た新しい開発戦略が成功をおさめつつある。いわばアジア型発展パターンともいえよう。人口転換の日本の経験は、西欧文化圏外での初めての、そしてアジアでの最初の成功例として、今後のアジアの発展のためのモデルの構築に対して協力しなければならない。

引用文献

- 1) 「ローマクラブ・リポート」『第1次地球革命』朝日新聞社1992 p.65 (The Club of Rome; The First Global Revolution, Simon and Schuster, New York 1991)
- 2) Ehrlich, Paul R., and Anne H. Ehrlich: The Population Explosion, Simon and Schuster, New York, 1990, pp.58-59
- 3) Ehrlich 同上, pp.59.

第1章 人口増加と人口構造

日本大学法学部教授
岡崎陽一

1 世界の中のアジア

1992年の時点で、世界人口54億7,900万人のうちアジアの人口は32億3,300万人、世界人口の59%を占めていた。第2次世界大戦後まもない1950年当時、世界人口は25億1,600万人で、そのうちアジアの人口は13億7,700万人、世界人口の55%を占めていた。このようにすでに戦後間もない時点で、アジアは世界人口の過半を占めていたが、その後さらに増加して、その割合も高まってきた。

アジアは巨大な人口を擁しているだけでなく、その中身はきわめて多様である。国際連合の統計で、アジアはつぎの4つの地域に分けられている。

その1つは東アジアであり、1992年に、その人口は13億8,790万人、そのなかで中国の人口が11億8,800万人を占めていた。日本もこの地域の一員であるが、その人口は中国の約10分の1の1億2,450万人に過ぎない。

つぎは東南アジアで、その人口は4億6,150万人、そのなかで最も人口が大きいのはインドネシアであり、その人口は1億9,120万人である。そのほかベトナム、フィリピン、タイがこの地域で5,000万人以上の人口を擁する国である。

つぎに南アジアは、その人口12億4,430万人、そのうちインドの人口は8億8,950万人で最も大きい。パキスタンとバングラデシュの人口がそれぞれ1億人を越えている。

最後は西アジアで、その人口は1億2,930万人であり、比較的人口は小さいが、この地域には11の国があり、したがってこの地域には人口の小さい国が多い。そのなかでトルコは5,840万人の人口を持つ比較的大きい国である。

国際連合の統計によれば、1990年から1995年の期間のアジア地域の人口の年平均増加率はつぎのようになっている。

アジア全体で1.8%の増加率であるが、東アジアは1.3%、東南アジアは1.9%、南アジアは2.2%、西アジアは2.7%である。東アジアと東南アジアの増加率は世界人口の増加率(1.7%)とほぼ同じであるが、南アジアと西アジアの人口増加率はかなり高い。この点にアジアの多様性の1つを認めることができる。しかも、各地域のなかでも人口増加率にかなり大きな差が認められる。

たとえば東アジアでモンゴルは2.6%の増加率であるし、東南アジアでもラオスは3.0%、カンボジアは2.5%、マレーシアは2.4%である。反対に地域の人口増加率が高い南アジアで

も、スリランカで1.3%、インドで1.9%、また西アジアでも、レバノン、トルコは2.0%と比較的増加率が低い国がある。

世界人口の増加は現在大きな問題となっているが、1950年以降最近までの人口増加率をみると、1950-55年の期間には年率1.8%であったものが、1990-95年の期間には1.7%となっており、やや増加は鈍化した。これをアジアについてみると、アジア全体では1.9%から1.8%への低下できわめてわずかな低下に過ぎないが、地域別にみるとかなりの差異がある。すなわち、東アジアは1.8%から1.3%へかなりの低下、東南アジアは1.9%で変わらず、南アジアは2.0%から2.2%へ上昇、そして西アジアは2.7%で変わらずという状況である。

今後の世界人口の見通しは、国際連合の将来推計人口によれば、2000年に62億2,800万人、2025年には84億7,200万人になる。そのなかで、アジアの人口は36億9,200万人、49億人に増加し、世界人口に占める割合は2000年に59.3%、57.8%になる。このようにアジアの人口は今後も増加を続けるが、世界人口全体の中での増加は次第に弱まり、したがってその中での割合は下がってくる見込みである。それでも世界人口の過半を占めることには変わりはない。

アジアの地域別に将来人口を見ると、東アジアは2000年に15億2,000万人、2025年に17億6,200万人になり、東南アジアは5億3,100万人、7億1,560万人になり、南アジアは14億6,895万人、21億3,583万人になり、西アジアは1億7,143万人、2億8,665万人となる。

この国連の将来推計人口によると、1990年を基準（100）として、アジア全体の人口は2000年には118、2025年には157となる。いいかえれば、2000年には1990年の人口の18%増加、2025年には57%増加になるが、これを地域別にみると、東アジアでは2000年に13%増、2025年には31%増となる。東南アジアでは、20%増と、61%増になり、南アジアでは23%増と79%に、また西アジアでは30%増と117%増になる。人口増加率からみてアジア地域はまさに西高東低である。

2 出生率の動向

1990-95年の期間における世界人口の普通出生率は26.4（人口1,000人当たり）で、先進地域全体のそれは13.9、発展途上地域全体のそれは30.0であり、両地域間に大きい開きがある。発展途上地域の中でもアフリカは43.5、ラテン・アメリカは26.8、アジアは26.9で、かなりの開きがある。

アジアは地域全体として見ると出生率が低いほうであるが、地域内の差は大きい。東アジ

アは19.8であるが、西アジアは34.4である。東アジアのなかでも、モンゴルは30以上であるが、日本、香港、韓国は10台の低さである。東南アジアでも最高はラオスの45、最低はシンガポールの16といった開きがある。南アジアでは最高がアフガニスタンの53、最低はスリランカの21である。最後に西アジアでは最高がイエメンの48、最低がイスラエルとアラブ首長国連邦の21である。

このような出生率の現状を中心にして過去と将来をみると、世界全体として出生率は低下傾向にある。すなわち1950-55年には世界の普通出生率は37.5であったが、1990-95年は26.4であり、2020-25年には17.5になると予測されている。この全期間中に出生率は半分以下に低下するというわけである。

先進地域の出生率もともとかなり低かったので今後の低下はそれほど大幅ではありえないが、大きい変化が予測されているのは発展途上地域である。この地域の出生率は1950-55年に44.6であったが、1990-95年には30.0、そして2020-25年には18.6まで低下すると見込まれている。

アジアでは1950-55年に42.9であった出生率が、1990-95年には26.9に低下し、2020-25年には16.1まで低下し、アフリカ、ラテン・アメリカより低水準になる見込みである。なかでも東アジアでの低下は著しく、1950-55年に40.8であったものが、1990-95年に19.8となり、2020-25年には12.6となり、ほぼ先進地域と同水準になるであろう。東南アジア、南アジアでもそれについて低下し、2020-25年には20を下回る見込みである。西アジアは1950-55年に47.6であったものが1990-95年に33.5になり、2020-25年には22.1に下がる見込みである。この最終期間にまだ出生率が20を越えるのは、アフリカと西アジアである。もちろん、各地域内でかなり大きい差がある。

普通出生率は年齢構成の影響を受けるので、出生率の指標として問題があるといわれる。そこで合計特殊出生率で見ても、上に述べたことはほぼ変わらない。すなわちアジアはかつて出生率が高かったが、世界の他の地域より急速に低下していること、アジアの中で地域差があること、東アジアの出生率が最近かなり低くなっており、将来は現在の先進地域並の状態になること、などが改めて確認される。

3 死 亡 率

死亡率は出生率より低下が著しく、また地域差が小さい。これは出生率の場合は、各地域の経済的・社会的条件、さらには文化的条件によって影響されるところが大きいのに対して、死亡率の場合は、その低下を望む点において差がないし、また医学・公衆衛生面での技術移転が容易であるためである。

1990-95年の期間に世界人口の普通死亡率は9（人口1,000人当たり）であったが、アジア全体では8で、世界全体より低い状態であった。東アジアでは7、東南アジアでは8、南アジアでは10、西アジアでは7で、アジア地域内での差はきわめて小さい。

各地域内での差も小さく、とくに東アジア内での差は小さいが、東南アジアでは最高のラオスが15、ついでカンボジアの14、最低はマレーシアの5、ついでシンガポールとタイの6となっている。南アジアでは最高はアフガニスタンの22、最低はスリランカの6、ついでイランの7である、西アジアでは最高はイエメンの14、最低はクウェートの2という状態である。

1950-55年の期間には、世界全体の死亡率が19.7で、そのときアジアは24.1であった。1990-95年には世界全体の死亡率は9.2となったが、アジアは8.4となり、将来2020-25年には世界全体の死亡率が7.6、アジアは7.2となる見込みである。アジアの各地域の死亡率も若干の差をとめないながら低下する見込みである。

普通死亡率で見ると、地域差はかなり小さいが、死亡状況を敏感に反映するとされる乳児死亡率（生後1年未満の死亡数を出生数に対比した率）はかなりの差を示している。1990-95年の乳児死亡率は、世界全体で62、先進地域では12、発展途上地域では69となっている。アジア全体では62で発展途上地域の平均よりやや低い。

東アジアは26、東南アジアは55、南アジアは90、西アジアは54で、地域差はかなり大きい。東アジア内でも最低は日本の5、最高はモンゴルの60であり、東南アジアでは最低はシンガポールの8、最高はカンボジアの116である。また南アジアでは最低はスリランカの24、最高はアフガニスタンの162であり、西アジアでは最低はイスラエルの9、最高はイエメンの106という状態である。

4 年 齡 構 成

出生率と死亡率の低下は、必然的に、年齢構成を変化させる。1990年における世界人口の年齢構成は、総人口に占める年少人口（0-14歳）の割合が32.3%、生産年齢人口（15-64歳）の割合が61.5%、老年人口（65歳以上）の割合が6.2%という構成である。先進地域の人口については、それぞれ21.5%、66.5%、12.0%であり、発展途上地域の人口については、それぞれ35.5%、60.0%、4.5%である。先進地域と発展途上地域の違いは明らかであり、前者における人口高齢化が印象的であるが、これは現在の発展途上地域の将来の姿を示唆している。

アジア全体では年少人口が32.9%、生産年齢人口が62.1%、老年人口が5.0%で、発展途上地域型の年齢構成になっている。さらに地域内を分けてみると、東アジアでは26.5%、67.2%、6.2%で、これは先進地域と発展途上地域の中間型である。つまり出生率低下の結果、年少人口の割合は低下しているが、死亡率低下の影響がいまのところまだ老年人口を増加させるには至っておらず、したがって生産年齢人口を相対的に増加させるかたちになっているのである。

東南アジアでは36.6%、59.5%、3.9%となっており、出生率が高い発展途上地域の型を示している。南アジアは37.9%、58.0%、4.1%であり、また西アジアは40.2%、56.2%、3.6%でいずれも発展途上地域型の年齢構成を示している。発展途上地域の年齢構成の特徴は、年少人口の割合がきわめて大きいことであり、老年人口の割合はまだ小さいにもかかわらず、生産年齢人口の割合は先進地域より小さくなっている。そのおもな原因は出生率が高いことにあるが、それ以外に死亡率、とくに乳児死亡率が高いために、年少人口が生産年齢人口に達する前に死亡する者が多いことも影響している。

国連の将来推計人口によれば、2000年のアジア全体の年齢構成は、年少人口が31.1%、生産年齢人口が63.0%、老年人口が5.9%となる見込みである。1990年と比べてやや変化するものの、あまり大きい変化ではない。地域別にみてもその点は同じである。

しかし2025年になると、アジア全体の年齢構成は、23.1%、67.3%、9.6%となり、しだいに先進地域型に近づくであろう。特に東アジアはこの時点になると18.7%、67.8%、13.5%となり、かなり高齢化が進む見込みである。

その他のアジア地域の年齢構成も変化するが、まだ人口高齢化の程度は低いままである。

むしろ生産年齢人口の割合が相対的に大きく、そのために経済社会発展にとって、人口学的条件は有利な状態になるといえる。

5 経済的・社会的条件

以上に述べたようなアジアの人口状況の背後には、それに影響を与えている経済的・社会的条件が存在するわけで、つぎにその主要なものを指摘してみる。

(1) 経済水準

経済水準を示す最も一般的な指標である国民1人当たりGNP（US\$）を1990年についてみると、表5のように、東アジアでは日本が25,430、ホンコンが11,490、韓国が5,400、中国が370となっており、かなり大きい開きが認められるが、それにしても東アジアの経済水準はかなり高いとみてよいであろう。このことがこの地域の人口動態に影響を与えていることは否定できない。

東南アジアではシンガポールが11,160、マレーシアが2,320、タイが1,420、フィリピンが730、インドネシアが570で、ここでもかなりの開きがあり、また東アジアと比較して経済水準はやや低い。南アジアではイランが2,490でかなり高いが、その他は500以下で経済水準はあまり高くはない。西アジアではアラブ首長国連邦が19,860、イスラエルが10,920、サウジアラビアが7,050とかなり経済水準の高い国が多い。この地域は石油資源に恵まれ経済的に豊かであるとともにイスラム教の影響が強いことが、人口動態の特性を決定していると考えられる。

(2) 教育の普及率

教育水準は、経済水準とはまた別の意味で重要な変数である。教育水準をなにで表すかは1つの大きい問題であるが、ここでは男女別の中等学校就学率（1986-90年）が示されている。

まず東アジアでは中国が男50%、女38%とかなり低い、その他の国々は男女とも70%以上の中等学校就学率を示しており、教育程度はアジアの中できわめて高いといえる。東南アジアではフィリピンで男72%、女75%、シンガポールで男68%、女71%と高い教育水準を示しているが、しかし、他方でミャンマーでは男25%、女23%、ラオスでは男31%、

女22%、タイでは男32%、女28%とかなり教育水準が低い国もある。南アジアではスリランカが男71%、女76%で教育水準が高いが、他方でアフガニスタンで男11%、女5%、バングラデシュでは男23%、女11%という低い国もある。最後に西アジアではイエメンで男42%、女7%という国もあるが、概して、男は50%以上90%まで、女は40%から90%近くまで教育水準が散らばっている。しかし概して、西アジアはかなり教育が普及した地域であるといえる。

(3) 家族計画, 保健サービス

出生率の水準に対して家族計画の実行率がかなり大きい影響力を持っているに違いない。1975-91年の期間における家族計画実行者割合をみると、東アジアでは、最高は香港の81%、最低は日本の58%で、この地域では家族計画の実行率は高い。東南アジアでは、最高はシンガポールの74%、最低はフィリピンの36%で、かなりの開きがある。南アジアでは、スリランカの62%、最低はパキスタンの12%で開きも大きい。概して実行率が低い。西アジアでは、最高はトルコの63%、最低はイエメンの1%で、この地域でも開きは大きく、概して実行率は低い。家族計画については、単に経済水準や教育程度だけではなく、宗教上の考え方にも影響されるところが大きい。

死亡率、とりわけ乳児死亡率については、保健サービスの状況が大きい影響力を持っている。そこで保健サービス利用の程度をみると、東アジアでは90%以上であるが、東南アジアでは最高はシンガポールの100%、最低はミャンマーの33%でかなりの開きがある。しかし利用割合の高い国が多く、この地域では保健サービスが普及しているといつてよい。南アジアでは、最高はスリランカの93%。最低はアフガニスタンの29%で開きが大きいが、割合が高い国のほうが多い。西アジアでは最高はクウェートの100%、最低はイエメンの38%で開きは大きいが、割合が高い国が多い。

出産に保健要員が立ち合う割合(1983-91年)は、東アジアでは100%に近い国が大部分であるが、東南アジアでは、シンガポールでは100%、そのほかベトナム、マレーシア、タイでは70%以上である。しかし、カンボジアでは47%、インドネシアでは32%である。南アジアでは、スリランカでは94%、イランでは70%であるが、ネパール(6%)、バングラデシュ(5%)のような国もある。西アジアではイスラエル、クウェート、アラブ首長国連邦、サウジアラビアでは90%以上であるが、イエメンでは12%である。しかしこの地域では概してこの割合は高い。

アジアの人口増加と人口構造について、概要を述べ、最後にその背景にある経済的・社会

的状況を説明した。

一般的にいて、アジアは人口の多い地域であり、今後もその状況は変わらないであろうが、出生率、死亡率の転換過程は、世界全体の中で順調な変化を遂げつつあるということが出来る。アジアは人口、経済、社会、文化の状況が複雑に入り混じったきわめて多様な地域であるが、そんな中で進歩の速い東アジアの影響が、しだいにアジア全体に浸透しつつある。

参考文献

- (1) UN, World Population Prospects:1992.
- (2) UNFPA, The State of World Population 1993.

表1 世界とアジアの人口

(百万人)

| 地 域 | 1950 | 1990 | 2000 | 2020 | 2025 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 世界全域 | 2,516 | 5,295 | 6,228 | 8,050 | 8,472 |
| 先進地域 | 832 | 1,211 | 1,278 | 1,387 | 1,403 |
| 発展途上地域 | 1,684 | 4,084 | 4,950 | 6,663 | 7,069 |
| アジア | 1,377 | 3,118 | 3,692 | 4,689 | 4,900 |
| 東アジア | 671 | 1,350 | 1,520 | 1,726 | 1,762 |
| 東南アジア | 182 | 444 | 531 | 683 | 716 |
| 南アジア | 481 | 1,191 | 1,469 | 2,017 | 2,136 |
| 西アジア | 42 | 132 | 171 | 263 | 287 |

資料) (1)

表2 世界とアジアの普通出生率

| 地 域 | 1950-55 | 1990-95 | 2020-25 |
|--------|---------|---------|---------|
| 世界全域 | 37.5 | 26.4 | 17.5 |
| 先進地域 | 22.6 | 13.9 | 11.9 |
| 発展途上地域 | 44.6 | 30.0 | 18.6 |
| アジア | 42.9 | 26.0 | 16.1 |
| 東アジア | 40.8 | 19.8 | 12.6 |
| 東南アジア | 44.1 | 27.5 | 16.7 |
| 南アジア | 44.9 | 33.5 | 18.0 |
| 西アジア | 47.6 | 34.4 | 22.1 |

資料) (1)

表3 世界とアジアの普通死亡率

| 地 域 | 1950-55 | 1990-95 | 2020-25 |
|--------|---------|---------|---------|
| 世界全域 | 19.7 | 9.2 | 7.6 |
| 先進地域 | 10.1 | 9.6 | 10.6 |
| 発展途上地域 | 24.3 | 9.1 | 7.1 |
| アジア | 24.1 | 8.4 | 7.2 |
| 東アジア | 23.3 | 6.6 | 8.4 |
| 東南アジア | 24.4 | 8.1 | 6.8 |
| 南アジア | 25.1 | 10.6 | 6.7 |
| 西アジア | 23.4 | 7.4 | 5.1 |

資料) (1)

表4 世界とアジアの年齢構成 (%)

| 地 域 | (1 9 9 0) | | |
|-------------|-------------|-------------|------|
| | 0-14 | 15-64 | 65+ |
| 世 界 全 域 | 32.3 | 61.5 | 6.2 |
| 先 進 地 域 | 21.5 | 66.5 | 12.0 |
| 発 展 途 上 地 域 | 35.5 | 60.0 | 4.5 |
| ア ジ ア | 32.9 | 62.1 | 5.0 |
| 東 ア ジ ア | 26.5 | 67.2 | 6.2 |
| 東 南 ア ジ ア | 36.6 | 59.5 | 3.9 |
| 南 ア ジ ア | 37.9 | 58.0 | 4.1 |
| 西 ア ジ ア | 40.2 | 56.2 | 3.6 |
| | | (2 0 0 0) | |
| 世 界 全 域 | 31.1 | 62.1 | 6.8 |
| 先 進 地 域 | 20.4 | 66.1 | 13.5 |
| 発 展 途 上 地 域 | 33.8 | 61.1 | 5.1 |
| ア ジ ア | 31.1 | 63.0 | 5.9 |
| 東 ア ジ ア | 25.4 | 67.0 | 7.6 |
| 東 南 ア ジ ア | 32.9 | 62.3 | 4.7 |
| 南 ア ジ ア | 35.6 | 59.8 | 4.7 |
| 西 ア ジ ア | 38.7 | 57.1 | 4.2 |
| | | (2 0 2 5) | |
| 世 界 全 域 | 24.9 | 65.3 | 9.7 |
| 先 進 地 域 | 18.2 | 63.5 | 18.3 |
| 発 展 途 上 地 域 | 26.3 | 65.7 | 8.0 |
| ア ジ ア | 23.1 | 67.3 | 9.6 |
| 東 ア ジ ア | 18.7 | 67.8 | 13.5 |
| 東 南 ア ジ ア | 23.6 | 68.2 | 8.2 |
| 南 ア ジ ア | 25.4 | 67.2 | 7.3 |
| 西 ア ジ ア | 30.8 | 63.2 | 6.1 |

資料) (1)

表5 アジアの経済と社会

(1990)

| 地 域 | | | | 1人当たり GNP(\$) | 就学率(%) 男/女 | F P 実行率(%) | 保健要員 出産(%) |
|-----|---|---|---|------------------|---------------|---------------|---------------|
| 東 | ア | ジ | ア | | | | |
| 中 | | | 国 | 370 | 50/38 | 72 | 94 |
| 香 | | | 港 | 11,490 | 71/75 | 81 | 100 |
| 日 | | | 本 | 25,430 | 94/97 | 58 | 100 |
| モ | ン | ゴ | ル | — | 88/96 | — | 99 |
| 韓 | | | 国 | 5,400 | 88/85 | 77 | 89 |
| 東 | 南 | ア | ジ | | | | |
| カ | ン | ボ | ジ | — | 45/20 | — | 47 |
| イ | ン | ド | ネ | 570 | 52/43 | 50 | 32 |
| ラ | | | オ | 200 | 31/22 | — | — |
| マ | レ | — | シ | 2,320 | 58/59 | 51 | 82 |
| ミ | ャ | ン | マ | — | 25/23 | — | 57 |
| フ | ィ | リ | ピ | 730 | 72/75 | 36 | 55 |
| シ | ン | ガ | ポ | 11,160 | 68/71 | 74 | 100 |
| タ | | | イ | 1,420 | 32/28 | 66 | 71 |
| ベ | ト | ナ | ム | — | 43/40 | 53 | 95 |
| 南 | ア | ジ | ア | | | | |
| ア | フ | ガ | ニ | — | 11/5 | — | 9 |
| バ | ン | グ | ラ | 210 | 23/11 | 40 | 5 |
| イ | | | ン | 350 | 54/31 | 43 | 33 |
| イ | | | ラ | 2,490 | 62/44 | — | 70 |
| ネ | パ | — | ル | 170 | 42/17 | 14 | 6 |
| パ | キ | ス | タ | 380 | 28/12 | 12 | 40 |
| ス | リ | ラ | ン | 470 | 71/76 | 62 | 94 |
| 西 | ア | ジ | ア | | | | |
| イ | ス | ラ | エ | 10,920 | 79/86 | — | 99 |
| ク | ウ | ェ | — | — | 93/87 | 35 | 99 |
| サ | ウ | ジ | ア | 7,050 | 53/39 | — | 90 |
| ト | | | ル | 1,630 | 63/39 | 63 | 77 |
| ア | ラ | ブ | 首 | 19,860 | 60/69 | — | 99 |
| イ | エ | メ | ン | — | 42/7 | 1 | 12 |

資料) (2)

注) 就学率は中等教育就学率

第2章 人口分布と人口移動

厚生省人口問題研究所人口政策研究部長
廣 嶋 清 志

1 はじめに

アジアにおける女性の合計出生率 (total fertility rate) は国連の人口推計によれば (以下でも特に断らない限り国連の推計による), 1990-1995年に3.2に低下し, いくつかの国・地域においては置き換え水準の達成が確実となり, 人口問題において出生率に代わって国内人口移動, 国際人口移動の比重が大きくなっている。とくに, アジアにおける国際人口移動はその大きさ自体は1980年代に年200万人を超える程度で, 1990年のアジア人口の31億人と比較すれば依然として大きなものではないが, その社会に与える大きさから, 重要な問題として浮上してきた (Skeldon, 1992, 人口審・人口問題研, 1993)。このため, 1994年の国際人口開発会議に向けてESCAPなどで人口移動に関するいくつかの重要な会議が重ねられてきた (ESCAP Secretariat, 1992)。また, 開発途上国を中心として世界全体でも国内および国際の人口移動の問題が重要な問題となってきたため, 1993年の世界人口白書でも特集テーマとして取り上げられ (UNFPA, 1993), 1993年の国際人口学会 (IUSSP) でも重要なテーマとして, 人口移動・人口分布に直接関連する6つのセッションが組織された。本章ではアジアにおける国内および国際の人口移動に関してとくに後者に力点をおきながら述べる。

2 都市化と国内人口移動

(1) 都市人口の割合

国連の推計によれば, 都市人口の割合は1990年にアジアでは34.4%であると推計されており (表1) (国連, 1991), 世界全体の45.2%, 先進地域の72.6%より, もちろん低い, 途上地域全体の37.1%よりも低く, アフリカの33.9%とほぼ同じで, ラテンアメリカの71.5%比べ非常に低い。

アジアには面積の小さい, 都市化がほとんど完全に進行したシンガポール(94.1%), マカオ(98.7%), 香港(94.1%)などの国・地域がある一方, 都市人口がほぼ20%以下の都市化の程度の極めて低い国, ブータン (5.3%), ネパール (9.6%), カンボディア (11.6%), バングラデシュ (16.4%), ラオス (18.6%), アフガニスタン (18.2%), タイ (22.6%), ベトナム (16.4%) がある。

このような全体としてまだ低いアジアの都市人口の割合は、今後急速に増大していくものと見込まれており、2000年に42.7%、2025年には59.5%となり、2025年には都市人口と農村人口の大きさが逆転する。この逆転は、世界全体では2010年に、開発途上地域全体では2015年に起こるものである。

(2) 都市・農村別人口増加率

1985-1990年における都市人口の年平均増加率はアジアで5.0%で、ラテンアメリカの2.9%に比べるとかなり大きい。都市人口割合がまだ小さいだけにこれからの増加率が高いのである。

また、各国の都市人口増加率が大きいのはその全国人口増加率が大きいからでもある。1990-1995年にアジアでは人口増加率が1.8%に対して、都市人口増加率が3.5%である。アフリカでは人口増加率が2.9%とより大きく、都市人口増加率は4.6%とさらに高い。アジアの中では西アジアの都市人口割合はすでに65%に達しているが、都市人口増加率が4.2%と、もっとも高いのは、人口増加率が2.7%とアジアの sub-region では最大であるからといえる (UNFPA, 1993)。

しかし、アジアの都市人口増加率は今後しだいに低下し、2020-2025年には2.0%にまで低下するものと見込まれている。

一方、農村に居住している人口は1990年に途上地域全体では62.9%であるが、アジアでは65.6%とやや多く、人口の3人中2人が農村に居住している。農村の人口増加は1985-1990年に途上地域全体では年0.8%、アジアでは0.6%と小さくなっており、途上地域では2015年に、アジアでは2005年にマイナスになるものとみられている。農村人口のマイナスが起こるのは、いうまでもなく、農村における出生率が低下するとともに農村から都市への人口移動が大きいためである。

(3) 都市化速度

都市人口割合の増加率は都市化速度 (rate of urbanization) といわれる。これは総人口の増加率から都市人口増加率を引いたものに等しい。都市化速度は都市と農村の人口増加率の格差によってもたらされるもので、都市・農村の出生率格差と農村から都市への人口移動超過 (net migration) の2つに分けられるが、農村部における出生率低下は前者を小さくしている。都市化速度は途上地域で1985-1990年に年平均2.4%であり、アジアでは世界の主要地域別にみて首位で、年平均3.1%である。とくに東アジアでは中国の都市化速度が大

きいため、4.7%にも達する。

しかし、この都市化速度もしだいに低下し、2020-2025年にはアジアの都市化速度は1.1%にまで低下する。

(4) 大都市圏

都市人口割合が低い国における急速な都市人口の増加は大都市圏 (large urban agglomerations) を生み出す傾向がある。1990年における途上地域の人口100万以上の都市は125を数えるが、2000年には300以上に達する。1990年におけるアジアの都市人口割合はすでにみたように、34.4%にすぎないが、世界の上位10の大都市圏のうち5つ (東京、上海、カルカッタ、ボンベイ、ソウル) がアジアにあり、また上位20では11 (同上、北京、天津、ジャカルタ、デリー、大阪、マニラ) ある。この上位20の大都市圏がちょうど人口800万人以上の大都市圏、巨大都市 (mega-city) に一致する。巨大都市は1970年に先進地域、途上地域にそれぞれ5つずつあったが、1990年には6対14、2000年には6対22と途上地域での増加がめざましい。このような途上地域における巨大都市の生成は、明らかに全国的な人口増加率が大きいこと、および都市成長基盤の未発達な上に都市人口が急激に増加することと強く関わっている。

このような大都市圏の生成は同時に人口の首都一極集中をもたらす。1990年にタイ (バンコク) では都市人口のうち半分以上が、韓国 (ソウル)、バングラデシュ (ダッカ)、フィリピン (マニラ) では約3分の1、インドネシア (ジャカルタ)、パキスタン (カラチ)、トルコ (イスタンブール)、イラン (テヘラン) では20%が首都圏の人口となっている。しかし、2000年には他の都市圏の成長によってこの割合はバングラデシュを除きそれぞれやや低下するものと見込まれている。

(5) 都市人口増加と国内人口移動

都市の人口増加がどのような要因によって起こっているかを示す統計は得ることが困難であるが、都市の自然増加率の大きさがわかれば、その残余である人口移動による増加の大きさがわかる。そこで、しばしば使われる方法であるが (ESCAP, 1992)、非常に大胆に、都市の自然増加率が全国人口の増加率と同じと仮定して、農村・都市間移動による人口増加を計算してみることにする (表2)。

その結果によると、世界全体では1980-1990年に都市人口は17.6億人から23.9億人に増大するが、その増加6.4億人のうち、都市人口の自然増加によるものは3.3億人、移動によるも

のは3.0億人、つまり、移動による増加が47.5%であると推定される。実際には都市人口の自然増加率は、1人当たり出生率は低いものの人口の年齢構成が若いため全国人口の増加率より大きいものとみられるので、この移動の割合はやや過大かもしれない。この割合は、1990-2000年には45.8%、2000-2025年に50.0%とあまり大きな変化はない。同様に、途上地域では、3つの期間にそれぞれ、59.9%、54.2%、54.2%と世界全体よりはやや大きく、アジアでは64.3%、60.8%、61.5%とさらに大きくなっている。アジアにおいては農村人口割合が高いだけに、都市への人口移動が激しいことを物語っている。

(6) 移動者の属性

移動者の多くの属性のうち、ここでは最近の開発政策のひとつの中心的テーマになっている女性と移動の関わりを検討するために性別をとりあげる。各国の都市・農村別人口を男女別に分けた統計は貧しく、国連の推計でも都市・農村別人口は男女別に出されていないため、世界各国における都市・農村間移動流の性別を推定するのは難しい。

日本においては、すでに戦前、産業革命にともなう都市化において移動人口は女性よりも男性が多かったことが知られている。1935年に人口5,849千人の東京市において総人口の55%を占める来住人口の性比（女性100に対する男性の数）は115.4であった（館，1961）。戦後においても、大都市への移動を中心とする毎年の県間移動人口の性比はほぼ一貫して120を超えている。

この現象は直系家族制度の伝統の影響をうけ農村から都市へと移動する者の中で、家を離れる二、三男が多いことの表れとみられる。このような移動人口における男性優位は近年の開発途上国にはみられず、逆にその女性化がみられる。

たとえば、韓国では、1989年の移動人口の性比は91.6で、全国人口の性比100.4より小さく、とくに郡部地域から転出する移動人口の性比は86.9で、市部から転出する移動人口（94.5）より女子の移動が多い（鄭 1991）。

タイでは、1975-1980年のバンコクへの移動者の性比は87と低く、とくに10歳代の性比は60台にすぎない（Pejaranonda et al, 1984）。また、バンコクへの移動者の中で女性の割合は近年ほど大きくなっている（Bilsborrow and Zlotnik, 1992）。

中国では、1982-1987年における農村（県）から都市（市、鎮）への流出者15,452千人の性比は79.1と低く、女性の移動者の方が多い（早瀬，1991）。

このようなアジア各国における移動人口の女性化は都市が求める労働力の需要からくるものとみられるが、その需要は女性の従属的地位を利用した低賃金、過酷な労働条件と結びつ

いていると指摘されている。移動を経験する女性は移動にともなう生活条件の変化に適応しなければならないとともに、望まない妊娠と出産の負担によって仕事を失う危険性にさらされている (UNFPA, 1993)。

(7) 都市化, 国内人口移動とその対策

都市化は各国の産業化の進展にとって必然的なものであって開発の不可欠の要素であるが、こうした都市への急激な人口集中は多くの問題をもたらすので、インフラストラクチャの整備をはじめとするその対策とともに、より根本的に人口移動を緩和するよう都市および農村の整備を行う必要がある。とりわけ、移動者の多数を占めるようになった女性の経済的能力と地位を高める施策がその重要な位置を占めなければならない (UNFPA, 1993)。

3 国際人口移動

(1) アジアからの出移民

アジアが永住移民 (permanent emigrants) の主要な流出地域になったのは、移民の制限が除去された後、インドシナ難民が増大した1970年ごろからのことである。伝統的な移民受け入れ国であるアメリカ合衆国、カナダ、オーストラリアには1986-89年に4,056千人の永住移民が受け入れられたが、アジアからは合計1,494千人、それぞれに対する移民の37.5%, 39.6%, 29.8%を占め、それぞれで最大の割合となっている (OECD, 1991)。これらの移民のカテゴリーの半分以上は家族統合 (family reunion) であり、こうした強い親族の結びつきと連鎖移動 (chain migration) により、移民が雪だるま式に増大する可能性があるとみられている (Hugo, 1990)。

永住出移民の量は最貧国で最大であるというわけではない。たとえば、シンガポールのアメリカ、カナダ、オーストラリアへの出移民率は人口1000人あたり5.4人で、フィリピンの5.6人とならぶが、その生活水準は日本に次ぐ高さで、1人あたりGNPはフィリピンの4倍である (Sullivan and Gunasekaran, 1989)。

他方、1990年代の新しい現象として、アジアのいくつかの国における経済発展とともに永住移民の帰還移動がみられる。オーストラリアの経済不況と失業率上昇にともない、永住権を持つマレー人、シンガポール人でオーストラリアから母国へ帰国するものが増えている。

また、南米移民の子孫である日系外国人は、ブラジル、ペルーの経済混乱のため、1990年の入管法改正により定住者等の資格で就労が可能となって以来、日本へ入国するものが急増している。韓国、台湾、香港、シンガポール、タイでも同様の移民帰国者が増大している。

(2) 出稼ぎ移動

永住移民とは別に、合法的・非合法的な出稼ぎ移動 (temporary labour migration) があり、永住移民よりはるかに多い。たとえば、世界最大の労働力輸出国といわれるフィリピンでは1985-1990年に永住出移民は約30万人、総人口の0.5%であるが、出稼ぎ移動者の総数は約290万人、同4%と約8倍となっている (ILO, 1991)。

従来、アジアの出稼ぎ労働者のもっとも主要な就労地は中東であった。1985年に湾岸協力会議諸国 (Gulf Cooperation Council States) 6ヶ国にいた5.1百万人の出稼ぎ労働者のうち43%は南アジア、20%は東南アジアからきていたと推定されている (Russell, 1990)。アジアからの年間流入労働者は1983年のピーク時の95万人から1980年代後半には75万人に安定し、さらに湾岸戦争はイラク、クウェートから50万人のアジア人労働者を帰国させた。

アジアの労働者の流れは中東から日本および韓国、台湾、香港、シンガポールのNIEs 4国・地域へ向かった。また、マレーシアとブルネイ・ダルサラーム (Brunei Darussalam) も重要な労働力輸入地となった。

日本では未熟練労働者を受け入れない方針であるため、1990年1年間の就労目的入国者は95,000人、1990年末の就労目的滞在者は68,000人にすぎないが、この他に1991年には11万人におよぶ日系外国人が就労目的で滞在していた。また、1993年5月には29万9千人の不法就労者がいると法務省の出入国管理記録によって推計されている。

韓国は政府の政策として労働力の輸出を行っていたが、労働力輸入国に変貌した。韓国政府の推計によると、近年7万人の不法就労者がいるという。

香港は1997年の中国返還を前にして多くの移民を出しているが同時に、多くの労働者を引きつけており、中国からの不法入国は近年、年約27,000人、合法入国就労者は1990年に約10万人にのぼる。

台湾はマレーシアを中心とする東南アジアだけでなく、インド、パキスタン、スリランカなどからも多くの非熟練労働者を集めている。1991年3月の外国人労働者の禁止令の実施に際し、9万人の不法就労者がいるものと推定された。

ASEAN諸国の中でも開発の程度の格差と相互依存関係の拡大によって、域内での合法・非合法の入国者が多くなってきた。その結果、6ヶ国の内シンガポール、マレーシア、ブル

ネイ・ダルサラームが流入超過となっている。

シンガポールの外国人労働者の数は1970年に14,000人で、労働力人口の2%であったが、1991年には150,000人、労働力人口130万人の11.5%になった。また、一定の要件を持った外国人、とくに香港の中国人には永住権を与えるようになった。

マレーシアはASEANの中で最も多く外国人を受け入れている。1980-1990年に25万6千人の外国人の就労申請を受け入れた。1991年には134,000人の熟練、非熟練労働者がいる。1992年の前半6ヶ月の特赦期間(amnesty period)に主としてインドネシアとフィリピンからの32万人の不法就労者が登録されたが、これ以外にも不法就労者はいるものとみられている。

タイは労働力輸出国であるが、北部、北東部にラオスから10万人、ミャンマーからも2万人を超える不法労働者がいるものと報告されている(Huguet, 1991)。

南アジア各国間でもアジアの他の地域(sub-region)より多くの移動があるものとみられている。

(3) 出稼ぎ移動者の女性化

アジアからの出稼ぎ労働力の属性についてはその女性化がフィリピン、インドネシア、タイ、スリランカなど各地で目立っている(Lim, 1989)。その背景には国内人口移動と共通した「女性の不利益の有利性」“comparative advantage of women's disadvantages”を利用する傾向があるといわれている。

日本に登録されている外国人でアジアから来たものは1984年までは男の方が多かったが、1986年からは女の方が多くなっており、性比は1984, 1986, 1988, 1990年に102.3, 98.9, 98.2, 94.1と、年々低下している。ここには第2次大戦にともなって居住することになった朝鮮人、台湾人の高齢化も反映されているが、かれらの比重はその子孫も含めてすでに約半分である。これと対照的に、1990年のアジア以外の国籍を持つ日本の登録外国人150,000人の性比は149.3と高い。また、アジア各国に長期滞在する日本人は1992年10月に101,000人が在外公館等に登録されているが、その性比は151.2と、男性が非常に多い。

フィリピン、タイ、スリランカではヨーロッパ、オーストラリア、ニュージーランド、日本ヘメールオーダー花嫁(mail order bride)としても出かける(Lim, 1993)。1992年の日本における日本人と外国人との結婚は25,862件で、夫日本人妻外国人の組み合わせがその75%を占める。外国人妻のうち、妻の国籍はフィリピンの29.7%が最大で、これに韓国・朝鮮28.5%、中国23.9%が続いており、これらを合わせると82%になる。これらがすべて仲介

業者などを通じた mail order によるものとはいえないが、たとえば日本の中でもっとも伝統的な直系家族制度を維持し嫁飢饉に苦しんでいる農村県である、山形県の日本人の夫の花嫁が外国人であったのは、1985年に0.17%であったが、1990年には2.7%に急増した。これは直系家族制度の弱い農村県の多い九州地方で同じ率がそれぞれ0.4%、0.7%であることと対照的である（人口問題研 1991）。山形県などでは町村行政によっても外国人花嫁の紹介・あっせんが行われたことがよく知られている。

（4）国際移動の背景

アジアでは全体として出生率の低下は1960年代後半に始まった。このため現在は依然として人口増加が大きく、労働力の増加も当分の間大きい。世界の中に、貧困なアジア諸国で仕事場を求める人口が急増する一方に、置き換え水準以下の出生率に到達し、労働力不足に悩む先進諸国があることは、国際人口移動の潜在的な可能性を形作っている。しかし、アジア諸国と先進国との間の人口学的な対照性よりも重要なのはアジア諸国内における人口学的な状況の違いである。アジア諸国の間には人口転換の段階で相互に大きな違いがあり、現在と将来の労働力供給力に大きな違いがある。

1980-1990年にスリランカを除く南アジアの各国およびマレーシア、フィリピン、インドネシアでは年平均2%を超える大きな労働力人口の増加率を経験しているが、それは日本ではすでに1%以下になり、シンガポールでは2000年までに1%以下となり、韓国、台湾、中国、タイでも2000年までに2%以下となる（Hugo, 1990）。また、労働力人口の高齢化も日本やNIEsで進んでいく。

東アジアといくつかの東南アジアの国々では急速な人口転換とともに大きな経済成長を経験してきた。しかし、南アジアでは世界の貧困者の半分近くが居住し、経済成長も小さい。こうした経済成長の格差が移動の圧力に影響しているが、アジアの労働力移動に重要な影響を与えているのはアジア内の投資や貿易の形態の変貌である（Lim, 1993）。

日本は労働集約型産業を最初韓国と台湾に移転させたが、これらの国は外国からの投資によって高度経済成長を経験すると、自ら労働力の豊富な国へ資本を投資するようになった。こうして日本やアジアNIEsからの他のアジア諸国に対する直接投資は急速に増大するに至った。日本はインドネシア、マレーシア、タイでは最大の投資国であるし、シンガポールとフィリピンでは第2位に位置する。台湾はフィリピンで最大の投資国になり、タイではアメリカ以上に投資している（Abella, 1990）。

中国が1978年から外国からの投資を公認したので、香港企業は特別経済区（special economic

zones) に生産を移転し、南中国には近年200万人の労働者が香港企業に雇用されている。

シンガポール企業も政府の支援を受けてマレーシアなどに労働集約工場を移した。しかし、このような投資が、労働力流出国の労働力流出を減らし、労働力流入国の流入を減らす効果はあまりみられない。マレーシア、タイからは日本と台湾への不法就労者の多くが出ている。このような直接投資自体が国内移動とともに国際移動を引き起こす効果もある。また、建設業やサービス業など他国へ移転できない産業もある。結局、このような直接投資は労働力市場の国際的な流動化をもたらすものといえる (Sassen, 1988)。

(5) 政策的対応

日本では日系人などの活動に制限はないが、非熟練労働に就労する者の入国は認めておらず、今後もその方針は変わらないものとみられている。また、シンガポールでも労働力全般の流入には慎重である。したがって、労働力移動が無制限に急増していくものとはみられない。

その一方で、人口転換が始まったばかりの国々では急速に増加する労働力人口を吸収するための経済力が不足し、生活水準は悪化している。労働力の移動は人口学的状況の差、経済発展の格差、ネットワークの形成の三者が相互に影響して引き起こされるものである。

国際移動に対する対策として、労働力輸出国にたいする援助、投資、貿易によって開発を進めることが基本であるが、他方ですべての政策が移動にどのような影響を与えるかを評価するとともに、移動が引き起こす問題にたいして直接に必要なとされる対策をすること、とりわけ移動者が被る問題に対する対策を進めることが求められる (UNFPA, 1993)。

(文 献)

Abella, M.I. 1990. "Structural Change and Labour Migration within the Asian Region", Paper presented at the Expert Group Meeting on Crossnational Labour Migration in the Asian Region: Implications for Local and Regional Development, November 1990, Nagoya, Japan.

Bilsborrow, Richard and Hania Zlotnik, 1992. "Preliminary Report on the UN Expert Group Meeting on the Feminization of Internal Migration", *International Migration Review* 26, pp. 156-157.

Castles, Stephen and Mark J. Miller. 1993. *The Age of Migration; International Population Movements in the Modern World*, The Mac Millan Press

ESCAP Secretariat. 1992. "Urbanization Patterns and Problems into the Twenty-first Century in Asia and the Pacific", *Migration and Urbanization in Asia and the Pacific: Interrelationships with Socio-economic Development and Evolving Policy Issues*, United Nations, ESCAP Asian Population Studies Series No.111.

Huguet, J.W. 1991. "The Future of International Migration Within Asia", Paper presented at the XVII Pacific Science Congress, May-June 1991, Honolulu.

Hugo, G. 1990. "Recent International Migration Trends in Asia: Some Implications for Australia". Paper presented to Fifth Conference of the Australian Population Association, November 1990, Melbourne.

Institute of Population Problems, *Ministry of Health and Welfare, Japan*. 1991. *Compendium of International Migration Statistics: Trends and Patterns in Japan and the World*, Research Series, No.268.

International Labour Office. 1991. Statistical Report 1991. *International Labour Migration Flow from Asian Labour Sending Countries*. ILO Asian Regional Programme on International Labour Migration, Bangkok.

Lim, L.L. 1989. "The Feminization of Labour in the Asian Pacific Rim Countries: From Contributing to Economic Dynamism to Bearing the Brunt of Structural Adjustments". Paper presented at the Nihon University International Symposium of Sources of Economic Dynamism in the Asian and Pacific Region: A Human Resources Approach, November 1989, Tokyo.

_____ 1993. "South-North migration: the recent Asian experience". International Population Conference, IUSSP, Vol.2, pp.15-32.

Organization for Economic Co-operation and Development. 1991. *Continuous Reporting System on Migration SOPEMI 1990*. Directorate for Social Affairs, Manpower and Education, OECD, Paris.

Pejaranonda, Chintana, Sindney Goldstein and Alice Goldstein. 1984. *Migration-1980 Population and Housing Census*, NSO.

Russell, S.S. 1990. "Policy Dimensions of Female Migration to the Arab Gulf." Paper presented at the United Nations Expert Group Meeting on International Migration Policies and the Status of Female Migrants, March 1990, San Mineato, Italy.

Sassen, S. 1988. *The Mobility of Labour and Capital: A Study in International Investment and Labour Flows*. Cambridge University Press, Cambridge.

Skeldon, Ronald. 1992. "International Migration and the ESCAP Region: A Policy-oriented Approach", *Asia-Pacific Population Journal*, United Nations, Vol.7, No.2, pp.3-22.

Sullivan, G. and S. Gunasekaran. 1989. "South-east Asian Migration to Australia: A Flow Analysis, 1983-1988". mimeo. Institute of Southeast Asian Studies, Singapore.

United Nations, 1991. *World Urbanization Prospects 1990*. United Nations, New York.

United Nations Population Fund, 1993. *The State of World Population: 1993*

厚生省人口問題研究所, 1991. 「国際人口移動に関する統計資料－世界と日本の動向－」研究資料第268号.

人口問題審議会・厚生省人口問題研究所編, 1993. 『国際人口移動の実態 日本の場合・世界の場合』厚生大臣官房政策課監修, 東洋経済新報社.

館 稔, 1961. 『日本の人口移動』古今書院.

鄭 暹泳, 1991. 「韓国の人口移動」『発展途上国の人口移動』河邊宏編, アジア経済研究所.

早瀬保子, 1991. 「中国の人口移動」『発展途上国の人口移動』河邊宏編, アジア経済研究所.

表1 世界の主要地域における都市人口割合：1950-2025年

| 地 域 | (%) | | | | | | | | |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 1950年 | 1960年 | 1970年 | 1980年 | 1990年 | 2000年 | 2010年 | 2020年 | 2025年 |
| 世界全域 | 29.2 | 34.2 | 36.6 | 39.5 | 45.2 | 51.1 | 56.5 | 62.0 | 64.6 |
| 先進地域 | 53.8 | 60.5 | 66.6 | 70.3 | 72.6 | 74.9 | 77.9 | 81.1 | 82.5 |
| 発展途上地域 | 17.0 | 22.1 | 24.7 | 28.9 | 37.1 | 45.1 | 51.8 | 58.2 | 61.2 |
| アフリカ | 14.5 | 18.3 | 22.9 | 27.8 | 33.9 | 40.7 | 47.4 | 53.9 | 57.1 |
| ラテンアメリカ | 41.5 | 49.3 | 57.3 | 65.0 | 71.5 | 76.4 | 79.9 | 82.9 | 84.2 |
| 北部アメリカ | 63.9 | 69.9 | 73.8 | 73.9 | 75.2 | 77.3 | 80.2 | 83.4 | 84.7 |
| アジア | 16.4 | 21.5 | 22.9 | 26.3 | 34.4 | 42.7 | 49.7 | 56.4 | 59.5 |
| 東アジア | 16.8 | 25.0 | 24.7 | 27.4 | 39.4 | 51.4 | 59.2 | 65.2 | 67.9 |
| 南東部アジア | 14.8 | 17.6 | 20.2 | 24.0 | 29.9 | 36.9 | 44.4 | 51.9 | 55.4 |
| 南部アジア | 16.0 | 17.3 | 19.5 | 23.1 | 27.3 | 32.8 | 39.9 | 47.7 | 51.5 |
| 西部アジア | 23.9 | 32.9 | 43.2 | 51.5 | 62.7 | 70.3 | 74.9 | 78.2 | 79.8 |
| ヨーロッパ | 56.5 | 61.1 | 66.7 | 70.4 | 73.4 | 76.7 | 80.1 | 83.1 | 84.4 |
| オセアニア | 61.3 | 66.3 | 70.7 | 71.2 | 70.6 | 71.3 | 73.3 | 75.9 | 77.2 |
| ソビエト連邦 | 39.3 | 48.8 | 56.7 | 63.0 | 65.8 | 67.5 | 71.2 | 75.8 | 77.8 |

資料) United Nations, *World Population Prospects:1990, 1991*.

表2 都市人口増加に占める社会増加の推定

| | (百万人) | | | |
|--------|-------|-------|-------|-------|
| | 1980 | 1990 | 2000 | 2025 |
| 世界全域 | | | | |
| 総人口 | 4,447 | 5,292 | 6,261 | 8,504 |
| 都市人口 | 1,757 | 2,392 | 3,199 | 5,494 |
| 都市人口増加 | | 635 | 807 | 2,294 |
| 推定社会増加 | | 302 | 369 | 1,148 |
| 同割合(%) | | 47.5 | 45.8 | 50.0 |
| 発展途上地域 | | | | |
| 総人口 | 3,310 | 4,086 | 4,997 | 7,150 |
| 都市人口 | 957 | 1,516 | 2,254 | 4,376 |
| 都市人口増加 | | 559 | 738 | 2,122 |
| 推定社会増加 | | 335 | 400 | 1,151 |
| 同割合(%) | | 59.9 | 54.2 | 54.2 |
| アジア | | | | |
| 総人口 | 2,584 | 3,118 | 3,692 | 4,900 |
| 都市人口 | 680 | 1,073 | 1,576 | 2,916 |
| 都市人口増加 | | 393 | 504 | 1,339 |
| 推定社会増加 | | 253 | 306 | 823 |
| 同割合(%) | | 64.3 | 60.8 | 61.5 |

都市の自然増加率が全国人口増加率と等しいと仮定した推定。社会増加とは転入超過と都市・農村地域再編による増加。

資料) United Nations, *World Urbanization Prospects:1990, 1991*.

表3 伝統的移民受入れ国の永住移民数ならびに送り出し地域アジアの割合

| 受 入 れ 国 | 1956-60 | 1961-65 | 1966-70 | 1971-75 | 1976-80 | 1981-85 | 1986-89 |
|---------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| (千人) | | | | | | | |
| ア メ リ カ | 1,427.8 | 1,450.3 | 1,871.4 | 1,936.3 | 2,557.0 | 2,864.4 | 2,937.2 |
| カ ナ ダ | 782.9 | 498.8 | 910.8 | 834.5 | 605.9 | 427.2 | 605.1 |
| オーストラリア | — | 594.2 | 807.0 | 494.7 | 402.7 | 449.9 | 513.9 |
| ニュージーランド | 115.9 | 170.3 | 159.1 | 139.1 | 60.8 | 54.8 | — |
| 送り出し地域 アジアの割合(%) | | | | | | | |
| ア メ リ カ | 7.8 | 7.8 | 17.8 | 31.6 | 40.0 | 48.0 | 37.5 |
| カ ナ ダ | 2.7 | 6.2 | 12.6 | 24.8 | 38.3 | 41.0 | 39.6 |
| オーストラリア | — | 4.0 | 8.3 | 15.6 | 32.2 | — | 29.8 |
| ニュージーランド | 3.1 | 2.8 | 3.3 | 3.1 | 10.9 | — | — |

資料) United Nations, *World Population Trends and Policies: Monitoring Report*, 1985 and 1989.

1986-89年についてはOECD, *SOPEMI 1990*, 1991.

第3章 女性の地位と人口問題

麗澤大学 教授
河野 稠 果

1 序 論

1980年代に入って国際世論、特に国連および専門機関の人口問題関係者、各国の人口学者、人口問題担当者の中で、大きな考え方の変化があった。それは人口問題において女性の役割の拡大ということが非常に重要であるという見解、立場である。

以前にも女性の地位の向上、役割の拡大ということは謳われてはいたけれども、それは多くの社会で女性は差別されている、虐げられているということを手道主義、人権主義の観点から主張したものが多く、これが世界の人口問題解決のための大きな突破口になるという認識はほとんどなかった。ところが、1980年代になって、新しい考え方が起こって来た。途上国で出生率が高いのは、死亡率が非常に高い状況で老後の保障という問題もあり、子供の生産財としての経済価値が高いという積極的要因もあり、また多くのカップルが避妊の知識を持たないということもあるけれども、それと共に家族のヒエラルキーが厳格かつ硬直的で、女性特に嫁の地位が非常に低いからだという事情が明らかにされるようになったからである。家族そして周辺の氏族社会にあって、嫁がその中で一人前どころかやっとな人前の地位を得るための唯一の手段は、たくさんの子供を産むこと、特に男の子を産むことしかなかった、という事情が外の世界にも知られるようになったからである。

特にインド亜大陸、アフリカの嫁の地位は非常に低く、男尊女卑は想像以上に強い。アフリカでは今でも東アフリカ一帯に女性器の割礼あるいはクリトリスの除去という悪習があるが、これは女性を性的奴隷として扱っているに外ならない。また、今でも家族計画を実行するためには夫の承認を得なくてはならないそうで、もし夫にかくれて避妊をしていることが分かった場合、打擲されることもしばしばであるという。筆者が1993年10月にガーナの農村を見学した時の感想は、女性の地位が非常に低く、女性は子産み奴隷という印象であった。そして家長、夫、男の意に唯々諾々と従っているばかりという感じであった。この辺の事情をパキスタン出身の国連人口基金事務局長ナフィス・サディック女史は熟知していて、以上のように女性の地位が低ければ、嫁自身は子供はもう結構だと思っても子供を産み続けるしかない、という体制を緩和することが出生率を抑制し低下させる有力なステップである、というキャンペーンを張るのである。

以上の人口問題に関する新しい認識・知見から、以前にそれほど重点が置かれなかった女性の地位の向上の問題が、1984年のメキシコ市における国連国際人口会議において可決され

た「世界人口行動計画」改訂版の「行動に対する勧告」の第2章として女性問題に特別の1章が与えられ、女性を開発計画のあらゆる局面に参加させ、女性の役割の拡大を開発の目的に組み入れることが人口問題の解決のため重要であるという点が喚起されるに至るのである。⁹⁾ また、1994年のカイロで開催予定の第3回国連国際人口会議 (International Conference on Population and Development) のための専門家準備会議の1つとして⁹⁾、ポツワナの首都ハバローネで「人口と女性に関する会議」が開催され、女性の人口問題に対する関連性、含意を真正面から論じている。

世界の人口学者の世界規模としては唯一のプロフェッショナルな学会としての国際人口学会 (International Union for the Scientific Study of Population) は、1985年以降女性と人口に関する委員会を設立し、この領域の研究活動を行っている。1989年には Population and Gender という委員会が発足し、新しい研究領域でのチャレンジを行っている。一方、1993年5月にニューヨーク国連本部で開催された1994年開催国際人口・開発会議の準備委員会第2回会合に出席した阿藤誠厚生省人口問題研究所所長によれば、子供を産む主体である女性に、子供の数ならびに出産間隔を決定する権利を最大限に保証することが、新しい人口行動計画の中で謳われることになるという。⁹⁾ また、これまで子供を産む女性の健康は無視され、母親は次々と子供を産まねばならぬ状況に追い込まれていたが、そのため母親は妊娠関連の病気で命を失っており、また出産間隔があまりにも短いため、生まれた子供の出生体重が軽くその乳幼児死亡率が高く、また発育未熟が見られるという。以上の点を踏まえて母親の健康、出産児の健康が1994年カイロ新人口行動計画の中で強調されることになるであろう。

人口と女性の問題は多岐にわたるが、前述のハバローネの「人口と女性」の専門家会議のために国連人口部がまとめて提出した基本的枠組を示せば次のようである。これはまた同時に、人口と女性に関する研究の枠組を示すことになる⁹⁾。

国連の考えた人口と女性に関する枠組

- A. 国連における人口と女性問題の扱い方と変遷
- B. 女性の自立と平等
- C. 健康と死亡・疾病
 - 1. 一般的死亡率
 - 2. 母性死亡と健康
 - 3. 子供の健康と死亡

4. 中絶
 5. 避妊
 6. 女性性器の割礼
 7. 性病
 8. エイズ
- D. 出生率と家族計画
1. 出生率の水準と動向
 2. 女性の教育と出生率
 3. 女性の教育と出生率の媒介変数
- F. 雇用と労働力参加
1. 労働力参加における性差
 2. 女性の就業と出生率
 3. 女性の就業, 子供の健康, 家族の福祉
- G. 女性と環境問題
1. 人口増加と環境
 2. 環境保護者としての女性
 3. 先進国における環境問題

以上に関する項目のすべてについて、限られた紙面で論ずる訳には行かない。本稿ではその中でも、1. 女性の健康を表章するものとしての女性の平均寿命と、2. 女性の地位と出生率との関係を、途上国と先進国にまたがった問題として論じてみたい。

2 女性の健康と平均寿命

平均寿命は、各国、各階層グループの生活水準、ライフチャンスを適確に表現する指標として有名である。ある意味では、国民の1人当たり平均所得よりも一国の生活条件、生活の質を適切に示しているとさえ考えられている。男女別平均寿命の世界各地域、各主要国における分布は表1に示される通りである。これは1992年の国連資料によって、1985～90年の水準を示している。

表1によると、平均寿命の男女差は明らかに先進国で大きく、途上国では小さい。先進地

域全体の平均格差は7.1歳だが、途上地域全体ではわずかに2.5歳である。

元来女性の平均寿命は男性のそれを上回るのが普通である。この女高男低の理由についてはここで省略するが、1つは先天的つまり生物学的な理由によるものと、もう1つは後天的な、男女の生活環境・ライフスタイルの差に帰するものである。後者には男性特有の職業ハザード、そして煙草、酒の摂取という習慣も含めることができよう。さらに女性特有の身体、健康、スタイルに対する気配り、心がけというものも考えられよう。

本来ならば女性は男性よりもかなり長命のポテンシャルを持つものと考えられる。それにもかかわらず、途上地域、特にインド、パキスタンのインド亜大陸で男女の平均寿命が接近し、さらに以前は女性の方が短命であったのは、女性の生活環境にネガティブな要因が多くあったと考えるのが妥当であろう。⁵⁾ このネガティブの要因は、前述のように、これらの国々が多産であり、女性の出産間隔が非常に短いことが挙げられるが、しかし同時に、健康な生活を維持するための食料、睡眠、栄養、安息、あるいは医療に対するアクセスが男性と比べて劣っていること、そのような機会に乏しいということも挙げることができる。途上地域、特に貧しい地域ほど女性が差別され、酷使され、しいたげられているということができよう。

3 インド亜大陸の男女平均寿命

男女に関する生物的条件の違い、そして男女を取り巻く生活環境は、一般に平均寿命の女高男低をもたらすものと考えられる。しかしすでに述べたように、途上国では平均寿命の格差は小さく、特にインド亜大陸の国々では非常に小さい。それは往々にしてほとんど0か、あるいはマイナス、つまり女が男よりも短命の場合もある。そこで、インド亜大陸の国々の男女別平均寿命の状況を少し過去に遡って示すのが表2である。

表によると、1950～55年ではアフガニスタンを除いて、平均寿命は男高女低であった。1970～75年でも、バングラデシュ、インド、ネパール、パキスタンにおいて女性は男性に比べてかなり短命である。1985～90年にインドがやっと女高男低に転じたが、バングラデシュとネパールでは依然男高女低が続いている。

このようにインド亜大陸で、女性の平均寿命が相対的に短いことの原因として、これらの国は多産であり、劣悪な衛生状態・栄養水準のために妊産婦死亡率が高いことが挙げられている。しかし同時に、男尊女卑の伝統が強く、病気の際に女兒が男児よりも医療の恩恵を受けにくい状況、女兒が男児と比べて満足な食事を与えられていない、という実態がこれまで

に指摘されている。⁹⁾

ちなみに、インド亜大陸では、出生率が依然高い理由として、家族や氏族社会において、女性、特に若い嫁の地位が非常に低いことが論ぜられている。そこで嫁は、子供、特に男の子を何人か産むことによってはじめて家族の中で半人前の地位を得ることができるという。

4 日本における死亡率格差

興味深いことに、戦前の日本では平均寿命の男女格差は現在の6.0歳（1991年の男子の平均寿命は76.11歳、女子は82.11歳）とは異なり、せいぜい2歳くらいしか違わなかった。これは今日の途上地域の状況とよく似ており、人口転換の1つの潮流としての死亡転換理論の正当性を想起させる。

1909～13年の生命表によれば、男子の平均寿命は44.25歳、女子は44.73歳で、差はわずかに0.48歳であった。1926～30年の生命表によれば、男子44.82歳、女子は46.54歳で差は1.72歳であった。もちろん、この理由の1つは母親の多産による高い母性死亡率に違いないが、しかしそれだけではない。例えば1935年の死亡率をみると、5～19歳のところと25～39歳のところで女子が男子よりも高い。また当時の主要死因であった結核で10～19歳のところで女子が高く、肺炎及び気管支炎では15～34歳で女子が高い。悪性新生物では20～49歳で女子が高い。さらに心疾患では0～44歳、腎炎、ネフローゼでは10～44歳のところでも女子が高い。

このように、5歳あるいは10歳から19歳という若い年齢、しかもほとんどが未婚の状態で女子の死亡率が男子よりも高いということは、彼女等の置かれた生活環境、特に食事、栄養、睡眠、労働条件が決して良くなかったことを物語る。それは出産以外の生活条件の悪さに由来するということができよう。特に結核による死亡率が5～19歳のところで女子が高かったことは特筆すべきである。もっともこの年齢階級での死亡率における女高男低は後まで続き、結核死亡率が激減した戦後1960年くらいまで継続した。また全死亡率でも10～19歳の女子は男子よりも1960年頃まで高かった。このことは、1960年頃まで続いた、生命の危険さえももたらした男尊女卑の習慣といえよう。さて現在は、このような生命の危機を招くような差別はもはやなくなったかも知れないが、職場、家庭、一般的に大衆の出会う公共の場ではまだ根強く残っている。

5 出生率と経済的要因

さて、欧米諸国、そして日本、アジアNIEs（韓国、台湾、ホンコン、シンガポール）において、近年出生率が激減していることが、大きな人口学的潮流として認められる。欧米諸国は1965年頃から合計特殊出生率（total fertility rateの訳で以下TFRと略す）はほぼ一斉に低下し、軒並みに2以下となった（表3参照）。表3で示されるように、先進国の中でTFRが2.10の人口置き換え水準（つまりそれ以下の状態が続くと自然増加がマイナスになるようなTFR）以上であるのは、ニュージーランド、アイルランド、スウェーデン、ポーランド、旧ソ連くらいで、あとは全部2.10を割っている。中でも西ドイツは一時1.2台に低下したし、1990年にはイタリア、スペイン、ポルトガルは1.3台かそれ以下、オーストリア、ギリシアは1.4台、ベルギー、ルクセンブルグ、オランダ、スイスは1.5台に下がっている。

このような出生力の低下の原因は色々な角度から考えることができる。有力なものとしてベッカー（Gary Becker）、ミンサー（Jacob Mincer）、ライベンシュタイン（Harvey Leibenstein）等の経済学的アプローチがある。彼らによれば、近年の出生力低下は、1つには子供の効用、特にその経済的価値の低下、老いた両親を支える社会保障効果の低減による一方、子供の出産・養育・教育に関する費用が近年高騰して、子供を持つことの利得・便益が小さくなったことを挙げる。特に、社会の近代化、工業化、サービス産業の拡大の結果女性の家庭外就業が急増したが、それは女性の機会費用を増大させ、子供を持つ利得・便益、あるいはベネフィットを上回るため出生率が低下するという。そのほかに、子供を育てるためには金に換算できない莫大な時間的コストが掛かることも挙げられている。

以上の経済学的アプローチは、先進国の出生率低下を説明するにあたり、なかなかの説得力を持つが、しかしこれだけでは、現在ヨーロッパで女性の就業率がまだ低いイタリア、スペインでなぜTFRが1.3あるいはそれ以下に低下し、逆に女性就業率の高いスウェーデン、アメリカでなぜTFRが2.1まで上昇しているのかを説明することはできない。同様に、まだ女性就業率の低い日本、そしてアジアNIEsの超低出生率を説明することはちょっと難しい。そこで考えられるのは、南欧、日本、そしてアジアNIEsにおける女性の地位の低さである。女性の地位、役割と出生率の関係は一見迂遠なものと思われるが、実は女性の就業と出産・子育てをリンクさせる社会基盤に深く関連しているのである。

6 女性の就業と出産・子育ての矛盾・調和

女性の教育の向上と出生率の低下との関係は古典的ですからある。しかし、もう1つ、女性の就業と出生率の間に密接な相互関連性があることも広く知られている。すでに述べたように、子供の出産・育児は母親にとって時間と財政的負担を要するため、普通の状況ならば女性の就業は出産・育児を制限するし、出産・育児は就業を制限する。これらについて内外とも多くの研究成果・文献があり、子供の数と女性の就業率との間には負の関係があるというのが一般であり、またこの関係は途上国よりも先進国の方が顕著である。しかし、その関係は必ずしもストレートではない。長期的に見れば、たしかに出生率の変化は社会経済的に裏打ちされ、女性の就業率のそれと関係しているが、短期的にみると必ずしも明らかではない。

表4として、12のヨーロッパの国々と日本について、1975年と89年のTFRと、25～44歳女子の就業率と就業者に占めるパートタイム比率を示した。これによると、一般的に見れば1975～89年の間に女子就業率は増加し、TFRは低下している。しかしながら、各国の状況はかなり異なっていて、クロスセクションでみると、就業率が高い国が必ずしもTFRが特に低いとはいえないし、就業率の低い国が必ずしもTFRが高いとは言えないのである。

1975年において、南欧の国々、すなわちイタリア、スペイン、ポルトガル、ギリシアはTFRが人口置き換え水準よりかなり高かったが、しかしこれらの国々はその後注目すべき出生率低下を経験している。現在世界で一番出生率の低い国はイタリアで、1990年はTFR 1.29、スペインは1.30であった。しかし、女子就業率はイタリア58.8%、スペイン51.0%で決して高くない。逆にスウェーデンは女子就業率が91.3%と最高であるのに、TFRは最近2.10を越えている。ヨーロッパでは出産コントロールはほぼ完全に行われていると考えられるが、そういう条件の下で、女性の就業が高いからといっても、就業率が常に相対的に低いとは限らないのである。そこでは、女性の就業に対して十分な制度的あるいは情緒的サポート、支援体制があるかないかに関わっているところが大きい。今ここでなぜ南欧諸国の出生率が低いかを考えると、女性の就業と出産・育児を両立させる支援体制が整っていないこと、ならびに男性の協力が欠除しているのを見ることが出来る。一方、スウェーデンではこの両者の両立・調和がうまく行われていることを指摘することができよう。

イタリアとスペインで代表される南欧の国々では、近年経済の興隆、女性が参加しやすいサービス産業、ソフト産業の拡大が見られる一方、子供のケアを行う託児施設、女性の職場

における待遇、あるいは理解にはまだかなりの遅滞、欠陥があるようである。これに加えて、これら南欧の国では machismo、つまり男性優位の考え方、慣習が根強く、これが家庭における家事・育児に対する非協力を生み、女性が外で就業した場合出産を控えることに繋っているようである。

実は日本の亭主関白は、この南欧のマチズモに似たところがある。日本の場合には、亭主関白は男の性的強健さによるというよりも、むしろ制度としての男尊女卑によるところが大きい。最近ではこの亭主関白に対する幻滅の過程として、結婚もせず、子供も産まないという状況が強く見られる。一方で、日本における台所革命といわれる電化製品・システムキッチンの導入によって、女性は繁雑な家事から解放された。さらにソフト産業の発展に伴い、女性は大膽して家庭外で就業し、現金収入を得るようになった。いわば日本の女性は「禁断の木の実」を食べたのであり、その後の「失樂園」を経験したのである。結婚・出産・育児があまり楽しそうでない、あるいは今までのようにそれが女性の生き甲斐のすべてではないという考え方を多くの適齢期の女性が持ち始めて、結婚を出産をためらうのであろうか。

7 女性の地位と出生率との関係

最後に図1として女性の地位の向上、役割の拡大とTFRの相関図式を大雑把に示したものを掲げる。これは厳密な統計的分析の結果というよりも、知的直感による仮説ともいえるべきものであるが、X軸は女性の地位、男女同権、そして社会の女性就業に対する支援体制の充実の程度である。

図1に示されるようにアフリカ、インド亜大陸の国は女性の地位がきわめて低く、それが出生率の高い原因の1つになっている。しかし、工業化・都市化につれて女性の役割が拡大するに伴い女性の地位は向上し、それと共に出生率は低下する。しかし、女性の地位がある程度上昇すると（たとえば女性の教育程度・就業率が上昇するのはその表れである）、現行の男中心の社会体制、女性の就業と出産・育児を調和させる支援体制の不備から、女性の“反乱”が起こり、晩婚・非婚化、離婚、出産回避のようなものが起こる。女性は子産み機械ではないとの主張である。この女性の地位向上という方向は不可逆性のものである。

しかし、しばらく経って“反乱”は収まる。社会的に女性の就業と出産・育児を両立させる支援体制が拡充され、女性の地位と役割が十分認められ、男女がほぼ完全に同権という状況に近づけば、結婚拒否、出産への逡巡、出産ストも解消し、出産は置き換え水準に回復する

と考える。人間の再生産について一般にホメオスタシス（自然の均衡回復メカニズム）が働くとするのである。

もちろん、このモデルは、所得、機会費用、住宅といったほかの次元は考慮されていない。考慮されればモデルはより精緻なものになって行くであろう。ただし、機会費用に関していえば、出産・育児支援体制のできていない日本、イタリア、スペイン等の国々で一番機会費用が高く、これが現在これらの国における超低出生率と関連があるように思われる。

(注)

- 1) United Nations, "Recommendations for Further Implementation of the World Population Plan of Action" adopted at the International Population Conference on Population, 1984, Mexico City.
- 2) カイロでの1994年国際人口会議のための専門家会議として6つの会議が開催されたが、それは次の六つの人口分野についてであり、それに沿った議論が行われた。(1)人口・開発・環境、(2)人口構造、(3)人口政策、(4)人口と女性、(5)家族計画とヘルス、(6)人口移動である。
- 3) 阿藤誠「カイロ会議に向けて」『世界と人口』, No.232, 1993年7月。
- 4) United Nations Secretariat, "Population and Women:A Review of Issues and Trends," Expert Meeting on Population and Women.Gaborone, 22-26 June 1992.
- 5) Jacques Vallin, "To what extent can sex differentials in mortality be attributed to socioeconomic differentials?" a paper presented to the IUSSP Seminar on Premature Adult Mortality in Developed Countries:From Description to Explanation, Taormina, Italy, 1-5 June 1992.
- 6) Helen R. Ware, "Differential mortality decline and its consequences for the status and roles of women," in the United Nations, *Consequences of Mortality Trends and Differentials*, Population Studies, No.95, New York, 1986, pp.113~125.

表1 主要地域および特定国の男女別平均寿命:1985~90年

(単位:歳)

| 地域 / 国 | (1)男子平均寿命 | (2)女子平均寿命 | (3)格差(2)-(1) |
|---------|-----------|-----------|--------------|
| 世界 | 61.3 | 65.2 | 3.9 |
| 先進地域 | 70.1 | 77.2 | 7.1 |
| 途上地域 | 59.5 | 62.0 | 2.5 |
| アフリカ | 50.1 | 53.3 | 3.2 |
| ラテンアメリカ | 63.8 | 69.4 | 5.6 |
| 北部アメリカ | 71.7 | 78.6 | 6.9 |
| アジア | 61.9 | 64.0 | 2.1 |
| ヨーロッパ | 71.0 | 77.8 | 6.8 |
| オセアニア | 68.7 | 74.5 | 5.8 |
| 旧ソ連 | 64.7 | 73.7 | 9.0 |
| 日本 | 75.4 | 81.2 | 5.8 |
| 中国 | 68.0 | 70.9 | 2.9 |
| インド | 57.8 | 57.9 | 0.1 |
| パキスタン | 56.5 | 56.5 | 0.0 |
| ナイジェリア | 48.8 | 52.2 | 3.4 |
| ブラジル | 62.3 | 67.6 | 5.3 |
| スウェーデン | 74.3 | 80.3 | 6.0 |
| ノルウェー | 73.0 | 79.8 | 6.8 |
| フランス | 72.0 | 80.3 | 8.3 |
| ドイツ | 71.7 | 78.2 | 7.4 |

出所) United Nations, *World Population Prospects: The 1992 Revision*, New York, 1992.

表2 インド亜大陸諸国の男女別平均寿命の推移

(単位:歳)

| 国 | 1950~55年 | | | 1970~75年 | | | 1985~90年 | | |
|---------|----------|------|-----------------|----------|------|-----------------|----------|------|-----------------|
| | 男子 | 女子 | 格差 (女子)-(男子) | 男子 | 女子 | 格差 (女子)-(男子) | 男子 | 女子 | 格差 (女子)-(男子) |
| アフガニスタン | 31.3 | 31.8 | +0.5 | 38.0 | 38.0 | 0.0 | 41.0 | 42.0 | +1.0 |
| バングラデシュ | 38.3 | 34.9 | -3.4 | 45.6 | 44.1 | -1.5 | 51.1 | 50.4 | -0.7 |
| インド | 39.4 | 38.0 | -1.4 | 51.2 | 49.3 | -1.9 | 57.8 | 57.9 | +0.1 |
| ネパール | 36.8 | 35.8 | -1.0 | 44.0 | 42.5 | -1.5 | 51.5 | 50.3 | -1.2 |
| パキスタン | 40.1 | 37.6 | -2.5 | 50.0 | 48.0 | -2.0 | 56.5 | 56.5 | 0.0 |
| スリランカ | 57.6 | 55.5 | -2.0 | 64.0 | 66.0 | +2.0 | 68.3 | 72.5 | +4.2 |

出所) 表1と同じ。

表3 先進諸国における合計特殊出生率の推移

| 地域・国 | 1965 | 1970 | 1975 | 1978 | 1979 | 1980 | 1981 | 1982 | 1983 | 1984 | 1985 | 1986 | 1987 | 1988 | 1989 | 1990 | 1991 | 1992 |
|----------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 日本 | 2.14 | 2.13 | 1.91 | 1.79 | 1.77 | 1.75 | 1.74 | 1.77 | 1.80 | 1.81 | 1.76 | 1.72 | 1.69 | 1.66 | 1.57 | 1.54 | 1.53 | 1.50 |
| 北アメリカ | 3.11 | 2.33 | 1.90 | 1.75 | 1.75 | 1.73 | 1.70 | 1.69 | 1.67 | 1.69 | 1.67 | 1.67 | 1.66 | 1.65 | 1.75 | 1.80 | 1.80 | — |
| カナダ | 2.93 | 2.48 | 1.77 | 1.76 | 1.81 | 1.84 | 1.82 | 1.83 | 1.80 | 1.81 | 1.84 | 1.84 | 1.87 | 1.93 | 2.01 | 2.08 | 2.07 | — |
| アメリカ合衆国 | 2.98 | 2.86 | 2.22 | 1.98 | 1.94 | 1.92 | 1.94 | 1.94 | 1.93 | 1.88 | 1.89 | 1.87 | 1.85 | 1.84 | 1.90 | 1.90 | 1.85 | — |
| 南太平洋 | 3.33 | 3.17 | 2.36 | 2.10 | 2.10 | 2.03 | 2.01 | 1.95 | 1.92 | 1.93 | 1.93 | 1.96 | 2.02 | 2.09 | 2.10 | 2.16 | 2.13 | — |
| オーストラリア | 2.61 | 1.95 | 1.92 | 1.67 | 1.60 | 1.55 | 1.44 | 1.43 | 1.38 | 1.40 | 1.45 | 1.48 | 1.50 | 1.56 | 1.62 | 1.67 | 1.67 | — |
| ニュージーランド | 2.47 | 1.83 | 1.68 | 1.64 | 1.64 | 1.63 | 1.64 | 1.72 | 1.74 | 1.70 | 1.65 | 1.60 | 1.59 | 1.70 | 1.71 | 1.78 | 1.80 | — |
| 北ヨーロッパ | 3.71 | 2.81 | 2.65 | 2.35 | 2.49 | 2.48 | 2.33 | 2.26 | 2.26 | 2.08 | 1.93 | 1.85 | 2.05 | 2.27 | 2.20 | 2.31 | 2.19 | — |
| デンマーク | 4.03 | 3.87 | 3.41 | 3.24 | 3.23 | 3.23 | 3.08 | 2.96 | 2.74 | 2.58 | 2.50 | 2.43 | 2.32 | 2.18 | 2.11 | 2.19 | 2.18 | — |
| フィンランド | 2.93 | 2.50 | 1.98 | 1.77 | 1.75 | 1.72 | 1.70 | 1.71 | 1.65 | 1.66 | 1.68 | 1.71 | 1.75 | 1.84 | 1.89 | 1.93 | 1.92 | — |
| アイスランド | 2.42 | 1.94 | 1.78 | 1.60 | 1.66 | 1.68 | 1.63 | 1.62 | 1.61 | 1.65 | 1.73 | 1.79 | 1.84 | 1.96 | 2.02 | 2.14 | 2.12 | 2.09 |
| アイルランド | 2.85 | 2.45 | 1.81 | 1.73 | 1.84 | 1.89 | 1.80 | 1.76 | 1.76 | 1.76 | 1.80 | 1.78 | 1.81 | 1.84 | 1.81 | 1.84 | — | — |
| ノルウェー | 2.68 | 2.30 | 1.83 | 1.60 | 1.60 | 1.65 | 1.67 | 1.66 | 1.56 | 1.52 | 1.48 | 1.45 | 1.43 | 1.44 | 1.45 | 1.45 | 1.50 | — |
| スウェーデン | 2.60 | 2.24 | 1.73 | 1.69 | 1.69 | 1.68 | 1.66 | 1.60 | 1.56 | 1.52 | 1.51 | 1.53 | 1.54 | 1.58 | 1.59 | — | — | — |
| イギリス | 2.84 | 2.47 | 1.93 | 1.82 | 1.86 | 1.95 | 1.95 | 1.91 | 1.79 | 1.81 | 1.82 | 1.84 | 1.82 | 1.80 | 1.79 | 1.78 | 1.77 | — |
| 西ヨーロッパ | 2.50 | 2.02 | 1.45 | 1.38 | 1.38 | 1.45 | 1.43 | 1.41 | 1.33 | 1.29 | 1.28 | 1.35 | 1.37 | 1.41 | 1.39 | 1.45 | 1.43 | 1.42 |
| オーストラリア | 2.34 | 1.97 | — | 1.50 | 1.48 | 1.51 | 1.55 | — | 1.47 | 1.43 | 1.39 | 1.43 | 1.39 | 1.51 | 1.52 | 1.62 | 1.60 | — |
| ベルギー | 3.04 | 2.58 | 1.66 | 1.58 | 1.56 | 1.60 | 1.56 | 1.49 | 1.51 | 1.49 | 1.51 | 1.55 | 1.56 | 1.55 | 1.55 | 1.62 | 1.61 | — |
| フランス | 2.01 | 2.10 | 1.61 | 1.50 | 1.52 | 1.55 | 1.54 | 1.55 | 1.52 | 1.52 | 1.52 | 1.52 | 1.52 | 1.57 | 1.56 | 1.59 | 1.61 | — |
| ドイツ | 2.32 | 2.43 | 2.33 | 2.29 | 2.29 | 2.21 | 2.09 | 2.02 | 1.94 | 1.82 | 1.68 | 1.62 | 1.52 | 1.52 | 1.43 | 1.42 | — | — |
| ルクセンブルグ | 2.55 | 2.46 | 2.19 | 1.85 | 1.74 | 1.66 | 1.57 | 1.57 | 1.53 | 1.46 | 1.41 | 1.33 | 1.28 | 1.34 | 1.34 | 1.33 | 1.29 | 1.27 |
| オランダ | 3.07 | 2.62 | 2.59 | 2.28 | 2.17 | 2.12 | 2.04 | 2.02 | 1.96 | 1.87 | 1.70 | 1.63 | 1.57 | 1.53 | 1.48 | 1.54 | 1.51 | — |
| スイス | 2.97 | 2.87 | 2.80 | 2.53 | 2.31 | 2.16 | 1.99 | 1.87 | 2.07 | 1.69 | 1.61 | 1.53 | 1.48 | 1.43 | 1.38 | 1.30 | 1.28 | — |
| ユーゴスラビア | 2.71 | 2.29 | 2.27 | 2.15 | 2.12 | 2.13 | 2.06 | 2.10 | 2.09 | 2.10 | 2.04 | 2.00 | 2.00 | 1.99 | 1.88 | 1.88 | — | — |
| 南ヨーロッパ | 2.03 | 2.18 | 2.23 | 2.15 | 2.15 | 2.05 | 2.01 | 2.02 | 2.00 | 1.99 | 1.95 | 1.99 | 1.96 | 1.97 | 1.86 | 1.73 | 1.57 | — |
| ギリシア | 2.37 | 2.07 | 2.43 | 2.36 | 2.33 | 2.16 | 2.01 | 2.10 | 2.08 | 2.07 | 2.06 | 2.03 | 2.00 | 2.01 | 1.95 | 1.96 | 1.92 | — |
| イタリア | 2.48 | 2.19 | 1.54 | 1.90 | 1.90 | 1.94 | 1.85 | 1.85 | 1.79 | 1.74 | 1.74 | 1.70 | 1.74 | 1.67 | 1.57 | 1.44 | 1.89 | 1.74 |
| ポルトガル | 1.82 | 1.96 | 2.35 | 2.07 | 2.01 | 1.91 | 1.88 | 1.79 | 1.72 | 1.73 | 1.83 | 1.84 | 1.82 | 1.79 | 1.78 | 1.84 | 1.86 | — |
| スペイン | 2.52 | 2.20 | 2.27 | 2.20 | 2.25 | 2.26 | 2.22 | 2.31 | 2.40 | 2.37 | 2.33 | 2.22 | 2.15 | 2.13 | 2.08 | 2.04 | 2.05 | — |
| ユーゴスラビア | 1.91 | 2.89 | 2.60 | 2.52 | 2.48 | 2.43 | 2.35 | 2.19 | 2.00 | 2.19 | 2.26 | — | — | 2.31 | 2.19 | 1.83 | 1.56 | — |
| 東ヨーロッパ | 2.46 | 2.39 | 2.41 | 2.32 | 2.28 | 2.26 | 2.25 | 2.29 | 2.37 | 2.41 | 2.40 | 2.46 | 2.53 | 2.38 | 2.40 | 2.26 | — | — |
| ブルガリア | 2.37 | 2.07 | 2.43 | 2.36 | 2.33 | 2.16 | 2.01 | 2.10 | 2.08 | 2.07 | 2.06 | 2.03 | 2.00 | 2.01 | 1.95 | 1.96 | 1.92 | — |
| チェコスロバキア | 2.48 | 2.19 | 1.54 | 1.90 | 1.90 | 1.94 | 1.85 | 1.85 | 1.79 | 1.74 | 1.74 | 1.70 | 1.74 | 1.67 | 1.57 | 1.44 | 1.89 | 1.74 |
| 東ドイツ | 1.82 | 1.96 | 2.35 | 2.07 | 2.01 | 1.91 | 1.88 | 1.79 | 1.72 | 1.73 | 1.83 | 1.84 | 1.82 | 1.79 | 1.78 | 1.84 | 1.86 | — |
| ハンガリー | 2.52 | 2.20 | 2.27 | 2.20 | 2.25 | 2.26 | 2.22 | 2.31 | 2.40 | 2.37 | 2.33 | 2.22 | 2.15 | 2.13 | 2.08 | 2.04 | 2.05 | — |
| ポーランド | 1.91 | 2.89 | 2.60 | 2.52 | 2.48 | 2.43 | 2.35 | 2.19 | 2.00 | 2.19 | 2.26 | — | — | 2.31 | 2.19 | 1.83 | 1.56 | — |
| ルーマニア | 2.46 | 2.39 | 2.41 | 2.32 | 2.28 | 2.26 | 2.25 | 2.29 | 2.37 | 2.41 | 2.40 | 2.46 | 2.53 | 2.38 | 2.40 | 2.26 | — | — |
| ソ連 | 2.46 | 2.39 | 2.41 | 2.32 | 2.28 | 2.26 | 2.25 | 2.29 | 2.37 | 2.41 | 2.40 | 2.46 | 2.53 | 2.38 | 2.40 | 2.26 | — | — |

資料) United Nations, Demographic Yearbook; Council of Europe, Recent Demographic Developments in the Member States of the Council of the Europe, 1992, INED, France および各国中央統計局資料による。

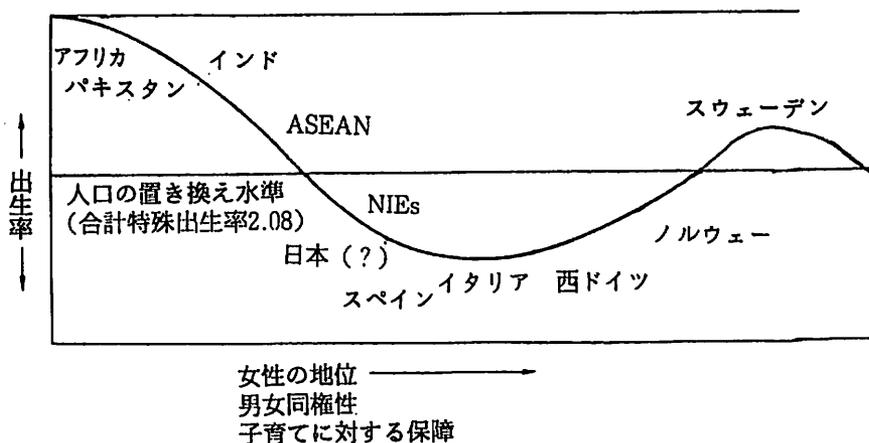
表4 1975年と1989年における代表的欧米諸国と日本の合計特殊出生率、年齢25～44歳における女子労働力率、および女子パートタイム就業者の全女子就業者中に占める割合

| 国 | TFR | | LFP | | PT |
|---------|------|------|------|-------|------|
| | 1975 | 1989 | 1975 | 1989 | 1989 |
| ベルギー | 1.74 | 1.58 | 40.5 | 69.0 | 25.0 |
| デンマーク | 1.92 | 1.62 | 59.0 | 89.1 | 40.1 |
| フランス | 1.93 | 1.81 | 46.8 | 74.1 | 23.8 |
| 西ドイツ | 1.45 | 1.39 | 49.8 | 64.1 | 30.7 |
| ギリシア | 2.37 | 1.50 | 42.7 | 56.0 | 8.0 |
| アイルランド | 3.40 | 2.11 | 24.8 | 47.4 | 16.5 |
| イタリア | 2.21 | 1.29 | 32.9 | 58.8 | 10.9 |
| ルクセンブルグ | — | 1.52 | — | 53.4 | 16.4 |
| オランダ | 1.66 | 1.55 | 24.6 | 59.7 | 60.1 |
| ノルウェー | 1.99 | 1.88 | 31.1 | 79.0 | 57.0 |
| ポルトガル | 2.52 | 1.50 | 25.9 | 72.5 | 10.0 |
| スペイン | 2.79 | 1.39 | 16.6 | 51.0 | 11.9 |
| スイス | 1.78 | 2.02 | 54.5 | 91.3 | 40.0 |
| 米国 | 1.81 | 1.81 | 51.7 | 72.1 | 43.6 |
| EU 12 | 2.07 | 1.58 | — | 65.2 | 28.0 |
| 日本 | 1.91 | 1.57 | 48.3 | 60.1* | 27.5 |

注) *年に対する数字

出所) Eurostat. Demographic Statistics 1991 and Labour Force Survey 1989 Statistics Sweden. Labour Force Surveys and Vital Statistics Statistical Yearbook for Norway. Japan. Institute of Population Problems, Ministry of Health and Welfare (1991) Latest Demographic Statistics; Japan Bureau of Statistics (1992). One-percent Census Tabulation of 1990 Census. The figures for all countries listed except for Japan are actually adapted from the paper of Eva Bernhardt (1991), Working parents in Sweden: An Example for Europe: A paper presented for the Eurostat Conference on Human Resources at the Dawn of the 21st Century, Luxembourg, 27-29 November 1991.

図1 女性の地位と出生率との関係（空想図）



注) この図は人口の置き換え水準以後の出生率の動向をいささか誇張して描いてある。

第4章 社会変動と家族

—小家族化をめぐる—

流通経済大学社会学部教授
清水浩昭

1 はじめに

わが国の家族は、経済・社会に変動に伴って大きな変化を遂げたといわれている¹⁾。しかし、家族変動を仔細に検討すると、経済・社会の変動に伴って家族構成²⁾（家族の親族構成員の種類とその数）は大きな変化を遂げているが、家族観念³⁾（家族はどうあるべきか、家族構成員としての行動様式に関する考え方）についてはほとんど変化していないとされている⁴⁾。

そこで、小稿では、経済・社会の変動に伴って変化しやすい家族構成に焦点を当て、この家族構成の変化を人口変動、とりわけ出生行動との関連で記述・分析を試みることにしたい。というのは、家族構成の変化（家族の量的変化）は、出生数の変化と密接に関連しているとともに、出生数の変化は経済・社会の変動を受けやすい性質を有していると考えたからである。

2 小家族化をめぐる研究動向と分析枠組

ここでは、小家族化をめぐる研究動向を概観するとともに、社会変動と家族の課題に接近する分析枠組を検討することにした。

わが国の家族構成、とりわけ家族規模の変動過程をみると、家族規模は縮小化の過程にある。このような家族規模の縮小化は、小家族化と称されてきた。

それでは、このような小家族化は、どのようにして生じたのであろうか。

森岡清美によれば、小家族化は、産業化と出生率低下および夫婦家族制理念の浸透によってもたらされたものであるとしている⁵⁾。この3つの要因について、森岡はつぎのように述べている。まず、産業化については、産業構造の変化が「労働力の地域移動の激化をもたらすことにより、『その他の親族』のみならず子どもの他出を早め、小家族化を促す⁶⁾」ことになる。また、出生率低下については、出生率低下が「直接に子どもの数を減少させ、さらにつぎの世代における『その他の親族』の数を減らせる。かくて、小家族化は必至となる⁷⁾」とし、さらに、夫婦家族制の理念については、この理念が「『その他の親族』のみならず、あととりを含めて子どもの他出を促し、かつこれを正当化することにより、小家族化に貢献す

ることになる⁹⁾」としている。

ところが、産業化と小家族化とは必ずしも適合的に関連しないこともありうるし、産業化の進展と小家族化の動向を検討すると、アメリカ型とイギリス型とに区別することができるとしている⁹⁾。ここでいうアメリカ型は、産業化と小家族とが適合的に関連するものであり、こうした例はフランスにもみられるが、イギリス型は、小家族化が産業化と必ずしも適合的に関連しないもので、こうした例としてドイツ、日本を挙げることができるとしている¹⁰⁾。さらに、わが国の小家族化については、「1950年代に改正民法に先導される形で、夫婦家族制の理念の浸透が始まった。それに加えて、1949年6月の優生保護法改正で経済的理由による人工中絶も合法となったため、1950年代のはじめごろから出生率が本格的に低下した。さらにこの時代に日本経済の復興が始まって労働力の移動が激しくなり、1960年代の高度成長のなかで夫婦単位の生活が安定的に維持される条件も熟した。こうして、空前絶後の世帯規模縮小の時代が到来したのである。しかし、低成長期に入った1970年代の中頃から、小家族化の動向も著しく鈍化して今日に至った¹¹⁾」と述べている。

このような研究動向をみると、小家族化の問題は、出生力の変動、家族計画の普及、夫婦家族制理念の浸透度を分析指標にして記述・分析を試みるのが有効な接近方法であることを示唆しているように思われる。

3 小家族化の動向と動因

前述の研究動向をふまえて、ここでは、小家族化をもたらした出生力の変動、家族計画の普及、夫婦家族制理念の浸透度について検討することにしたい。

(1) 小家族化の動向

まず、戦後の家族規模¹²⁾の縮小過程を平均世帯人員の推移でみると、昭和25年は4.97人で5人近い規模であったが、40年にはほぼ4人規模となり、45年には4人を割り3人台になったが、平成3年に至るとほぼ3人規模となり、平成4年では3人も割り2.99人にまで縮小化してきている。この小家族化の動向をみると、「5人家族から4人家族」になるのに15年、「4人家族から3人家族」になるのに26年要したことになり、この42年間に平均世帯人員は約2人縮小したことになる（表1参照）。

つぎに、このような家族規模縮小化の要因を考察することにしたい。

(2) 家族計画の普及と出生率の低下

毎日新聞社人口問題調査会は、昭和25年以降「全国家族計画世論調査」を実施している。この調査結果のなかから「避妊実行状況」（「あなたがたご夫婦は、避妊をしたことがありますか」）をみると、昭和25・27時点では「一度も実行したことがない」が50%を超えていたが、30年にはその割合が50%を割り、その後急激な減少を示し、今日に至っている。このことは、避妊実行割合が高まっていることになろう。そこで「避妊実行状況」を「現在実行している」でみると、昭和25年時点では20%にも達していなかった避妊実行割合が、40年には50%を超え、平成4年には60%を超えるに至っている（表2参照）。

いずれにせよ、この結果をみると、家族計画は昭和30年代から徐々に普及しはじめ、40年代に定着するに至ったということになろう。

こうした家族計画の普及は、出生率低下にいかなる影響をもたらしたのであろうか。これを合計特殊出生率でみると、昭和25年に3.65であった合計特殊出生率が、30年には2.37となり、それ以降低下傾向を示し、50年には1.91となり、今日では1.50にまで低下している。この動向をみると、避妊実行割合の高まりと対応しながら合計特殊出生率も低下してきたということができよう（表3参照）。

(3) 夫婦家族制理念の定着化

直系家族制（親夫婦と子ども夫婦とが同居生活を営むことが望ましいとする家族制度）から夫婦家族制（親夫婦と子ども夫婦とは別居生活を営むことが望ましいとする家族制度）への変化を何を指標にしてみるかであるが、ここでは、高齢者の居住形態において「別居」形態が50%を超えたことをもって直系家族制から夫婦家族制への変化、つまり、夫婦家族制理念の定着化としたい。というのは、高齢者になると、女性は配偶者を失うケースが増大してくるし、要介護になる確率も高まってくる。このような状況になると、今まで「別居」形態をとっていた親世代、子世代とも「別居」形態を維持・存続するか「同居」形態に移行するかを選択せまられることになる。とすれば、この世代の居住形態の動向に家族制度（家族観念）の特質が縮約していると考えられるからである。

このような考え方に基づいて家族観念の変化をみることにしたい。

なお、ここでは、「同居」（「子と同居」＋「その他の親族と同居」＋「非親族と同居」）と「別居」（「ひとり暮らし」＋「夫婦のみ」）との区分で家族観念の変動を考察することにした。

厚生省統計情報部の「国民生活基礎調査」（昭和60年までは「厚生行政基礎調査」、61年か

ら「国民生活基礎調査」に移行した)によれば、昭和55年時点では「同居」が72.0%、「別居」が28.1%であったが、60年には「同居」が67.6%、「別居」が32.3%となり、「同居」が70%を割るに至っているが、平成4年においても「同居」が60.8%、「別居」が39.3%となっており、依然として「同居」が「別居」を上回っている(表4参照)。

さらに、高齢者の5歳階級別同別居状況を平成4年についてみると、「65～69歳」では「同居」が49.5%、「別居」が37.1%、「子供なし」が7.5%であるが、「70～74歳」では「同居」が53.2%、「別居」が35.4%、「子供なし」が6.3%、「75～79歳」になると「同居」が60.7%、「別居」が30.2%、「子供なし」が4.9%となり、「80歳以上」になると「同居」が72.6%、「別居」が20.5%、「子供なし」が3.4%となっている。これは、「後期高齢層」(75歳以上)になると「同居」する者の割合が高まってくることを示していることになろう。

ともあれ、これらの結果をみると、わが国の家族は、今日においても直系家族制から夫婦家族制へと変化したとはいえないように思われる。

いずれにせよ、これらの調査結果は、家族計画の普及に伴って出生率の低下をもたらし、そのことが家族規模を小さくする方向に作用することになったが、家族観念は依然として直系家族制であることをみると、家族観念は家族規模を小さくする動因とならなかったことを示していることになろう。

4 社会変動と家族—小家族化をめぐる—

このような調査結果をふまえて、今後の小家族化の動向を出生力低下の要因、出生力低下についての評価、居住形態と出生力、家族観念の変化の側面から検討することにしたい。

(1) 出生力低下の要因と出生力低下についての評価

経済企画庁国民生活局が平成4年に実施した「国民生活選好度調査」によれば、出生力低下¹⁰⁾は、「養育費負担」(「子育ての費用の負担が大きいから」と「育児施設・制度の不備」(「外で働く女性が増えたが育児を容易にする施設・制度が充分でないから」)が大きな要因となっている。これを男女別にみると「養育費負担」は、男性が女性を若干上回っているが、「育児施設・制度の不備」は、女性が男性を大幅に上回っている(図1参照)。

つぎに、出生力低下についての評価¹⁰⁾をみると「人口が減少し、国の活力が失われるのはよくないことである」と「子供を生みやすい社会的環境が整っていないのでしかたがない」

を挙げたものが比較的多かった。これを男女・年代別にみると、前者を挙げたものは男女とも40歳代以上に多いのに対して、後者を挙げたものは、男女とも20・30歳代で多くなっている（図2参照）。

このことは、現在の出生力低下が主に「養育費負担」と「育児施設・制度の不備」によって生じているものであり、こうした現象については、「育児施設・制度の整備」によって出生力が回復する可能性も内包していることを示唆しているように思われる。

(2) 居住形態と出生力

厚生省人口問題所が平成4年に実施した「第10回出生動向基本調査」をみると、現在の住宅への親の援助があった場合の方が親の援助がなかった場合よりも平均出生児数が多く、なかでも結婚維持期間15年以上についてみると、「親の土地に家を建てた」と「親の家に住んでいる」場合は、平均出生児数が2.3人前後になっている。これは「同居」（「親の家に住んでいる」）ないし「近居」（「親の土地に家を建てた」）の場合、とくに出生率が高いことを示唆していることになろう（表5参照）。

(3) 家族観念の変化

総務庁老人対策室が平成4年に実施した「老後の生活と介護に関する調査」をみると、30・40歳代¹⁰⁾は、結婚した後の子どもとの同別居意識については「同居志向」（「息子夫婦が親と同居するのがよい」＋「娘夫婦が親と同居するのがよい」）が46.7%で、「別居志向」（「子ども夫婦は親と別居するのがよい」）が41.5%であるが、親の身体が弱くなったときの同別居意識をみると、「同居志向」が77.1%、「別居志向」が10.9%となり、「同居志向」が急激な上昇を示すことになる。さらに、親が1人になったときの同別居意識をみると、「同居志向」は78.2%、「別居志向」は10.0%となっている（表6、表7参照）。

この調査結果をみると、わが国の家族は、直系家族制から夫婦家族制に変化する可能性が少なくなることになる。

5 むすびにかえて

以上、小家族化の動向を様々な側面から検討してきたが、今日における小家族化は、家族計画の普及に伴って出生力が低下することによってもたらされたことになるが、この出生力

低下は、「養育費負担」と「育児施設・制度の不備」が主要因となって生じたと考えられている。また、出生力の高低と住宅への親の援助の有無（居住形態）との関連をみると、援助があるときに高く、援助がないときに低く、しかも援助があるとき、「同居」や「近居」の場合に高いことも明らかになった。

さらに、家族観念についてみると、直系家族制から夫婦家族制へと変化しているとは考え難い。しかし、直系家族制が根底にあっても直系家族形態が実現するのは、親が晩年に至ってからが比較的多くなっているように思われる（つまり、親が元気なうちは別居しているが、親の身体が弱ったり、一人暮らしになったときに同居に移行するというものである）。したがって、この直系家族形態が子どもの結婚直後（出産、子育て期）に現実化することになると、家族規模は大きくなることになるだろう。というのは、「同居」は出生力を高める要因となっているからである。

ともあれ、これらの調査結果をみると、今後の小家族化の動向は、「養育費負担の軽減」、
「育児施設・制度の整備」、住宅環境の整備および夫婦家族形態から直系家族形態への転換の
時期いかんによって左右されるように思われる。

(注)

- 1) 袖井孝子は、「戦後日本の家族は、二度の大きな転換期をむかえた。ひとつは家制度の廃止であり、もうひとつは高度経済成長である。……今、家族は第三の転換期をむかえようとしている。それは高齢化社会の到来である」（袖井孝子『家族・第三の転換期』巫紀書房、1985年 p.3）と述べている。これは、わが国の家族が社会変動（家制度の廃止）、経済変動（高度経済成長）、人口変動（高齢化社会）との関連で変動してきた（するであろう）ことを意味しているといえよう。
- 2) 上子武次「日本の家族」上子武次・増田光吉編『日本人の家族関係 異文化と比較して<<新しい家庭像>>をさぐる』、有斐閣、1981年、p.5
- 3) 上子武次「前掲論文」p.14
- 4) 中根千枝『家族を中心とした人間関係』（講談社学術文庫）講談社、1977年、p.169
- 5) 森岡清美「家族形態の変化」、森岡清美・望月嵩『新しい家族社会学（三訂版）』、培風館、1993年、p.194
- 6) 森岡清美「前掲論文」p.194
- 7) 森岡清美「前掲論文」p.194
- 8) 森岡清美「前掲論文」p.194
- 9) 森岡清美「前掲論文」pp.192～193
- 10) 森岡清美「前掲論文」pp.192～194
- 11) 森岡清美「前掲論文」p.194
- 12) 社会科学における認識の目標は「事象のすべての原因を知ることよりも、そこで生活する人間やその行為にとって意義あるものを認識し、それによって歴史・社会的現実の個性を把握することである」（新睦人「近代社会の自己認識としての社会学」新睦人・大村英昭・宝月誠・中野正大・中野秀一郎『社会学のあゆみ』（有斐閣新書）有斐閣、1979年、p.53）とされている。ここ

でも、こうした考え方に従っておきたい。

- 13) ここでは、世帯規模に関する資料を用いて家族規模とした。
- 14) ここでの設問は、「出生率の低下の原因は何だと思えますか」というものである。
- 15) ここでの設問は、「平成2年の合計特殊出生率は1.54と過去最低になりましたが、このことについてどのようにお考えになりますか」というものである。
- 16) この世代は、親を扶養する年代ということになる。とすれば、この世代の意識が今後の動向を左右することになると考えられる。そこで、この世代の意識をとり上げることにしたのである。

表1 平均世帯人員の推移

| 年次 | 平均世帯人員 |
|-------|--------|
| 昭和25年 | 4.97 |
| 30 | 4.97 |
| 35 | 4.54 |
| 40 | 4.05 |
| 45 | 3.69 |
| 50 | 3.44 |
| 55 | 3.33 |
| 60 | 3.23 |
| 61 | 3.22 |
| 62 | 3.19 |
| 63 | 3.12 |
| 平成元年 | 3.10 |
| 2 | 3.05 |
| 3 | 3.04 |
| 4 | 2.99 |

資料) 総務庁統計局、「国勢調査」
厚生省統計情報部、「厚生行政基礎調査」、「国民生活基礎調査」

表2 避妊実行状況の推移

(単位：%)

| 年次 | 避妊実行状況 | | | |
|-------|----------|-------------|--------------|--------|
| | 現在実行している | 前に実行したことがある | 一度も実行したことがない | その他無回答 |
| 昭和25年 | 19.5 | 9.6 | 63.6 | 7.3 |
| 27 | 26.3 | 13.9 | 54.9 | 4.9 |
| 30 | 33.6 | 18.9 | 41.5 | 6.0 |
| 32 | 39.2 | 17.3 | 38.3 | 5.2 |
| 34 | 42.5 | 20.2 | 33.0 | 4.3 |
| 36 | 42.3 | 26.1 | 28.5 | 3.1 |
| 38 | 44.6 | 19.1 | 29.8 | 6.5 |
| 40 | 55.5 | 26.8 | 16.5 | 1.2 |
| 42 | 53.0 | 19.2 | 23.1 | 4.7 |
| 44 | 52.1 | 19.3 | 19.1 | 9.6 |
| 46 | 52.6 | 16.8 | 20.2 | 10.4 |
| 48 | 59.3 | 15.1 | 22.0 | 3.6 |
| 50 | 60.5 | 13.3 | 21.0 | 5.2 |
| 52 | 60.4 | 13.3 | 19.4 | 6.9 |
| 54 | 62.2 | 11.7 | 21.5 | 4.6 |
| 56 | 55.5 | 16.0 | 24.2 | 4.3 |
| 59 | 57.3 | 16.5 | 23.4 | 2.8 |
| 61 | 62.8 | 13.6 | 21.1 | 2.4 |
| 63 | 56.3 | 20.5 | 19.6 | 3.6 |
| 平成2年 | 57.9 | 20.4 | 16.5 | 5.1 |
| 4 | 64.0 | 17.0 | 15.1 | 4.0 |

資料) 毎日新聞社人口問題調査会編、『記録日本の人口 少産への軌跡 家族計画世論調査・21回全資料』
毎日新聞社、1992年

表3 合計特殊出生率の推移

| 年次 | 合計特殊出生率 |
|-------|---------|
| 昭和25年 | 3.65 |
| 30 | 2.37 |
| 35 | 2.00 |
| 40 | 2.14 |
| 45 | 2.13 |
| 50 | 1.91 |
| 55 | 1.75 |
| 60 | 1.76 |
| 61 | 1.72 |
| 62 | 1.69 |
| 63 | 1.66 |
| 平成元年 | 1.57 |
| 2 | 1.54 |
| 3 | 1.53 |
| 4 | 1.50 |

資料) 厚生省統計情報部,「人口動態統計」

表4 高齢者の居住形態の推移

(単位:千人,%)

| 年次 | 総数 | ひとり暮らし | 夫婦のみ | 子と同居 | その他の親族 と同居 | 非親族 と同居 |
|-------|--------|--------|------|------|---------------|------------|
| 昭和55年 | 10,729 | 8.5 | 19.6 | 69.0 | 2.8 | 0.2 |
| 60 | 12,111 | 9.3 | 23.0 | 64.6 | 2.8 | 0.2 |
| 61 | 12,626 | 10.1 | 22.0 | 64.3 | 3.2 | 0.3 |
| 62 | 13,030 | 9.9 | 23.3 | 63.3 | 3.2 | 0.2 |
| 63 | 13,491 | 10.4 | 24.2 | 61.9 | 3.2 | 0.4 |
| 平成元年 | 14,239 | 11.2 | 25.5 | 60.0 | 3.1 | 0.2 |
| 2 | 14,453 | 11.2 | 25.7 | 59.7 | 3.3 | 0.2 |
| 3 | 15,599 | 11.6 | 27.2 | 57.6 | 3.3 | 0.3 |
| 4 | 15,986 | 11.7 | 27.6 | 57.1 | 3.4 | 0.3 |

資料) 厚生省統計情報部,「厚生行政基礎調査」,「国民生活基礎調査」

表5 結婚持続期間別、住宅への親の援助別、平均出生児数

(単位：人)

| 現在の住宅への親の援助の有無と援助形態 | 結婚持続期間 | | | | |
|---------------------|--------|------|------|--------|-------|
| | 期間総数 | 0～4年 | 5～9年 | 10～14年 | 15年以上 |
| 総数 | 1.90 | 0.80 | 1.85 | 2.19 | 2.23 |
| 住宅への親の援助あり | 2.04 | 0.88 | 1.95 | 2.26 | 2.31 |
| 親の家に住んでいる | 2.09 | 0.92 | 2.06 | 2.36 | 2.38 |
| 親の土地に家を建てた | 2.17 | 1.08 | 2.00 | 2.25 | 2.29 |
| 持ち家取得のために親の資金援助を受けた | 1.96 | 0.81 | 1.75 | 2.06 | 2.21 |
| 家賃について親の資金援助を受けた | 1.31 | 0.71 | 1.56 | 2.06 | 2.14 |
| 住宅への親の援助なし | 1.76 | 0.75 | 1.75 | 2.11 | 2.13 |
| 不詳 | 1.93 | * | 1.76 | 1.97 | 2.20 |

注) 総数は、住宅への援助の有無不詳を含む。

結婚持続期間総数は、期間不詳を含む。

* サンプル数20未満。

資料) 厚生省人口問題研究所、『第10回出生動向基本調査(結婚と出産に関する全国調査)結果の概要』1993年

表6 結婚した後の子どもと親との同別居の意識

(単位：人、%)

| | 実数 | 息子夫婦が親と同居するのがよい | 娘夫婦が親と同居するのがよい | 子ども夫婦は親と別居するのがよい | わからない |
|-------|-------|-----------------|----------------|------------------|-------|
| 平成4年 | 1,235 | 35.2 | 11.5 | 41.5 | 11.7 |
| 昭和62年 | 1,313 | 39.7 | 11.5 | 36.7 | 12.1 |
| 昭和56年 | 1,259 | 45.9 | 12.3 | 30.3 | 11.4 |

資料) 総務庁老人対策室、『老後の生活と介護に関する調査結果の概要』, 1992年

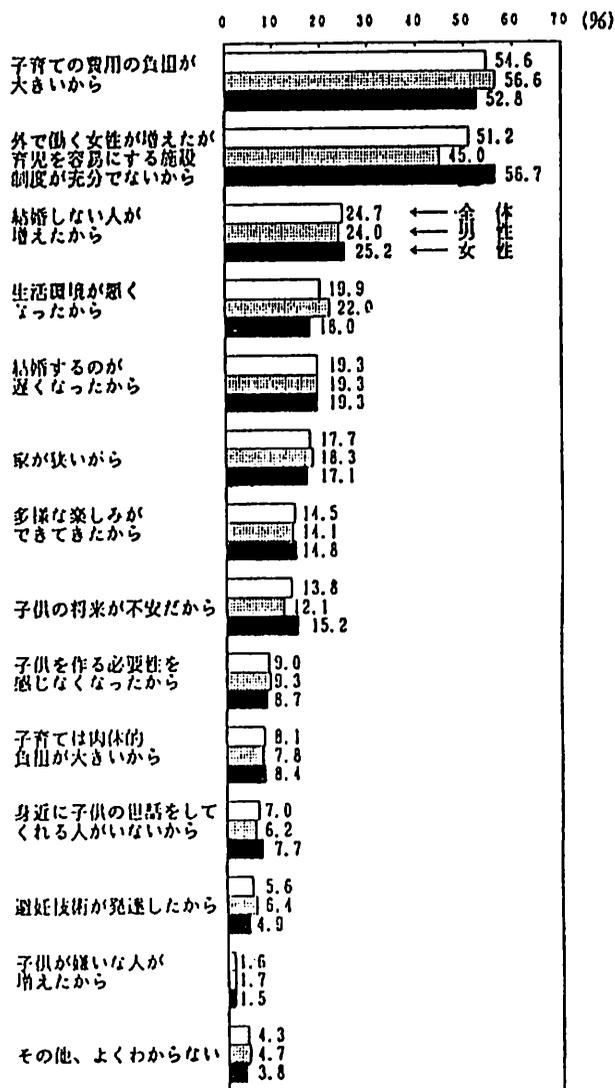
表7 親が1人になったときの同別居の意識

(単位：人、%)

| | 実数 | 息子夫婦が親と同居するのがよい | 娘夫婦が親と同居するのがよい | 子ども夫婦は親と別居するのがよい | わからない |
|-------|-------|-----------------|----------------|------------------|-------|
| 平成4年 | 1,235 | 55.5 | 22.7 | 10.0 | 11.9 |
| 昭和62年 | 1,313 | 60.2 | 22.7 | 5.4 | 11.7 |
| 昭和56年 | 1,259 | 63.2 | 20.5 | 5.0 | 11.3 |

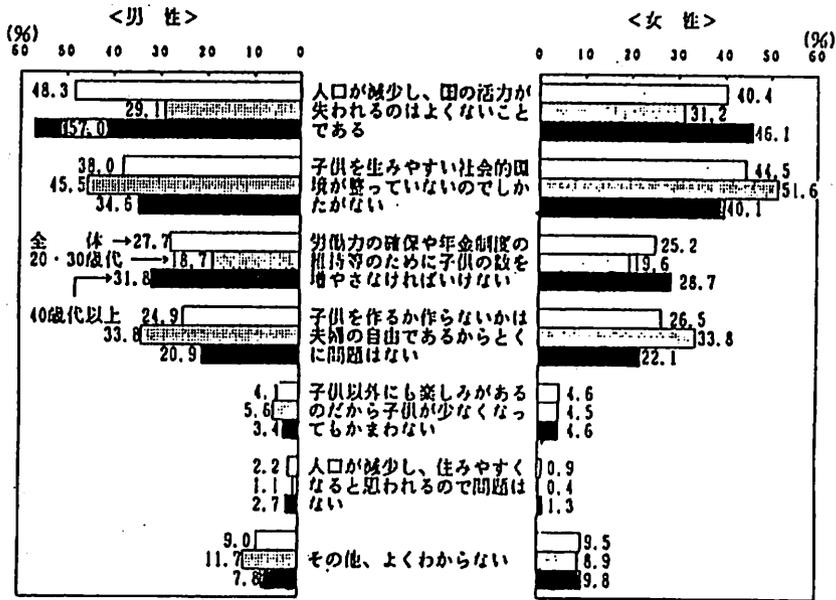
資料) 総務庁老人対策室、『老後の生活と介護に関する調査結果の概要』, 1992年

図1 出生率低下の要因（性別）



資料) 経済企画庁国民生活局編、『平成4年度国民生活選好度調査』, 大蔵省印刷局, 1993年

図2 出生率低下についての評価



資料) 経済企画庁国民生活局編、『平成4年度国民生活選好度調査』, 大蔵省印刷局, 1993年

第5章 人口変動に伴う人口政策の変遷

— 日本の経験 —

厚生省人口問題研究所長
阿 藤 誠

1 人口転換と人口問題

日本の人口は明治維新（1860年代末）に始まる近代化の過程とともに大きく変化を始め、今日なおその変化の過程にある。その変化の源泉は出生率と死亡率の一連の変化であり、人口動態革命、あるいは人口転換と呼ばれる。多産多死から多産少死へ、そして少産少死へと続く人口動態の変化は、その過程で、人口の規模と構造を大きく変化させることになった。また人口転換にともなう人口の規模と構造の変化は、その段階に応じて特有の人口問題をひき起こし、政府の政策的対応を促してきた。

このような日本の経験は、今日経済発展と人口転換の途上にある第3世界の国々の経験とは必ずしも同じではない。だが、人口転換がある程度の普遍性をもつがぎり、転換の各段階に特有の人口問題が発生することは避けられず、したがってそれに対する日本の政策的対応を振り返ってみることは、ある程度類似の過程をたどるであろう第3世界の国々にとって参考となることであろう。

日本の人口転換の過程は大きく5つの時期に分けることができる。第1期は1870年頃（明治初年）から1920年頃までの期間で、死亡率が緩やかに低下し、出生率は逆に緩やかに上昇した時期である。普通出生率と普通死亡率のギャップが徐々に拡大したため、人口増加の勢いが加速した。第2期は1920年頃から1940年代半ば（第2次大戦）までの時期で、出生率は緩やかに低下を始めたものの死亡率が低下の速度を上げたため人口増加の騰勢が強まった時期にあたる。

第3期は第2次大戦後から1960年頃までの時期で、死亡率は大きく低下し、出生率も一時的なベビーブームの後大幅に低下した時期である。平均寿命はほぼ当時の先進国水準に達し、合計特殊出生率は一挙に人口置換水準に到達した。この時期の出生力転換の成功によって人口増加の騰勢は止んだ。

第4期は1960年頃から1970年代半ばまでの時期で、出生率、死亡率ともに比較的安定していた。平均寿命は中高年死亡率の低下が加わり順調に伸び続け、合計特殊出生率は人口置換水準を続けた。この時期には出生力転換の成功の結果として人口の高齢化が進み始めた。また、この時期は高度経済成長の時代にも相当し、農村から都市へ、非大都市圏から大都市圏へ人口の一大移動があり、山村、漁村の過疎化、大都市の過密化が進んだ。

第5期は人口転換の最終段階で、出生率と死亡率のギャップが一段と縮小し人口増加率が

低下を続けた時期であるが、同時に前期に引続いて人口の高齢化が着実に進行してきた。加えて、この時期は新たに2つの人口動態変化が起こった。ひとつは第4期には落ち着いていた出生率が1970年代半ばに人口置換水準以下に低下した後、1980年代後半になって一段と低下した。この超低出生率は、中高年者・高齢者の死亡率の改善による平均寿命の継続的な伸びとともに高齢化を加速する役割を果たしてきた。もうひとつは、国際人口移動の潮流の変化である。第1期から第4期までの日本はどちらかというと移民の送り出し国であったが、この時期、主として近隣アジア諸国と中南米諸国からの外国人労働力の流入が急増し、外国人人口の比率が高まってきた。

以上の5期のうち第1期から第3期の中心的人口問題は現在の途上国の多くが経験しつつある人口急増問題（あるいは過剰人口問題）であり、これに対して日本がどのような政策的対応（出生政策）をとったかが本稿の第1の焦点となる。第4期の中心的人口問題は過密、過疎、すなわち人口の地域的不均等分布の問題であり、日本の国土開発政策が第2の焦点となる。第4期から第5期にかけて徐々に社会的関心を強めてきたのは人口高齢化問題であり、高齢化社会に対応した社会保障政策の構築が第3の焦点となる。第5期に起こってきた2つの新たな人口問題、すなわち外国人労働者の急増問題と超低出生率問題は最近になって相次いで社会的関心と呼び、政策的対応がとられつつある分野であり、これが本稿の第4、第5の焦点となる。

2 過剰人口問題への政策的対応

明治以降の日本政府は伝染病の予防、国民の健康向上を目的として保健衛生施策を強力に実施したが、これは経済発展にともなう生活水準向上と相まって、死亡率の緩やかな低下をもたらした。普通死亡率（人口千人当たりの死亡率）は1870年前後の27.2%から1920年の25.4%へ低下したが、その後いくぶん加速し1941年には16.0%となった。この間、普通出生率（人口千人当たりの出生率）は1870年前後の30.3%から1920年の36.2%へとむしろいくぶん上昇したが、その後は緩やかに低下して1939年には26.6%となった。明治の初年以來、日本政府は移民送り出し政策をとったが、その規模は小さく、人口増加は主として出生と死亡の差である自然増加によって決められたから、出生率と死亡率のギャップが拡大するにつれ人口増加は加速した。人口増加率は1870年代は年率0.5%程度であったが、1920年代には1.5%に達した。日本の総人口は1870年頃には3,500万人であったが、1930年代半ばには7,000万

人を越えた。

人口増加は、一方では折から発展しつつあった第2次産業に対する安価な労働力の供給能力の増大を意味したが、農村においても都市においても貧富の差が拡大し、社会不安、政治不安の温床となった。とくに、1913年の米騒動、1929年の世界恐慌をきっかけとする失業問題が人々に人口問題の重要性を認識させる機縁となった。政府は1927年に「人口食糧問題調査会」を設置したが、この機関の目的は、人口抑制の検討ではなく、人口増加を前提としたうえで、いかにしてこの人口を扶養するための食糧を増産するかの検討にあった。さらに1939年には厚生省の付属機関として人口問題研究所を設置したが、当時すでに戦時体制下であり、政府は人口増加問題の解決のために、産児制限の普及による人口増加の抑制を求めるのではなく新領土獲得への途を志向することになった。

1941年、日本政府は戦争遂行のための人的資源の確保を目指して「人口政策確立要綱」を発表した。これは、当時7,200万人の内地人口を1960年に1億人にするを目標とした人口増強策で、死亡率の減少策に加えて各種の出生増強策を含んだものである。出生増強策としては、結婚促進策、家族手当、女子雇用の制限、母性教育、避妊・中絶の禁止などが盛り込まれていた。日本の出生率は1920年頃から緩やかに低下しつつあったが、この出生奨励政策の導入後ほんの一次的に出生率が上昇した。しかしながら、戦局は急変していったため、この政策が実効性をもつほど具体的な政策プログラムとして実施されることはなかった。

第2次大戦後の日本は、第2次産業の崩壊にともなう生産力の低下、生活水準の低下に直面する一方、海外からの日本人住民の引き揚げおよび軍人の復員、さらに1947年～1949年のベビーブームが重なり人口が急増した。1945年から1950年のわずか5年間に社会増加が500万人、自然増加が670万人を数えた（これは1945年の推定人口7,200万人の16%に相当した）。日本政府は1949年に人口問題審議会を設置し、その審議会において産業の復興と同時に産児調節に基づく人口圧力の緩和が建議された。しかしながら政府はこの建議を具体化することなく、1953年に、あらためて新設の人口問題審議会において人口増加抑制政策の必要性、そのための手段として受胎調節の普及が求められた。このような人口問題審議会の建議にもかかわらず、日本政府は明確な人口増加抑制の立場を打ち出すことはせず、受胎調節の普及努力ももっぱら中絶の減少と母性保護の観点から推進された。具体的には、1951年に受胎調節の普及が閣議了解され、1952年に受胎調節実施指導員の制度が設けられ、さらには、1955年には受胎調節指導員に避妊薬の販売が認められるようになった。

戦後のベビーブーム直後、出生率は急低下し、出生数も急減した。合計特殊出生率は1949年の4.32から1957年の2.04へ、年間の出生数も同期間に270万人から160万人へ100万人減少し

た。この出生率の急低下の直接的要因は、議員立法により1948年に優生保護法が制定され人工妊娠中絶が合法化されたことである。登録中絶件数は1949年の7万件（出生100対3）から1955年の117万件（出生100対68）まで急増したが、その後は低下の一途をたどった。しかし実際の中絶件数は登録件数を大幅に上回ったものと推定されており、中絶利用の出生率抑制効果は絶大であったと考えられている。

政府の受胎調節普及推進事業の担い手は日本家族計画協会や日本家族計画連盟といった民間団体であったが、一部地方自治体、企業なども積極的にこれに取り組んだ。その結果、しだいに避妊が普及し中絶にとって変わるようになっていった。避妊の現在実行率（対50歳未満の有配偶女子）は1950年には約20%にすぎなかったが1975年には約60%に達した。避妊と中絶の出生抑制効果の割合は1960年頃に逆転し、中絶中心から避妊中心へと変わっていったと推定されている。避妊の方法は普及当初は多様な方法が試みられていたが、しだいにコンドームが中心となり、今日では避妊実行夫婦の約75%に達する。また今日では避妊具の供給方法も圧倒的に市場ベースに変わっている。

過剰人口問題に対して戦前の日本政府はもちろん戦後の政府もついに明確な人口増加抑制の方針を採用をせず、人口政策的手段としての避妊・中絶の容認の立場をとらなかった。しかし、戦後についていえば、緊急避難的に議員立法で成立した優生保護法と、中絶の減少を目的とした避妊の普及活動が、結果として出生率低下と避妊の普及、そして人口増加の抑制に寄与することになったと言える。日本の人口は1950年の8,300万人から1992年の1億2,400万人まで増加を続けてきたが、人口増加率はベビーブーム直後に急低下し、以後ほぼ1%前後を維持し、1980年代に入って急速にゼロ成長に向かっている。

3 過密・過疎問題への政策的対応

日本の経済発展の過程は、同時に都市における産業の発展過程であり、都市の労働力需要の拡大に対応した農村から都市への人口流出、および都市、とりわけ3大都市圏（東京圏、大阪圏、名古屋圏）における人口集積の過程でもあった。戦後の復興期を経た後の高度経済成長期には農村から都市へ、非大都市圏から大都市圏への移動が著しかった。この時期の移動は、大都市圏における「プル要因」としての労働力需要の拡大に加えて、非大都市圏では人口転換過程において生じた大型の多産少死世代がこの時期、移動性向の高い青年期に達し、移動の「プッシュ要因」として働いたことが大きい。

高度経済成長期後の1970年代半ば以降は人口移動が比較的鎮静化し、移動の主流は大都市圏内の移動に移ってきたものの、3大都市圏のなかでは東京圏への移動は今なお持続している。

このような人口移動の結果、都市（市部）人口の割合は、1950年の38%から1970年の72%へと急上昇し、1990年現在77%に達する。3大都市圏に住む人口は1950年の35%から1970年の46%へと急増し、1990年には49%となった。なかでも東京圏の人口は1950年の16%から1990年には26%を占めるに至った。

反面、高度経済成長期には非大都市圏に属する県の大部分が人口減少を経験した。また、全国の市町村（総数3,246）のなかで人口減少を経験した市町村の割合は1975～80年で46%、1980～85年で48%、1985～90年で64%とじだいに上昇しており、地方圏における過疎化が拡がっていることを示している。

このような大都市への人口集中、地方における人口減少に対して、政府は伝統的に、人口の不均等な分布を是正しバランスのとれた国土開発を推し進めることを目指す政策をとり続けてきた。1962年の全国総合開発計画、1969年の新全国総合開発計画、1979年の第3次全国総合開発計画、1987年の第4次全国総合開発計画は、各々、拠点開発構想、大規模プロジェクト方式、定住圏構想、多極分散型国土形成をキャッチフレーズとし、いずれも人口分散化を狙ったものであったが、人口の実勢としては今日まで大都市集中、とりわけ東京圏への一極集中が続いてきた。

東京圏への一極集中は、地価の高騰、住宅取得の困難、通勤の遠距離化、交通渋滞など生活上の不利益、過密の弊害を生んでいる。しかしながら現実には東京圏への人口集中が続いているのは人口集積の利益が過密の弊害を上回るからとも考えられる。企業にとっては東京圏への立地によって中央政府との関係、企業間との関係、国際的な取引などが円滑になり、個人にとっても豊富な就業機会、高所得、豊富で多様な情報、多様な娯楽サービスが享受できるなどのメリットがある。

過密・過疎問題については、日本は政府としては地域の振興による人口分散化という明確な人口政策目標をもったが、結果としては逆に大都市圏、とりわけ東京圏への人口集中が進んできたことになり、人口分散化政策は必ずしも有効でなかったことになる。しかしながら、もし政府が人口分散化政策をとらなかったとすれば現在以上の人口の大都市圏集中が進んだかもしれず、そもそも民主主義体制に基づく市場経済の下では政府の産業誘導策に基づく人口再配置計画には限界があるとの見方も成り立つかもしれない。

4 人口高齢化問題と政策的対応

日本は1950年代末に出生力転換に成功するとともに高齢化の過程に入った。年少人口（15歳未満人口）の割合は、1950年の35%から出生数の減少とともに急速に縮小し、1990年には18%となった。一方、生産年齢人口（15～64歳人口）の割合は、ベビーブーム世代がこの年齢層に入るとともに1950年の60%から1990年の70%へと大きく増加した。老年人口（65歳以上人口）の割合は、1950年の5%から一貫して伸び続け1970年には7%を超え、1990年には12%となった。

日本では1970年代に入って高齢化問題が脚光を浴びるようになったが、1970年頃から今日までの人口構造は、途上国に比べると年少人口割合は低く、他の先進諸国に比べると老年人口割合が低いため、世界的にみて生産年齢人口割合が高く従属人口負担の小さい、経済的に最も有利な人口構造となっている。

しかるに、日本の場合なぜ比較的早い時期から高齢化問題が注目を集めてきたかという点、戦後の出生力転換が急激であったこと、近年における中高年、老年者の死亡率低下が大幅に進んだことにより、高齢化の速度がきわめて急激であったからである。しかも政府発表による将来人口推計によって早くから、老年人口ならびに老年人口割合が世界に類をみないテンポで急上昇することが明らかにされてきたからでもある。厚生省人口問題研究所の最新の推計によれば、1990年から2025年までの35年間で総人口はわずかに1.8%しか増加していないのに対して、老年人口は1,500万人から3,200万人へと2倍強に増加し、老年人口割合は12%から26%前後へと上昇することが確実である。

高齢者の老後の生活保障を確保するため、日本には公的年金制度、公的医療保険制度、老人福祉対策の3つがある。公的年金制度は1961年に全国民を対象とするようになり、現在では高齢者世帯の9割以上が公的年金を受給している。また高齢者世帯の年金受給額が所得に占める割合は平均50%を占める。このように公的年金制度は老後の所得保障において不可欠のものとなってきているが、高齢化の進展にともない、年金の費用負担は着実に増加してきている。国民所得に占める年金負担は1970年に2.4%であったが、1990年には6.6%となった。ひとつの試算によれば、今後の高齢化とともに年金負担は増加を続け、2010年には国民所得の10.5%に達するものとされる。

日本政府は、将来の労働人口の年金保険料負担が過大にならず、しかも超高齢社会となっ

でも適正な給付水準を維持できるよう、現在公的年金制度の改革に取り組んでいるが、そのひとつの有力な改革案は年金支給開始年齢の引上げ（現行の60歳から65歳へ）である。

第2に、全国民をカバーする公的医療保険制度の下で、国民のすべては近代的な医療サービスを安いコストで受けることができる。しかしながら、国民医療費は1970年代になって大幅に上昇し、国民所得に占める割合も1975年の5.2%から1989年の6.2%へと上昇した。なかでも老人医療費の伸びが顕著で、それが国民医療費に占める割合は1975年の13.4%から1989年の28.2%まで上昇した。また、ひとつの試算によれば、それは2000年には37%に達するものと見込まれる。このような老人医療費の増大は老年人口そのものの増大とともに老人1人当たりの医療費が若者と比べて著しく高いこと（1990年で5.2倍）が原因となっている。この点で、21世紀の超高齢化社会の到来を前にして、公的医療保険制度を長期的に安定させていくため、給付と負担の公平化等の改革プログラムが検討されつつある。

第3に、高齢化とともに介護を必要とする高齢者が急速に増大している。「寝たきり老人」の数は1990年に約40万人と推定されるが、2025年には3倍の120万人になるものと予想される。また痴呆性老人の数は1990年の80万人から2025年には3倍強の260万人に膨れ上がるものと見込まれる。このような要介護老人の増大は、病院や老人ホームのような施設の増加ならびに拡充を促すとともに、在宅で家族が介護する場合の外部支援の必要性を高める。

各種の老人問題に対する世論調査によると、高齢化社会の最大の問題は介護問題とみる人が多い。それは介護ニーズの増大の反面で、家族の介護機能が核家族化、女性の社会進出により低下していくと考えられているからである。政府が1990年に開始した高齢者保健福祉推進10カ年戦略、いわゆるゴールドプランは、特別養護老人ホーム、老人保健施設などの施設整備を図るとともに、ホームヘルパーの増員、ショートステイ、デイ・サービス、在宅介護支援センターを充実させることにより在宅介護の支援体制を強化し、予防とリハビリテーションのための施設、要員を充実することにより寝たきり老人そのものを減少させ、今後深刻化が予想される介護問題に対応しようとするものである。

5 国際人口移動の増大と超低出生率への政策的対応

高度経済成長期を経て、日本は移民送り出しの国から移民受け入れの国へと転換しつつある。外国人の入国は1970年にはわずかに81万人にすぎなかったが1980年には133万人、1991年には390万人となった。また日本における外国人の合法的居住者は1974年の75万人（その

うち64万人は第2次大戦直後からの永住者とその子孫)から1992年には128万人となった。加えて、外国人の不法滞在者の増加も著しく1992年には29万人と推定されている。このような外国人の流入増大の背景としては、日本からの海外投資の増大、外国企業の進出など経済の国際化もあるが、1980年代に急速に進んだ円高、近隣アジア諸国、ラテンアメリカ諸国との所得格差の拡大が大きい。また豊かな社会の到来と高学歴化の進行により日本の青年層が3K労働(きつい、汚い、危険な仕事)を嫌う傾向が強まり、未熟練、半熟練労働分野の労働力需給が逼迫したことが大きい。

1980年代後半、外国人の不法滞在者、不法就業者が増大するにつれ、単純労働分野の外国人労働力を合法的に受け入れるべきか否かが政治的に大きな課題となり、政府部内、産業界、学界、マスコミ等で多くの議論が行われた。単純労働分野の外国人労働力の受け入れに関する世論は急速に「条件つき受入れ」に傾いている。それは外国人を定住移民として恒常的に受入れるのは反対だが、労働市場の動向に応じて、期限つき(例えば2~3年)で受け入れるのは賛成というものである。しかしながら、最近の世論調査では、21世紀の超高齢化ならびに人口減少への人口対策として外国人を受け入れるという考え方に賛成するものはきわめて少ない。日本政府は、外国人労働力への需要増大に対応する形で、1990年6月に「出入国管理および難民認定法」を改定し、外国人労働者の受け入れ資格を明確化した。それでも、日系人を除いて、単純労働分野の外国人の長期滞在を認めていない。1990年代に入って経済が長期の不況期に入ったため、ややこの問題について政策的論議が後退した感があるが、政府は、現在、企業研修の形で受け入れた外国人を研修終了後一定期間就労可能とする実務研修制度の導入を検討中である。

外国人労働力受入問題と相前後する形で、低出生率問題が政治的課題として浮上してきた。出生率は1970年代半ば以降、人口置換水準を下回ってはいったが、先進国のなかでは比較的高い水準を維持していた。しかるに1980年代後半から急低下し、合計特殊出生率が1989年に1.57となったことから、「1.57ショック」なる言葉がマスメディアの流行語となった。出生率はその後も低下を続け1992年には1.50となった。

この出生率低下現象について近年いくつかの世論調査が行われたが、それらの調査結果を総合すると、多くの国民は出生率低下を将来の労働力不足、高齢化の加速要因として問題視していることが分かる。また政策的には、政府のあからさまな出生率への介入には反対するものの、自由放任政策を支持するわけではなく、結婚、子育ての社会経済環境の整備—家族政策の強化—を望んでいることが示されている。

出生率への直接介入への反発は、旧西ドイツ、イタリア同様、戦時中の膨張主義と結びつ

いた人口増強政策への反感に由来するものと考えられる。政府はこのような世論に配慮しつつ、1990年に、個人の結婚、出産の選択の自由には一切干渉しないという前提のうえで子育て環境の改善を目指すべきだとするメモランダムを公表した（「健やかに子供を生み育てるための環境づくり」）。そこでは、(1)家庭生活と職業生活の調和を図るという観点から労働時間の短縮、職業と家庭の両立支援（育児休業制度、女子再雇用制度、保育サービスの拡充など）、男性の家庭生活への参加促進、(2)生活環境の整備という観点からの住環境の整備（土地住宅対策、東京一極集中の緩和など）、子供の遊び環境の整備、(3)家庭生活と子育て支援の観点からのゆとりある教育の確保、子育てにともなう経済的負担の軽減（児童手当、奨学金の充実など）、子育てについての相談体制の整備が求められている。

この基本方針によって、1990年には勤労者（夫婦のいずれか）に出産後1年間の育児休業の権利を認める制度が法制化され、児童手当法の改正（児童手当の増額と3歳未満の全児童への適用）が行われ、さらにこの問題についての世論喚起を目標に厚生省の児童家庭局に児童環境対策室が設置された。しかしながら今のところ、日本の児童手当水準は主要な西欧諸国のそれと比べると著しく低く、適用年数も短い。また育児休業制度も現在までのところ休業中の所得補償が全くなく、大学教育への国家補助も弱い。労働時間の短縮、土地住宅対策、東京圏一極集中の是正などは、子育て環境の改善対策という意味以上の一般的政策目標となっているが、いずれも解決に時間のかかる大きな課題である。

今後、日本の家族政策がどれほど強化されていくかは、ひとつには低出生率がいつまで続くかということに左右されるであろうし、もうひとつは女性の社会進出がどれだけ進むかに依存するとも言えよう。出生率の低迷が続くほど家族政策の強化を求める声が強まるであろうし、継続雇用の女性が一般化するほど仕事と家庭の両立支援の必要性が高まるからである。ただし、西欧諸国の例にみるように、家族政策の強化は、高齢化に加えもうひとつの社会保障プログラム費用の増大要因となるわけで、国民がどこまで家族政策強化の費用負担を受け入れる用意があるかが今後の大きな政治課題となるであろう。

（参考文献）

- 阿藤誠「近代日本における家族形成過程の変遷」『家族史研究5』1982年、pp.216-237。
阿藤誠「日本の超低出生率」直井優・他編『日本社会の新潮流』東大出版会1993年、pp.29-54。
厚生省『厚生省五十年史』厚生省1988年
厚生省『厚生白書1991年版』1991年
厚生省人口問題研究所『人口統計資料集1993年版』1993年
厚生省人口問題研究所『日本の将来推計人口（平成4年9月推計）』1992年

国土庁『第4次全国総合開発計画』1987年

社会保障制度審議会事務局編『社会保障統計年報（平成4年版）』法研1992年

人口問題審議会・他編『国際人口移動の実態』東洋経済新報社1993年

人口問題審議会・他編『日本の人口・日本の社会（昭和63年版）』東洋経済新報社1988年

第6章 人口・開発・環境の相互関係

－アジア・モデルの開発に向けて－

日本大学人口研究所名誉所長
黒田俊夫

1 長期的展望からみた世界人口

(1) 人口爆発の再認識

第2次大戦後、世界人口はいわゆる爆発的増加の段階にはいった。しかし、この爆発的増加の意義は必ずしも十分に理解されていない。第1は第2次大戦前には全く見られたことのない事実であること。極めて印象深い表現でエーアリックは次のようにのべている。「過去10億年このかた地球上に起きたできごとのうちで、最も注目すべきものが人口の爆発的増加である」(P.R. Ehrlich and G.H. Ehrlich, 1970)。エーアリックに次いで2年後の1972年、世界的に広く関心を呼んだ「成長の限界」(Meadows et al, 1972)において、人口の幾何級数的増加がいかに驚くべき影響をもっているかについて、池のユリが1日で倍増していく時の「29日目の恐怖」まで持出して、ほとんど全体の半分に近いスペースを割いて懇切丁寧に説明を加えている。エーアリックの示唆した“10億年におきたことのない”という表現の内容を具体的に示したものである。

爾来、人口の爆発的増加については、多くの専門家により、また国連により、その人類に及ぼす危機的影響と対策についての緊急性が強調されてきた。そして、たしかに人口増加の著しく高い多くの開発途上国では増加抑制のための政策を強化し、国連もまた援助協力を可能な限り拡大を続けてきた。その結果、世界人口の増加率も1960年代後半の年平均率2.06%のピークに達したあと、1985-1990年の年平均1.74%にまで低下をみせてきている。

しかし、世界人口の80%近くを占める開発途上地域の人口は多少楽観的にみても、今世紀末までは年率2%以上、2020年代になってもなお1.2%といった増加率が予想されている。人口規模が大きくなるため、1990年代の10年間は年当たり9,300万以上の増加が避けられない。人口規模の巨大化、過去の高出生率が将来にもたらす“人口慣性”、人口増加抑制には何億という個々の夫婦の忍耐強い家族計画の実行の必要性といった諸条件が考慮されなければならない。いいかえれば、長期の将来にわたる影響ということは、可能な限り早い時期から特定の目標に向かっての政策手段が講じられなければならないことを意味する。しかし、現実の世界は民族、宗教、国家といった部分的利益、権力把握の闘争、衝突に追われ、人類全体の破局など念頭にないかの如くである。あるアメリカの学者はこのような今回の世界の無秩序化を Clash of Civilization と呼んだ (Huntington, 1993)。多数の異文化が自己主張を

する時代だともいえよう。

破局と呼ばれる“望まれざる選択肢”を避けるための努力がいかに必要であるかについて、世界人口の将来展望からみてみよう（図1(b)の曲線(3)参照）。

(2) 現在の人口再生産力が不変ならば2025年には110億、2050年には217億となる。

国連が1992年に行った世界人口の長期推計では4つのシナリオが示されている（表1）。合計特殊出生率（TFR）が2.06（中位）、2.50（高位）、1.70（低位）、そして現在の4.30（不変）の4つの仮説を設定した。死亡については出生時平均寿命の指標をとり、いずれの場合も、共通の仮説を採用している。

もっとも可能性の高いと思われる中位推計では、2025年には85億となるが、これは50年前の1975年の40億8,000万の2億以上である。そして2050年には100億を上回ることになるが、これは60年前の1990年の52億9,000万の約2倍である。しかし、この中位ではかなりの強度な家族計画政策やプログラムの普及が前提となっている。もし、この人口増加抑制が予想通りの成果を達成しえない場合、高位推計のような人口増加が生ずることになる。高位推計によれば2025年の世界人口は94億を越えることとなり、中位推計よりも9億4,000万も多くなる。高位推計の場合には2030年で100億を越すこととなる。

中位推計では100億に達するのは2050年であるが、高位推計では2030年であって20年早いことになる。世界人口の危機、人類の破局を深刻に考えていくにあたっては、差しあたってこの100億を前提として人類の生存の条件を明らかにすることが望ましいであろう。

さらに、現在の人類の増加力がいかに恐るべきかを暗示するのは、「不変」の仮説による増加である。2050年には212億となり、中位推計の2倍以上、2100年には1,000億を越え、2150年にはなんと7,000億に近い天文学的な数字に達する。世界人口がほぼ静止人口に達するのは2150年頃（中位推計）であり、その時の世界人口は115億である。不変のシナリオではこの2150年には、中位推計115億の60倍以上にも達する。

このような“不変”仮説による天文学的な量の人口に達することはもちろんありえないことではあるが、世界人口の現在の増加力が到底持続することのありえない異常に高いものであるかを理解するのに役立つであろう。『成長の限界』が幾何級数的増加、いわゆる複利的増加の脅威を繰り返し強調したのも当然であろう。

世界人口100億が世界の資源に与える影響は、たとえばアメリカ合衆国の消費水準でこの100億人口が消費したと仮定すると、世界の銅埋蔵量は4年半で、亜鉛は3年半、石油資源は4年半で消滅するといった計算によっても理解できよう（UNFPA, 1992）。

2 人口増加の Impact — エアリックの方程式

著しく高い人口増加率は経済成長を阻害し近代化をおくらせることについては、すでに1962年の第1回アジア人口会議において指摘され、人口増加コントロールの必要性が強調された。しかし、理論的には肯定、否定の両者に分裂したり、家族計画政策やプログラムの効果については幾多の疑問も提起された。経済開発こそ最善の家族計画政策であるといった主張さえみられた。

しかし、今日では高率の人口増加率が経済成長にとって望ましいとする主張は極めて少ない。理論的にも、政策論的にも高率の人口増加を緩和することによって、貯蓄率や投資の増大を可能にして経済成長に貢献することは広く認識されている。

スタンフォード大学のエアリック教授 (Paul R. Ehrlich と Anne H. Ehrlich 夫妻) が提起した方程式 $I = P A T$ は環境への影響の3要因を明瞭にかつ分かりやすく説明している (Ehrlich, 1990)。

第1の要因Pはいうまでもなく人口数であり、第2の要因Aは1人当たりの資源消費量であり、第3の要因Tは環境破壊を招く技術である。ここで重要なことはAとTがどのようなものであっても、人口が多ければ多いほど環境への負担は大きくなる。このことは経済的進歩がおくれている開発途上国ではPが大きいだけで環境に対する impact が大きくなることや、また人口が大きくない先進国では1人当たりのAとTの乗数が極めて大きいために環境への impact の大きいことが理解されよう。人口の影響はその大きさとその増加率によって決定されよう。

PATの相互作用がどのようにあらわれるかについて Ehrlich は簡単な例を示している。それは、仮りに1人当たりの資源消費を5%削減に成功し、しかも他方技術(T)を改善して環境への damage を5%減少を達成したとする。この結果、人類全体に対する環境への impact を10%減らすことができることになる。しかし、この場合人口は増加しないという前提となっている。人口は依然として増加し続けることは事実である。そこで世界人口の現在の年増加率1.7%を前提とすると6年位で全体の impact は以前の水準に戻ってしまうことになる。

環境への impact という点において、開発途上国、先進国の双方に、いいかえれば人類全体の責任にかかっていることが分かる。この点をいいかえると、特に世界の環境悪化に重大

な責任をもっているのは世界の最も豊かな10億の人口と最も貧困な10億である。貧困であるがために、生活のために結果として環境破壊につながるような行動をとらざるを得なくなり、しかも彼らの出生力は著しく高く、人口増加率は高い。1975年にはなおこの最貧層の人口は5億未満であったのが最近では12億に達したといわれている（UNFPA, 1991）。もっとも豊かな先進国の人口増加率は今日では年率0.5%にまで低下しているものの、高度な生活水準は至るところで環境破壊を促進している。世界人口55億（1992）の22%にすぎない先進国が地球資源の最大の消費者である。世界全体のエネルギー消費量の75%、商業用燃料の79%、木材生産量の85%、鉄鋼生産量の72%を先進国が占めている。さらにまた、温室効果の原因の半分を占める炭酸ガス排出総量の4分の3は先進諸国によるものである（UNFPA, 1991）。

Ehrlichの方程式は環境への impact を中心に考慮したものであるが、人口増加を製造工業を軸とする経済発展の持続による環境破壊と食糧不足による人類の危機を警告した1972年の「成長の限界」説と本質的には同じ内容である。

しかし、ここで特に強調しておきたいことは、地球規模の今日の危機の諸問題の根源は人口にあるということである。地球規模の温暖化、酸性雨、オゾン層の破壊、土壌の荒廃、熱帯雨林の激減等のすべては人口の大きさに関連している。過大な人口と爆発的增加こそ将来に予想される破局をもたらす重大なすべての側面と密接に結びついている（Ehrlich, 1990 p.18）。

人口増加率が年率1%以上であったことは先進諸国ではなかった。ということは1%の年増加率はかなり高い水準であることを意味している。しかし、世界人口の増加率がもしこの1%で1950年の25.2億が増加していったと仮定すると、50億に達するのは2020年である。しかし、現実には1987年に50億となっている。いいかえれば33年も早い。100億に達するのは年率1%の場合2090年であるが、現在の推計では2050年で40年早くなる。年率1%の増加率であれば、30年、40年といった時間的余裕が生じる。年率1%の増加率はかなり高い水準である。今世紀前半の増加率が0.8%、19世紀のそれは0.5%であったことと比較してもなお高い。国連の中位推計では増加率は低下を続けて2020-25年にはほぼ1%の水準に達する。しかし、低位推計ではこの増加率の加速的低下によって2020-25年には0.67%の水準にまで下がる。この時の世界人口は76億である。中位推計では100億に達する。100億が人類の生存持続可能な水準でないとするならば、低位推計にみられるような選択肢しか残されていないことになる。

3 アジアの人口・開発の連関

(1) アジアにおける日本の先駆的経験

西欧的人口転換が非西欧文化圏において初めて達成されたのは、アジアの日本においてである。しかも西欧の経験にみられたものよりもはるかに短期間において低出生率、低死亡率の最終段階に到達した。このことは、人口転換現象が西欧文化に限られた特有のものでないことを立証したものである。特に注目すべき点は、第2次大戦後の極端な窮乏状態の中で、短期間の出生ブームを経て出生力が急落していったことと、この出生力低下開始とほとんど平行して高水準の経済成長が達成されたことである。

西欧の経験においては、経済発展を軸とする近代化過程の結果として出生力低下が始まっているが、両者の間にはかなりの時間的おくれがみられた。近代化の結果、あるいは産物としての出生力低下という西欧的仮説は日本の場合には必ずしも適用されがたい。いいかえれば、近代化過程が先行しなければ人口転換は生じないとされていた転換理論に対して、日本の経験は新しい課題を提起した。

このことは、出生力低下のための家族計画政策は経済離陸以前の開発途上国において果たして効果があるのかという基本的な問題に対する1つの解答を示唆するものであった。少なくとも、同じくアジアの開発途上の一部の諸国にとって、戦争により経済的基盤を根底から喪失し、極限の貧困状態にあった日本が短期間に、人口増加抑制と高度経済成長を達成した事実は、新しい事例として同様な発展の可能性への期待をもたらすものであったにちがいない。

もちろん、他のアジア諸国がこのような人口・経済の転換を実現していくためにはかなりの準備期間が必要であったことはいうまでもない。たとえば、日本の出生力低下は1947年の34（普通出生率）が10年後の1957年に17へと半減した。非常に興味深いことは、このような出生率水準の半減というめざましい低下が中国文化圏ともいえる国や地域において実現していることである（黒田，1990）。たとえば香港では日本に続いて一番早くこの半減が始まっている。1950年代の前半の普通出生率38が1970年代の後半には19に低下している。次いで台湾は日本より14年おくれて1961年の38から低下し始め、1985年には19に縮小している。台湾とほぼ同時期に、シンガポールの出生率低下が始まり、20年間で半減している。中国は日本

より22年おくれて、1969年の普通出生率34から10年後の1979年には18に低下している。

出生率が半減するに要した期間は、日本の10年に対し中国は10年、シンガポール20年、台湾24年、香港25年となっている。出生率低下の開始の時期や低下の速度にはそれぞれの国や地域によって差がみられるが、日本の出生力転換は有力な先例として誘導の役割をもっていたと考えても差支えないであろう。

以上の国々や地域はいわゆる儒教圏といわれる地域にあり、共通の文化を背景としており、新しい再生産行動や理念が波及しやすい基盤をもっている（Cho, 1993）。

儒教文化圏における人口転換の波及はさらに隣接する東南アジアの諸国、特にタイ、マレーシア、インドネシアへと展開しつつあることに注目すべきであろう。

(2) 人口転換指数と経済開発

アジアにおける人口転換は前項でみてきた如く、その転換過程は国や地域によって著しく異なっている。経済開発の水準や段階もこの人口転換の水準、速度にはほぼ対応して異なっている。このことは後述するが重要な国際的意義をもっている。

人口転換過程がどの程度まで進行し、達成されているかを示す興味ある指標は、人口転換指数（demographic transition index）と呼ばれるものである。この指数は Bogue によって提起され、Cho によって発展せしめられた（Bogue 1969, Cho 1984）。

この指数は、出生率と死亡率がそれぞれ仮定された最高水準から最低水準までの距離をどこまで達成したかを示すものである。実際には出生率には合計特殊出生率（TFR）を、死亡率は出生時平均余命（ e_0 ）を利用する。そして、合計特殊出生率が置換水準以下に達している場合は0.5の得点を、平均寿命では男女合わせて79年に達している場合には0.5の得点を与える。したがって、出生と死亡がこのような水準に達している国では $0.5+0.5=1.0$ となり、人口転換が完了していることを示している。それぞれの水準に達していない場合は、合計特殊出生率の低下度合と平均寿命の延びの度合によって人口転換指数が計算される。その計算方程式は表2の備考に示してある。

表2は東アジアおよび東南アジアの国および地域についての人口転換指数、その要因である合計特殊出生率、出生時平均余命ならびに経済発展の度合を示す指標として1人当たりGNPを示したものである。人口転換指数はすでに完了している日本の1.00を筆頭として、人口転換過程にある国々の到達水準の順位にしたがって示してある。東アジアでは香港、台湾が、東南アジアではシンガポールが0.9以上の水準にあって人口転換の最終段階にあり、完了に接近していることを知る事ができる。東アジアではモンゴリアが50%水準にあり、ま

た東南アジアではフィリピンとベトナムが60%余の水準にあり、人口転換の初期的段階にあることを示している。非常に興味深いことは人口転換の初期的段階の国から、完了または完了に近い段階の国までみごとに連続的階層構造を形成していることである。合計特殊出生率をみても一見して分かるように、非常に高い4ないし5の国から、すでに置換水準を割っている国まで序列を形成している。出生時平均余命にしてもなお60歳といった短いものから70歳代の終わりまで連続している。

人口転換指数は出生率と死亡率によって構成される以上、年齢構造を決定することになる。合計特殊出生率が著しく低く、出生時平均余命が非常に長くなっている国では、子供人口の占める割合が著しく小さく、高齢人口割合が高くなり、いわゆる人口構造が高齢化している。しかし、反対に、合計特殊出生率が高く、平均余命が短い国では子供人口割合が著しく高く、高齢人口割合は極めて低い。たとえば、人口転換を完了している日本では0～14歳の子供人口割合は18.2%、65歳以上の高齢人口割合は12.1%（1990）であるが、人口転換の初期段階にあるフィリピンでは子供人口の割合は40%、高齢人口割合は3%となっており、日本では高齢化が進んでいるのに対し、フィリピンでは子供の多い若い人口の特徴がみられる。

次に、この人口転換指数と経済発展との関係を見てみよう。表2の最後の欄に1人当たりGNPが示してある。これは経済発展の度合、あるいは生活水準を示す重要な指標の1つである。ほぼ一貫してみとめられることは、1人当たりGNPの高いところでは人口転換指数も高いという傾向である。経済成長率が高く、1人当たり所得水準が高いところでは、出生率も死亡率も低く、人口転換指数が高くなっている。しかし、東アジアで中国の1人当たりGNPが370米ドルと著しく低く、韓国の10分の1以下にもかかわらず、人口転換指数では韓国と同水準にあることが注目される。巨大な人口をもつ中国ではなお農村人口が70%と大半を占めていることや、GNP計算の統計技術上の問題を考慮する必要があると思われる。また他方において2桁の高度経済成長率が持続していることから、370ドルは低きにすぎると思われる。しかし、人口政策の分野におけるめざましい家族計画政策の進展が出生力低下にもたらした直接的影響を考慮する必要がある。十分高度な経済発展をまつことなくして、出生力転換が可能であることを立証した経験として注目に値する。

また、東南アジアグループにおいても、1人当たりGNPにおいてマレーシアよりも1,000ドル近く少ないタイにおいて人口転換指数がマレーシアよりも高いといった矛盾がみられる。しかし、マレーシアの家族計画政策の緩和による合計特殊出生率の高水準（タイの2.2に対し、マレーシアは3.5）の影響が強くあらわれているものと理解することができよう。

いずれにしても、東アジア、東南アジアにおける人口転換段階の連続的多層構造と、これ

に対応する経済発展の多様化は、相互に補完し合うことのできる長所、短所の存在していることを意味している。したがって、相互に情報を交換し合うことによって、人口転換過程を促進し、経済的にも補完し合うことによって、個々の国の発展と同時に地域全体の発展に貢献することが可能であろう。それは単なる共存的 (coexistent) 協力ではなくて、それぞれが一体となって行われる共生的 (symbiotic) 協力関係による総合的開発戦略である。

4 新しいアジア・モデルの開発と日本

アジアの時代は新しい転換期を迎えている。1970年代後半頃から21世紀はアジアの時代、あるいは太平洋の時代が宣伝されるようになった。それは日本を中心とする西太平洋のアジア諸国のめざましい経済発展が背景にあったことはいうまでもない。しかし、このようなアジア・太平洋に対する理解は、1983年以降、太平洋貿易額が大西洋貿易額を上回るに至って以来たしか事実として国際的に受け入れられるに至った。さらに、1993年11月、アメリカが主催者として開催したAPEC (アジア・太平洋経済協力閣僚会議) のシアトル会議は、アジアの経済力に対するアメリカの重大な関心を表明するものであった。

しかし、このシアトル会議は皮肉にもアメリカの地域協力の強化を狙ったAFTA (アメリカ、カナダ、メキシコの3ヶ国の北米自由貿易協定) が国内的に賛否両論で騒然としている時期と一致していた。

このような変化は局地経済圏時代として特徴づけられよう。アジアの時代、太平洋の時代といった総論的な議論は新しく局地化、地域化といった各論へと展開してきている。しかし、世界における複数国家間によるなんらかの地域協力志向はすでに1967年に結成されたEC (原加盟国6ヶ国による形成) およびASEANによって代表される。

特に、冷戦構造の解体と共にアジアにおいても、一般に天然資源にめぐまれず、科学技術のおくれや高い人口増加率に近代化を阻害されている多くの諸国にとって経済的相互補完の強化のためなんらかの地域協力システムの形成の必要性が痛感されるに至った。東アジア経済圏構想、環日本海経済圏構想、環黄海経済圏構想、あるいは華南経済圏、タイ・バーク圏等が提起され、模索の段階にある。マレーシア首相の提案したEAEC (東アジア経済会議) もまたNAFTAに対応するアィディアとして関心を高めている。

しかし、アジアにおいて高まってきた幾多の構想はなおアジアの内部における多極的地域構想の性格が強い。同時に、このような構想の特色はアジアにおける多様化した人口・経済

の発展段階の下において展開されてきた相互補完的構造を基礎としている点にある。しかも、その根底にはアジア的文化、アジアの価値観が横たわっている。このことは、西欧的、アメリカ的文化や価値観の社会との早急な地域的統合の合意の容易でないことを示唆している。

自然発生的であり、かつ外に開かれた、多様性のある新しい発展を示してきたアジアを、さらに高度化を促進し、アジアの人口の生活水準を高めていくことは、アジアのためばかりでなく、やがて世界の活性化につながる重大な牽引車の役割を果すことになる。

そのために特に必要なことは、人口転換と経済発展の多重層的構造の下に展開されてきたアジアの経験についての新しいアジア・モデル構築の研究開発である。戦前にも、欧米にもみられなかったこの新しい発展の構造を基礎としたアジア・モデルを作成することは、これからの多様性に富んだアジア諸国の近代化の加速化に貢献することになる。

極度の貧困、経済の完全な崩壊、無資源と過剰人口の最悪条件下に、比較的短期に高度成長を達成、そしてまたその結果としての公害、環境問題に対しても効果的な対策を講じてきた日本の経験を出発点とし、アジアの多くの異なった多様化した人口・経済の発展を考慮に入れたアジア・モデル研究の開発が望ましい。アジアの多くの人口・経済に関する専門家や政策担当者によるこのような研究の促進に対し、日本は積極的に協力援助すべきであろう。

引用文献

- Bogue, Donald J. 1969
Principles of Demography John Wiley and Sons, Inc. New York, pp.670-679
- Cho, Lee-Jay 1993
Industrial and Demographic Transition in East Asia (Chapter 3) "Industrial Transition and Population in Asia" Asian Population and Development Association, Tokyo, p.43.
- Cho, Lee-Jay and Togashi, Janet Y. 1984
"Industrial Transition and Demographic Dynamics of the Asian-Pacific Region", in Proceedings of the International Symposium on the Role of the Asia-Pacific Region in World Economic Development, Tokyo: College of Economics, Nihon University, pp.41-59
- Ehrlich, Paul R. and Anne H. Ehrlich 1990
The Population Explosion, Simon and Schuster, New York pp.58-59.
- Ehrlich, Paul R. and Anne H. Ehrlich 1970
Population Resources Environment Issues in Human Ecology, W.H. Freeman and Company (合田周平訳 ヒューマン・エコロジーの世界 人口と資源と環境と 講談社 昭和49年 東京) p.9
- Huntington, Samuel P. 1993
"The Clash of Civilization," Foreign Affairs July/August 1993
- 黒田俊夫 1990
序章 出生力低下と人口動態均衡論, 「記録 日本の人口 少産への軌跡 家族計画世論調査・20回全資料」 毎日新聞社人口問題調査会編 東京 pp.6-7
- Meadows, Donella H. and et al 1972

The Limits to Growth, A Report for the Club of Rome's Project on the Predicament of Mankind, a Potomac Associates Book Universe Books, New York. ダイヤモンド社から同年にローマクラブ「人類の危機」レポート「成長の限界」が刊行されている。

UNFPA 1992

The State of World Population 1992 (日本語版p.31)

UNFPA 1991

Population and Environment: The Challenges Ahead (日本語版 人口と環境—未来に挑戦, 1992, 世界の動き社, 東京 pp.13~14)

表1 世界人口の将来推計（1950-2150）

(単位100万人)

| 年次 | 中位 | 高位 | 低位 | 不変 |
|------|--------|--------|-------|---------|
| 1950 | 2,516 | 2,516 | 2,516 | 2,516 |
| 1975 | 4,079 | 4,079 | 4,079 | 4,079 |
| 1990 | 5,292 | 5,327 | 5,262 | 5,311 |
| 2000 | 6,261 | 6,420 | 6,093 | 6,463 |
| 2025 | 8,504 | 9,444 | 7,591 | 10,978 |
| 2050 | 10,019 | 12,506 | 7,813 | 21,161 |
| 2075 | 10,841 | 15,708 | 7,082 | 46,261 |
| 2100 | 11,186 | 19,156 | 6,009 | 109,405 |
| 2125 | 11,390 | 23,191 | 5,071 | 271,138 |
| 2150 | 11,543 | 28,025 | 4,299 | 694,213 |

資料) United Nations: Long-range World Population Projections, Two Centuries of Population Growth 1950-2150, New York, 1992, p.14

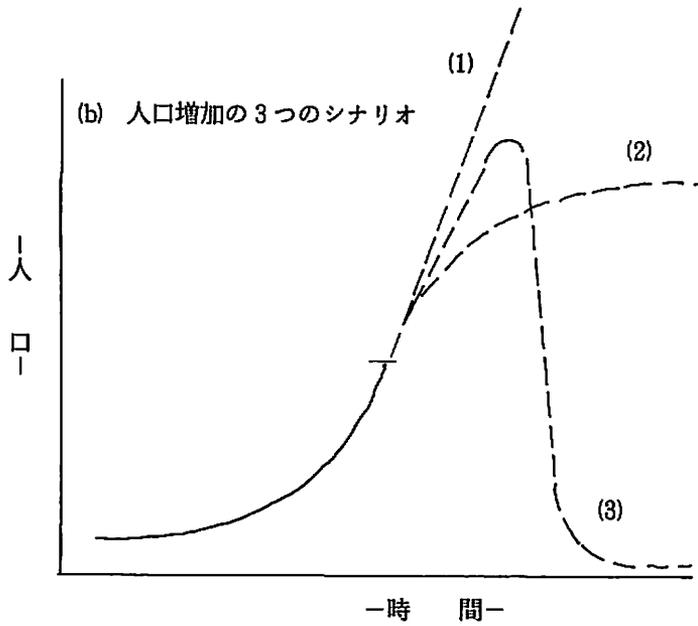
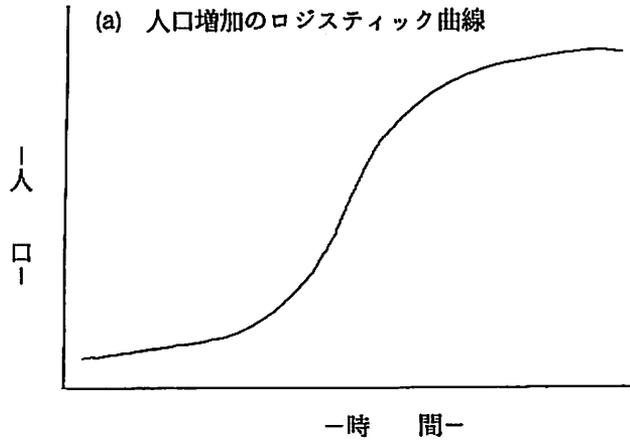
表2 東アジア、東南アジア諸国の人口転換指数と1人当たりGNP

| 国別 | 人口転換指数 | 合計特殊出生率 | 平均余命 | 1人当たりGNP(米\$) |
|--------|--------|---------|------|---------------|
| 東アジア | | | | |
| 日本 | 1.00 | 1.5 | 79.0 | 25,430 |
| 香港 | 0.99 | 1.2 | 77.9 | 11,490 |
| 台湾 | 0.93 | 1.7 | 73.8 | 7,332 |
| 韓国 | 0.88 | 1.8 | 70.6 | 5,400 |
| 中国 | 0.88 | 2.2 | 70.9 | 370 |
| 北朝鮮 | 0.85 | 2.4 | 70.7 | - |
| モンゴリア | 0.54 | 4.7 | 63.4 | - |
| 東南アジア | | | | |
| シンガポール | 0.90 | 1.8 | 74.5 | 11,160 |
| タイ | 0.85 | 2.2 | 68.1 | 1,420 |
| マレーシア | 0.75 | 3.5 | 70.7 | 2,320 |
| インドネシア | 0.68 | 3.0 | 60.1 | 570 |
| フィリピン | 0.63 | 4.0 | 64.9 | 730 |
| ベトナム | 0.63 | 3.9 | 63.9 | - |

資料) 1992 ESCAP Population Data Sheet. 1人当たりGNPはUNFPA The State of World Population 1993 台湾は1991年中華民国統計年鑑により、数値は1989年

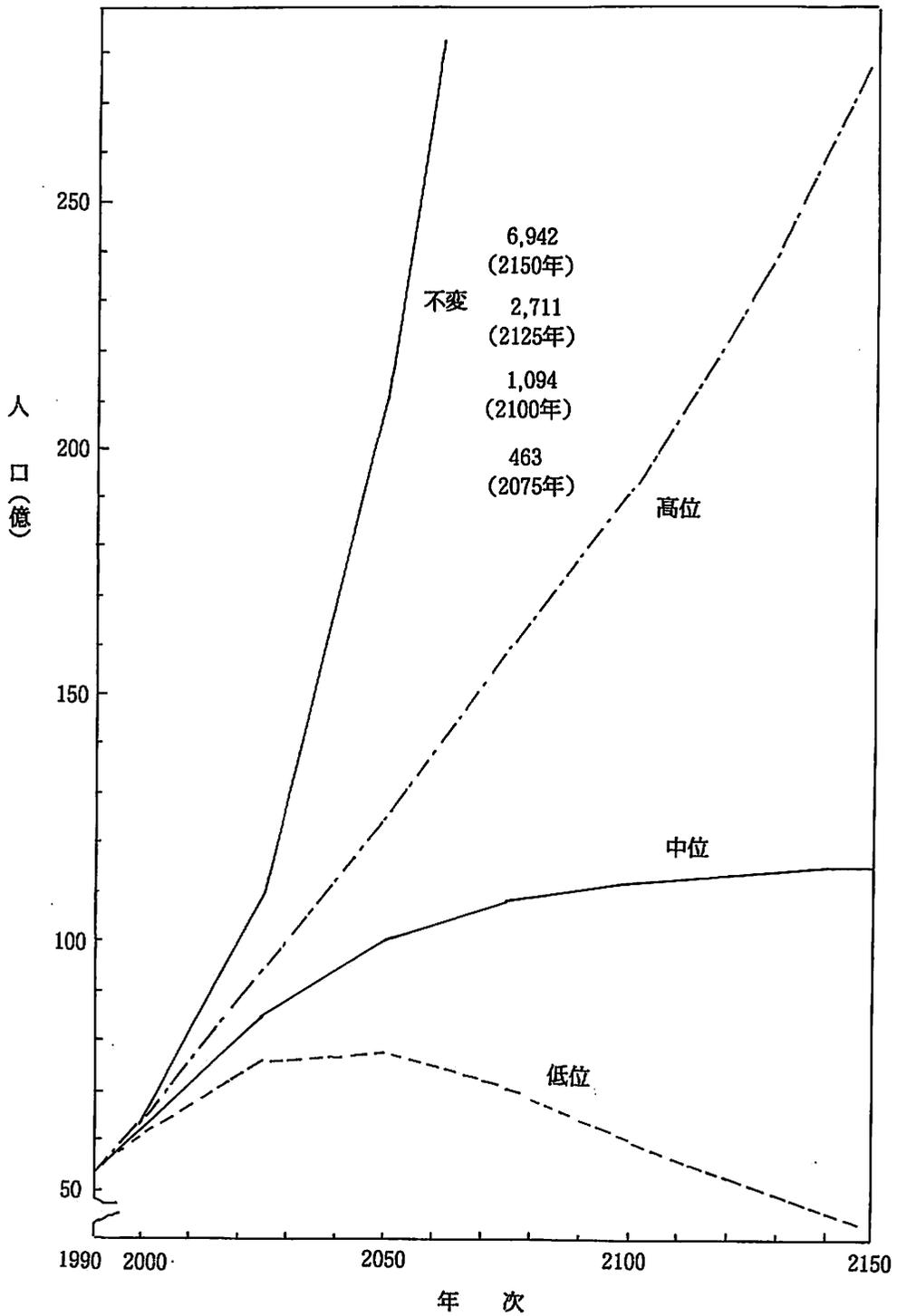
備考) 人口転換指数の計算式 $DTI = 0.5 [(7.6 - TFR) / 5.5] + 0.5 [1 - (79 - e_0) / 36]$

図1 人口増加曲線



資料) Jonas Salk: The Next Evolutionary Step in the Ascent of Man in the Cosmos, Leonardo, vol. 18, No.4, 1985, p.238.

図2 世界人口の将来：中位、高位、低位、不変の仮定



第7章 人口と開発統計データ

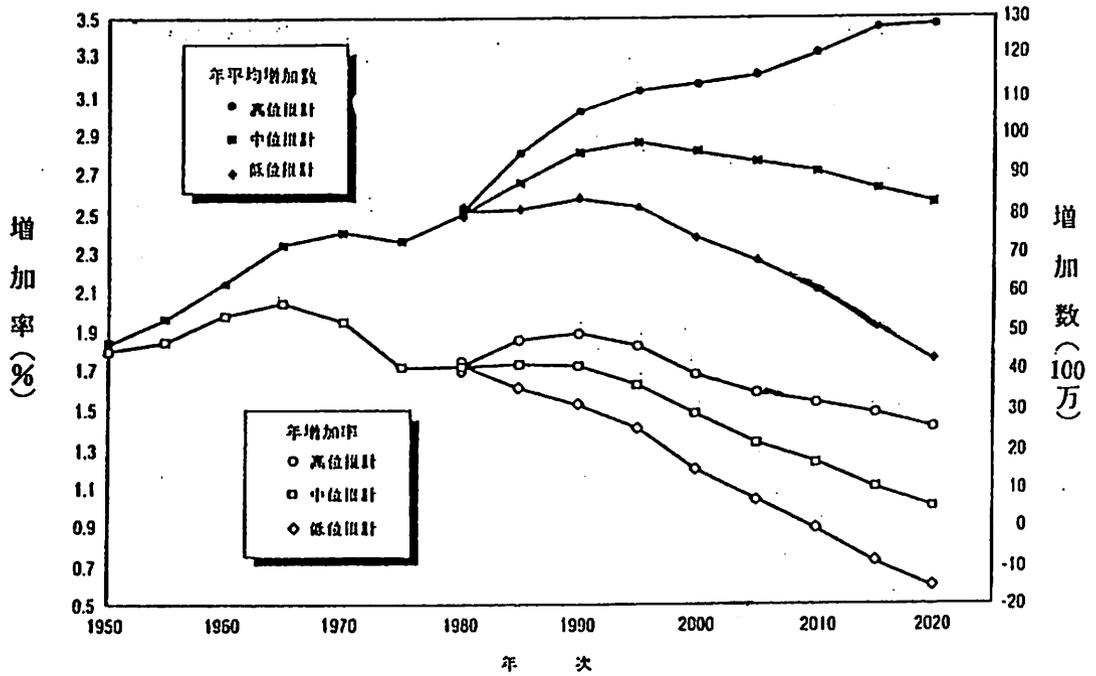
地域別・規模別人口構成推計（1950～2025年）

（ ）内は%

| 地 域 | 人 口 (100万) | | | | |
|---------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| | 1950 | 1970 | 1990 | 200 | 2025 |
| 世 界 全 体 | 2,516 (100.0) | 3,698 (100.0) | 5,292 (100.0) | 6,261 (100.0) | 8,504 (100.0) |
| 先 進 国 | 832 (33.1) | 1,049 (28.4) | 1,207 (22.8) | 1,264 (20.2) | 1,354 (15.9) |
| 途 上 国 | 1,684 (66.9) | 2,649 (71.6) | 4,086 (77.2) | 4,997 (79.8) | 7,150 (84.1) |
| ア フ リ カ | 222 (8.8) | 362 (9.8) | 642 (12.1) | 867 (13.8) | 1,597 (18.8) |
| 北 ア メ リ カ | 166 (6.6) | 226 (6.1) | 276 (5.2) | 295 (4.7) | 332 (3.9) |
| ラ テ ン ア メ リ カ | 166 (6.6) | 286 (7.7) | 448 (8.5) | 538 (8.6) | 757 (8.9) |
| ア ジ ア | 1,377 (54.7) | 2,102 (56.8) | 3,113 (58.8) | 3,713 (59.3) | 4,912 (57.8) |
| ヨ ー ロ ッ パ | 393 (15.6) | 460 (12.4) | 498 (9.4) | 510 (8.1) | 515 (6.1) |
| オ セ ア ニ ア | 13 (0.5) | 19 (0.5) | 26 (0.5) | 30 (0.5) | 38 (0.4) |
| 旧 ソ 連 | 180 (7.2) | 243 (6.6) | 289 (5.5) | 308 (4.9) | 352 (4.1) |

出所) United Nations Population Division, *World Population Prospects 1990* (United Nations, New York 1991).

世界人口の増加：年増加率と増加数



出所) United Nations Population, *World Population Prospects 1990* (United Nations, New York 1991).

人口数で見た世界最大20大都市圏（人口規模順位，1950～2000年）

| 1950 | | | | | | | | |
|------|------|---|---|----|----|----|----------|------|
| 順位 | 大都市圏 | | | | 国名 | | 人口(100万) | |
| 1 | ニ | ユ | ー | ヨ | ー | ク | アメリカ合衆国 | 12.3 |
| 2 | ロ | | ン | | | ド | イギリス | 8.7 |
| 3 | 東 | | | | | 京 | 日本 | 6.7 |
| 4 | パ | | | | | リ | フランス | 5.4 |
| 5 | 上 | | | | | 海 | 中国 | 5.3 |
| 6 | ブ | エ | ノ | ス | アイ | レ | アルゼンチン | 5.0 |
| 7 | シ | | | | | ゴ | アメリカ合衆国 | 4.9 |
| 8 | モ | | | | | ワ | 旧ソ連 | 4.8 |
| 9 | カ | | | | | タ | イタリヤ | 4.4 |
| 10 | ロ | サ | ン | ゼ | | ル | アメリカ合衆国 | 4.0 |
| 11 | 北 | | | | | 京 | 中国 | 3.9 |
| 12 | 大 | | | | | 阪 | 日本 | 3.8 |
| 13 | ミ | | | | | ノ | イタリヤ | 3.6 |
| 14 | メ | キ | シ | コ | シ | ティ | メキシコ | 3.1 |
| 15 | フ | イ | ラ | デル | フ | ティ | アメリカ | 2.9 |
| 16 | ボ | | | | | ベ | イタリヤ | 2.9 |
| 17 | リ | オ | デ | ジャ | ネ | イ | ブラジル | 2.9 |
| 18 | デ | | | | | ト | アメリカ合衆国 | 2.8 |
| 19 | ナ | | | | | リ | イタリヤ | 2.8 |
| 20 | レ | ニ | ン | グ | ラ | ー | 旧ソ連 | 2.6 |

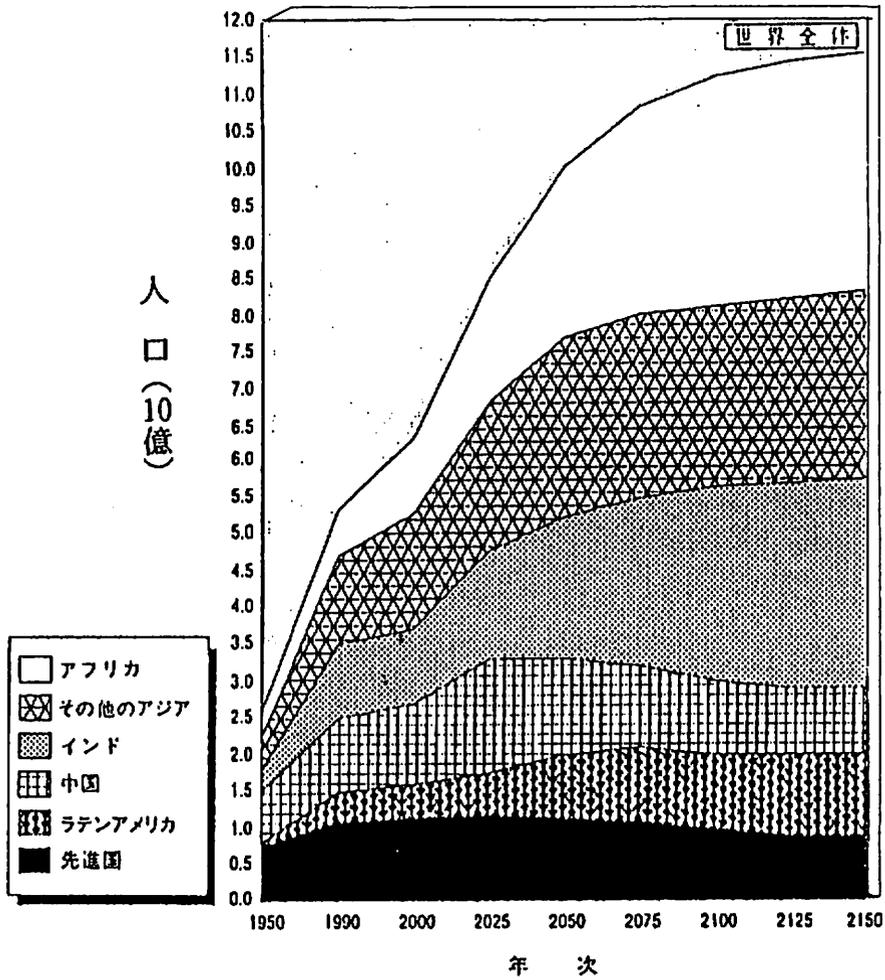
| 1970 | | | | | | | | |
|------|------|---|---|----|----|----|----------|------|
| 順位 | 大都市圏 | | | | 国名 | | 人口(100万) | |
| 1 | ニ | ユ | ー | ヨ | ー | ク | アメリカ合衆国 | 16.2 |
| 2 | 東 | | | | | 京 | 日本 | 14.9 |
| 3 | 上 | | | | | 海 | 中国 | 11.2 |
| 4 | メ | キ | シ | コ | シ | ティ | メキシコ | 9.4 |
| 5 | ロ | | | | | ン | イタリヤ | 8.6 |
| 6 | ブ | エ | ノ | ス | アイ | レ | アルゼンチン | 8.4 |
| 7 | ロ | サ | ン | ゼ | | ル | アメリカ合衆国 | 8.4 |
| 8 | パ | | | | | リ | フランス | 8.3 |
| 9 | 北 | | | | | 京 | 中国 | 8.1 |
| 10 | サ | | | | | ウ | ブラジル | 8.1 |
| 11 | 大 | | | | | 阪 | 日本 | 7.6 |
| 12 | モ | | | | | ワ | 旧ソ連 | 7.1 |
| 13 | リ | オ | デ | ジャ | ネ | イ | ブラジル | 7.0 |
| 14 | カ | | | | | タ | イタリヤ | 6.9 |
| 15 | シ | | | | | ゴ | アメリカ合衆国 | 6.7 |
| 16 | ボ | | | | | ベ | イタリヤ | 5.8 |
| 17 | ミ | | | | | ノ | イタリヤ | 5.5 |
| 18 | カ | | | | | ロ | エジプト | 5.3 |
| 19 | ソ | | | | | ウル | 韓国 | 5.3 |
| 20 | 天 | | | | | 津 | 中国 | 5.2 |

| 1990 | | | | | | | | | | | | |
|------|------|---|---|---|----|---|---|---|----------|---|---|------|
| 順位 | 大都市圏 | | | | 国名 | | | | 人口(100万) | | | |
| 1 | メ | キ | シ | コ | シ | テ | イ | メ | キ | シ | コ | 20.2 |
| 2 | 東 | | | | | | 京 | 日 | | | 本 | 18.1 |
| 3 | サ | ン | パ | ウ | | | ロ | ブ | ラ | ジ | ル | 17.4 |
| 4 | ニ | ユ | ー | ヨ | ー | | ク | ア | メ | リ | カ | 16.2 |
| 5 | 上 | | | | | | 海 | 中 | | | 合 | 13.4 |
| 6 | ロ | サ | ン | ゼ | ル | | ス | ア | メ | リ | カ | 11.9 |
| 7 | カ | ル | カ | ッ | | | タ | イ | | ン | 合 | 11.8 |
| 8 | ブ | エ | ノ | ス | ア | イ | ス | ア | ル | ゼ | ン | 11.5 |
| 9 | ボ | ン | | ベ | | | イ | イ | | ン | ド | 11.2 |
| 10 | ソ | | | | | | ル | 韓 | | | 国 | 11.0 |
| 11 | 北 | | | | | | 京 | 中 | | | 国 | 10.8 |
| 12 | リ | オ | デ | ジ | ャ | ネ | イ | ブ | | ラ | ジ | 10.7 |
| 13 | 天 | | | | | | 津 | 中 | | | ル | 9.4 |
| 14 | ジ | ャ | | | | | タ | イ | ン | ド | ネ | 9.3 |
| 15 | カ | | | | | | ロ | エ | | ジ | ソ | 9.0 |
| 16 | モ | | | | | | ワ | 旧 | | ソ | 連 | 8.8 |
| 17 | デ | | | | | | ー | イ | | | ン | 8.8 |
| 18 | 大 | | | | | | 阪 | 日 | | | 本 | 8.5 |
| 19 | パ | | | | | | リ | フ | | ラ | ン | 8.5 |
| 20 | マ | | | | | | ラ | フ | ィ | リ | ピ | 8.5 |

| 2000 | | | | | | | | | | | | |
|------|------|---|---|---|----|---|---|---|----------|---|---|------|
| 順位 | 大都市圏 | | | | 国名 | | | | 人口(100万) | | | |
| 1 | メ | キ | シ | コ | シ | テ | イ | メ | キ | シ | コ | 25.6 |
| 2 | サ | ン | パ | ウ | | | ロ | ブ | ラ | ジ | ル | 22.1 |
| 3 | 東 | | | | | | 京 | 日 | | | 本 | 19.0 |
| 4 | 上 | | | | | | 海 | 中 | | | 国 | 17.0 |
| 5 | ニ | ユ | ー | ヨ | ー | | ク | ア | メ | リ | カ | 16.8 |
| 6 | カ | ル | カ | ッ | | | タ | イ | | ン | 合 | 15.7 |
| 7 | ボ | ン | | ベ | | | イ | イ | | ン | ド | 15.4 |
| 8 | 北 | | | | | | イ | 中 | | | 国 | 14.0 |
| 9 | ロ | サ | ン | ゼ | ル | | ス | ア | メ | リ | カ | 13.9 |
| 10 | ジ | ャ | | | | | タ | イ | ン | ド | ネ | 13.7 |
| 11 | デ | | | | | | ー | イ | | | ン | 13.2 |
| 12 | ブ | エ | ノ | ス | ア | イ | ス | ア | ル | ゼ | ン | 12.9 |
| 13 | ラ | | | | | | ス | ア | ィ | ジ | ェ | 12.9 |
| 14 | 天 | | | | | | 津 | 中 | | | 国 | 12.7 |
| 15 | ソ | | | | | | ル | 韓 | | | 国 | 12.7 |
| 16 | リ | オ | デ | ジ | ャ | ネ | イ | ブ | | ラ | ジ | 12.5 |
| 17 | ダ | | | | | | カ | バ | ン | グ | ラ | 12.2 |
| 18 | カ | | | | | | ロ | エ | | ジ | プ | 11.8 |
| 19 | マ | | | | | | ラ | フ | ィ | リ | ピ | 11.8 |
| 20 | カ | | | | | | チ | パ | キ | ス | タ | 11.7 |

出所) United Nations Population Division, *World Urbanization Prospects 1990*.

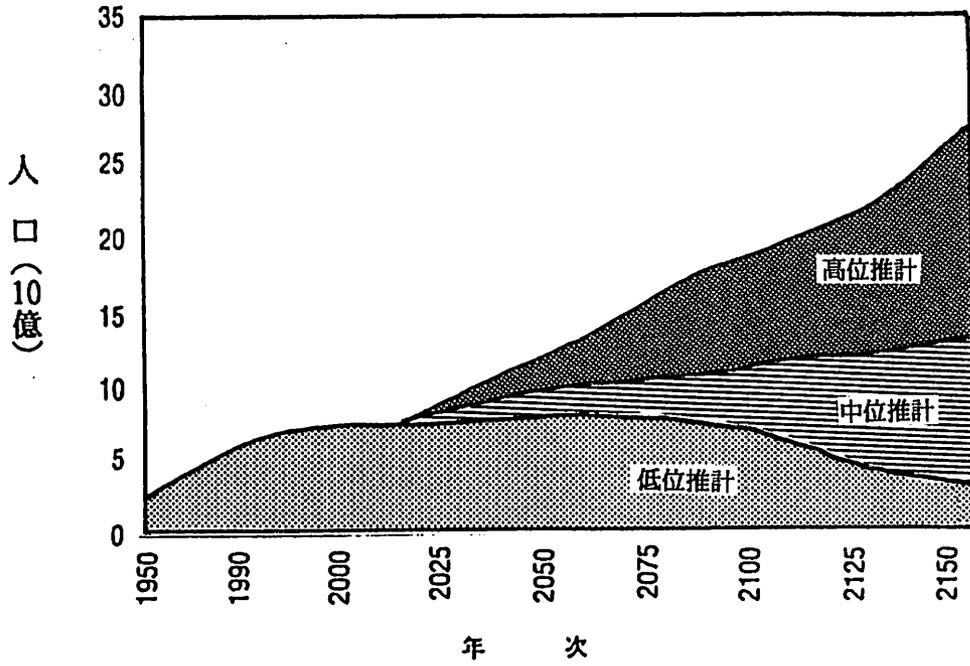
地域別人口推計（中位推計）



中位推計は最も可能性が高いとみられている。

出所) United Nations Population Division, *Long-range World Population Projections*, New York, 1992.

多様な未来：2150年までの人口推計



出所) United Nations, *Long-range World Population Projections*, New York, 1992.

人 口 指 標

| 国・地域名 | 人 口 (百万人) | | 平 均 増加率 (%) 1990~95 | 出 生 率 (人口千対) 1990~95 | 死 亡 率 (人口千対) 1990~95 | 出 生 時 平均余命 1990~95 | 乳 児 死 亡 率 (出生千対) 1990~95 | 都市人口 割 合 (%) 1992 | 都市人口 増 加 率 (%) 1990~95 | 女子1人 当たり生涯 出生児数 1990~95 |
|-----------------------|--------------|---------|------------------------------|----------------------------|----------------------------|--------------------------|-----------------------------------|----------------------------|---------------------------------|----------------------------------|
| | 1992 | 2025 | | | | | | | | |
| 世 界 人 口 総 計 | 5,479.0 | 8,472.4 | 1.7 | 26 | 9 | 65 | 62 | 44 | 2.7 | 3.3 |
| 先 進 工 業 地 域 | 1,224.7 | 1,403.3 | 0.5 | 14 | 10 | 75 | 12 | 73 | 0.9 | 1.9 |
| 開 発 途 上 地 域 | 4,254.3 | 7,069.2 | 2.0 | 29 | 9 | 62 | 69 | 35 | 3.7 | 3.6 |
| ア ジ ア | 3,233.0 | 4,900.3 | 1.8 | 26 | 8 | 65 | 62 | 32 | 3.5 | 3.2 |
| 東 ア ジ ア | 1,387.9 | 1,762.2 | 1.3 | 20 | 7 | 72 | 26 | 35 | 3.4 | 2.1 |
| 中 華 人 民 共 和 国 | 1,188.0 | 1,539.8 | 1.4 | 21 | 7 | 71 | 27 | 28 | 4.4 | 2.2 |
| 朝 鮮 民 主 主 義 人 民 共 和 国 | 22.6 | 33.3 | 1.9 | 24 | 5 | 71 | 24 | 60 | 2.4 | 2.4 |
| ホ ン コ ン (香 港) | 5.8 | 6.4 | 0.8 | 13 | 6 | 78 | 6 | 94 | 1.0 | 1.4 |
| 日 本 国 | 124.5 | 127.0 | 0.4 | 11 | 7 | 79 | 5 | 77 | 0.6 | 1.7 |
| モ ン ゴ ル 国 | 2.3 | 4.6 | 2.6 | 34 | 8 | 64 | 60 | 59 | 3.7 | 4.6 |
| 大 韓 民 国 | 44.2 | 50.3 | 0.8 | 16 | 6 | 71 | 21 | 74 | 2.3 | 1.8 |
| 東 南 ア ジ ア | 461.5 | 715.6 | 1.9 | 28 | 8 | 63 | 55 | 30 | 3.8 | 3.4 |
| カ ン ボ ジ ア | 8.8 | 16.7 | 2.5 | 39 | 10 | 51 | 116 | 12 | 4.6 | 4.5 |
| イ ン ド ネ シ ア 共 和 国 | 191.2 | 283.3 | 1.8 | 27 | 22 | 63 | 65 | 30 | 4.3 | 3.1 |
| ラ オ ス 人 民 民 主 共 和 国 | 4.5 | 9.4 | 3.0 | 45 | 14 | 51 | 97 | 20 | 6.3 | 6.7 |
| マ レ ー シ ア | 18.8 | 31.3 | 2.4 | 29 | 17 | 71 | 14 | 45 | 4.3 | 3.6 |
| ミ ャ ン マ ー 連 邦 | 43.7 | 75.6 | 2.1 | 33 | 10 | 58 | 81 | 25 | 3.3 | 4.2 |
| フ ィ リ ピ ン 共 和 国 | 65.2 | 105.1 | 2.1 | 30 | 7 | 65 | 40 | 44 | 3.5 | 3.9 |
| シ ン ガ ポ ー ル 共 和 国 | 2.8 | 3.3 | 1.0 | 16 | 13 | 74 | 8 | 100 | 1.0 | 1.7 |
| タ イ 王 国 | 56.1 | 72.3 | 1.3 | 21 | 10 | 69 | 26 | 23 | 4.0 | 2.2 |
| ベ ト ナ ム 社 会 主 義 共 和 国 | 69.5 | 117.0 | 2.0 | 29 | 6 | 64 | 36 | 20 | 2.9 | 3.9 |

人 口 指 標 (つづき)

| 国・地域名 | 人 口 (百万人) | | 平 均 増加率 (%) 1990~95 | 出 生 率 (人口千対) 1990 ~ 95 | 死 亡 率 (人口千対) 1990 ~ 95 | 出 生 時 平均余命 1990~95 | 乳 児 死 亡 率 (出生千対) 1990 ~ 95 | 都市人口 割 合 (%) 1992 | 都市人口 増 加 率 (%) 1990~95 | 女子 1 人 当 たり 生 涯 出 生 児 数 1990 ~ 95 |
|----------------|--------------|---------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|--------------------------|-------------------------------------|----------------------------|---------------------------------|--|
| | 1992 | 2025 | | | | | | | | |
| 南 ア ジ ア | 1,244.3 | 2,135.8 | 2.2 | 32 | 10 | 59 | 90 | 27 | 3.5 | 4.3 |
| アフガニスタン・イスラム国 | 19.1 | 45.8 | 6.7 | 53 | 22 | 43 | 162 | 19 | 8.9 | 6.9 |
| バングラデシュ人民共和国 | 119.3 | 223.3 | 2.4 | 38 | 14 | 53 | 108 | 18 | 6.0 | 4.7 |
| ブータン王国 | 1.6 | 3.4 | 2.3 | 40 | 17 | 48 | 129 | 6 | 6.2 | 5.9 |
| インド | 879.5 | 1,393.9 | 1.9 | 29 | 10 | 60 | 88 | 26 | 2.9 | 3.9 |
| イラン・イスラム共和国 | 61.6 | 144.6 | 2.7 | 40 | 7 | 67 | 40 | 58 | 4.0 | 6.0 |
| ネパール王国 | 20.6 | 40.1 | 2.5 | 37 | 13 | 54 | 99 | 12 | 7.2 | 5.5 |
| パキスタン・イスラム共和国 | 124.8 | 259.6 | 2.7 | 41 | 10 | 59 | 98 | 33 | 4.4 | 6.2 |
| スリランカ民主社会主義共和国 | 17.7 | 24.7 | 1.3 | 21 | 6 | 72 | 24 | 22 | 2.2 | 2.5 |
| 西 ア ジ ア | 139.3 | 286.6 | 2.7 | 34 | 7 | 66 | 54 | 65 | 4.2 | 4.7 |
| イラク共和国 | 19.3 | 46.3 | 3.2 | 39 | 7 | 66 | 58 | 73 | 4.0 | 5.7 |
| イスラエル国 | 5.1 | 8.1 | 4.7 | 21 | 7 | 77 | 9 | 92 | 5.0 | 2.9 |
| ヨルダン・ハシミテ王国 | 4.3 | 10.8 | 3.4 | 40 | 5 | 68 | 36 | 69 | 4.5 | 5.7 |
| クウェート国 | 2.0 | 2.8 | -5.8 | 28 | 2 | 75 | 14 | 93 | -5.4 | 3.7 |
| レバノン共和国 | 2.8 | 4.5 | 2.0 | 27 | 7 | 69 | 34 | 86 | 2.8 | 3.1 |
| オマーン国 | 1.6 | 4.7 | 3.6 | 40 | 5 | 70 | 30 | 12 | 7.4 | 6.7 |
| サウジアラビア王国 | 15.9 | 40.4 | 3.4 | 36 | 5 | 69 | 31 | 78 | 4.2 | 6.4 |
| シリア・アラブ共和国 | 13.3 | 35.3 | 3.6 | 42 | 6 | 67 | 39 | 51 | 4.5 | 6.1 |
| トルコ共和国 | 58.4 | 92.9 | 2.0 | 28 | 7 | 67 | 56 | 64 | 4.6 | 3.5 |
| アラブ首長国連邦 | 1.7 | 2.8 | 2.3 | 21 | 4 | 71 | 22 | 82 | 3.1 | 4.5 |
| イエメン共和国 | 12.5 | 34.2 | 3.5 | 48 | 14 | 53 | 106 | 31 | 6.7 | 7.2 |

社会指標

| 国・地域名 | 成人識字率 | 中等学校就学率 | 保健要員立合の出産(%) | 家族計画の実行者(%) | 保健サービス利用(%) | 安全な飲料水利用(%) | 1人当たり食糧生産指数(1979~81=100) | 1人当たり可耕地ha | 国民1人当たりGNP(US\$) | 政府に支出を占める教育費(%) | 政府支出に占める保健費(%) | |
|-------------|----------|-------------|--------------|-------------|-------------|-------------|--------------------------|------------|------------------|-----------------|----------------|--|
| | 男/女 1990 | 男/女 1986~90 | 1983~91 | 1975~91 | 1985~88 | 1988~90 | (1979~81=100) 1988~90 | 1988 | 1990 | 1980~90 | 1980~90 | |
| 東 ア ジ ア | | | | | | | | | | | | |
| 中華人民共和国 | 84/62 | 50/38 | 94 | 72 | 90 | 74 | 132 | 7.8 | 370 | - | - | |
| 朝鮮民主主義人民共和国 | - | 100/100 | 100 | - | - | - | 107 | 3.1 | - | - | - | |
| ホンコン(香港) | - | 71/75 | 100 | 81 | 99 | 100 | 62 | 10.9 | 11,490 | - | - | |
| 日本国 | - | 94/97 | 100 | 58 | - | - | 95 | 1.8 | 25,430 | - | - | |
| モンゴル国 | - | 88/96 | 99 | - | - | 65 | 89 | 0.5 | - | - | - | |
| 大韓民国 | 99/94 | 88/85 | 89 | 77 | 93 | 100 | 97 | 4.8 | 5,400 | 19.6 | 2.2 | |
| 東 南 ア ジ ア | | | | | | | | | | | | |
| カンボジア | 48/22 | 45/20 | 47 | - | 53 | 18 | 163 | 1.8 | - | - | - | |
| インドネシア共和国 | 84/62 | 52/43 | 32 | 50 | 80 | 58 | 128 | 3.9 | 570 | 8.4 | 2.0 | |
| ラオス人民民主共和国 | - | 31/22 | - | - | 67 | 35 | 121 | 3.1 | 200 | - | - | |
| マレーシア | 87/70 | 58/59 | 82 | 51 | - | 79 | 155 | 1.1 | 2,320 | - | - | |
| ミャンマー連邦 | 89/72 | 25/23 | 57 | - | 33 | 31 | 101 | 1.9 | - | 16.8 | 4.6 | |
| フィリピン共和国 | 90/90 | 72/75 | 55 | 36 | - | 81 | 86 | 3.5 | 730 | 16.9 | 4.1 | |
| シンガポール共和国 | - | 68/71 | 100 | 74 | 100 | 100 | 87 | 14.4 | 11,160 | 18.1 | 4.7 | |
| タイ王国 | 96/90 | 32/28 | 71 | 66 | 90 | 93 | 105 | 1.7 | 1,420 | 20.1 | 6.8 | |
| ベトナム社会主義共和国 | 92/84 | 43/40 | 95 | 53 | 80 | 42 | 119 | 6.0 | - | - | - | |

社会指標(つづき)

| 国・地域名 | 成人識字率 | 中等学校就学率 | 保健要員立合の出生率 | 家族計画の実行者 | 保健サービス利用 | 安全な飲料水利用 | 1人当たり食糧生産指数 | 可耕地1ha当たり農業人口 | 国民1人当たりGNP | 政府に支出に占める教育費 | 政府に支出に占める保健費 | |
|----------------|-------------|----------------|------------|----------------|----------------|----------------|------------------------------|---------------|----------------|--------------|--------------|--|
| | 男/女 1990 | 男/女 1986~90 | 1983~91 | (%) 1975~91 | (%) 1985~88 | (%) 1988~90 | (1979~81 =100) 1988~90 | 1988 | (US\$) 1990 | % 1980~90 | % 1980~90 | |
| 南 ア ジ ア | | | | | | | | | | | | |
| アフガニスタン・イスラム国 | 44/14 | 11/5 | 9 | - | 29 | 21 | 85 | 1.1 | - | - | - | |
| バングラデシュ人民共和国 | 47/22 | 23/11 | 5 | 40 | 45 | 81 | 97 | 8.3 | 210 | 11.2 | 4.8 | |
| ブータン王国 | 51/25 | 7/2 | 7 | - | 65 | 32 | 84 | 10.2 | 190 | 11.6 | 5.3 | |
| インド | 62/34 | 54/31 | 33 | 43 | - | 86 | 119 | 3.1 | 350 | 2.5 | 1.6 | |
| イラン・イスラム共和国 | 65/43 | 62/44 | 70 | - | 80 | 89 | 99 | 1.0 | 2,490 | 22.0 | 8.5 | |
| ネパール王国 | 38/13 | 42/17 | 6 | 14 | - | 37 | 113 | 7.1 | 170 | 10.9 | 4.8 | |
| パキスタン・イスラム共和国 | 47/21 | 28/12 | 40 | 12 | 55 | 56 | 104 | 3.0 | 380 | 2.0 | 0.7 | |
| スリランカ民主社会主義共和国 | 93/84 | 71/76 | 94 | 62 | 93 | 60 | 88 | 4.6 | 470 | 9.9 | 5.4 | |
| 西 ア ジ ア | | | | | | | | | | | | |
| イラク共和国 | 70/49 | 58/37 | 50 | 14 | 93 | 92 | 90 | 0.7 | - | - | - | |
| イスラエル国 | - | 79/86 | 99 | - | - | - | 100 | 0.5 | 10,920 | 10.2 | 4.1 | |
| ヨルダン・ハシミテ王国 | 89/70 | 80/78 | 87 | 35 | 97 | 99 | 113 | 0.5 | 1,240 | 14.2 | 5.8 | |
| クウェート国 | 77/67 | 93/87 | 99 | 35 | 100 | - | - | 7.1 | - | 14.0 | 7.4 | |
| レバノン共和国 | 88/73 | 57/56 | 45 | - | - | 92 | 145 | 0.9 | - | - | - | |
| オマーン国 | - | 55/40 | 60 | 9 | 91 | 55 | - | 12.2 | - | 10.7 | 4.6 | |
| サウジアラビア王国 | 73/48 | 53/39 | 90 | - | 97 | 94 | 277 | 4.5 | 7,050 | - | - | |
| シリア・アラブ共和国 | 78/51 | 63/45 | 61 | 20 | 75 | 70 | 83 | 0.5 | 1,000 | 8.6 | 1.3 | |
| トルコ共和国 | 90/71 | 63/39 | 77 | 63 | - | 78 | 97 | 0.9 | 1,630 | 19.2 | 3.6 | |
| アラブ首長国連邦 | 58/38 | 60/69 | 99 | - | 99 | 95 | - | 1.1 | 19,860 | 15.0 | 6.9 | |
| イエメン共和国 | 53/26 | 42/7 | 12 | 1 | 38 | 38 | 80 | - | - | - | - | |

人口と開発シリーズ 18
アジアからの挑戦 — 人口と開発 —

1994年3月発行

発行 財団法人 アジア人口・開発協会(APDA)

〒100 東京都千代田区永田町2-10-2
永田町TBRビル710号
TEL 03 (3581) 7770 代
FAX 03 (3581) 7796
